

墨田区地域力育成・支援計画

中間改定

令和 5 (2023) 年度～令和 7 (2025) 年度

令和 5 (2023) 年 3 月

墨田区

区民の皆さんと共に「地域力日本一」のまちへ

墨田区では、令和元年6月に「墨田区地域力育成・支援計画」を策定し、「人づくり」・「場づくり」・「仕組みづくり」の3つの視点から、地域力の担い手となる人材育成、地域における活動の場の整備、活動支援の仕組みの整備など、区民や地域活動団体の皆様との協働の下、取り組んできました。

令和3年度には、「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」施行10周年を迎えたことを契機に、協治（ガバナンス）に必要な「知る力」・「つながる力」・「行動する力」をテーマに「すみだタウンミーティング」を開催し、区民の皆様と共にすみだの未来について意見交換を行い、区政運営の参考とさせていただきました。今後も、区民、事業者、区などの様々な主体が役割分担をしながら協働する「協治（ガバナンス）」によるまちづくりの一層の推進を図っていきます。

一方、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制約を受ける中、持続可能な社会への移行、デジタル化の進展、少子高齢化の進行と人生100年時代の到来など、地域社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

また、区においても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機にしたレガシーの構築や大学誘致による2つの大学の開学・開設、「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定等、未来に向けて大きく動き出し、新たな取組も展開しています。

こうした状況を踏まえて、この度、本計画の中間改定を行い、基本理念に「全員参加による課題解決社会」の実現を掲げ、令和7年度までの3年間で区と区民、地域活動団体等の皆様が協働して取り組む方向性を示しました。加えて、「SDGs」の理念等を取り入れながら持続可能な地域づくりを進め、地域力の更なる向上を図ります。

この計画を推進し、「墨田区基本計画」に掲げる「地域力日本一」のまちを目指していくためには、引き続き、区と区民、地域活動団体の皆様とが一体となって取り組んでいくことが不可欠です。皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の中間改定に当たり、アンケートに御協力いただいた地域活動団体の皆様をはじめ関係各位に、心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

墨田区長 山本 亨

もくじ

第1章 地域力を取り巻く現状と課題

第1節 計画見直しの背景	1
第2節 区・地域活動団体の現状	6
第3節 課題の整理	27

第2章 計画策定の考え方

第1節 計画策定の目的	29
第2節 計画の位置づけ	29
第3節 計画の期間	30
第4節 計画の評価	30

第3章 計画の基本的な方向性

第1節 基本理念	31
第2節 施策推進の視点と目標	33
第3節 施策の体系	35

第4章 具体的な施策の展開

第1節 重点事業	36
第2節 地域力向上事業	44
施策の目標1 地域を支える意識の醸成	44
施策の目標2 地域力の担い手の育成強化	56
施策の目標3 活動の場の充実	64
施策の目標4 活動支援の仕組みの整備	71

資料編

1 生涯学習推進及び協治（ガバナンス）のまちづくりの経緯	95
2 墨田区地域力育成・支援推進本部設置要綱	97
3 「墨田区地域力育成・支援計画」改定に向けたアンケート調査結果	100

第1章 地域力を取り巻く現状と課題

第1節 計画見直しの背景

1 計画の見直しに当たって

区ではこれまで、人と人とのつながりを大切にしながら様々な主体の学びと協働¹により「地域力」の向上に努めてきました。

2010（平成22）年9月に「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」を制定し、協治（ガバナンス）²によるまちづくりを進めるための基本的なルールを定めました。この協治（ガバナンス）を区の基本理念とし、様々な施策を推進しています。2021（令和3）年には条例施行10周年を迎える改めて条例の3つの基本原則である「情報の共有・参加・協働」に立ち返り、より一層協治（ガバナンス）によるまちづくりを促進していくこととしました。

一方、3次にわたって策定した「墨田区生涯学習推進計画」においては、区民が生涯にわたって様々な学習活動に参加し、その成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指すとともに、「学び」と地域を結び付け、地域の課題を自ら解決し、地域づくりの支え手、担い手となる人材の育成を推進してきました。

社会環境の変化に伴う区民ニーズの多様化や、地方分権の進展、NPO³やボランティア団体等による活動の活発化等の背景を受けて、区民の身近な諸課題の解決には、多くの地域住民をはじめとする様々な主体が連携・協力して解決する、「地域力」をより向上していく必要があることから、2019（令和元）年6月に、2025（令和7）年度までの7か年を計画の期間とした「墨田区地域力育成・支援計画」を策定しました。

¹ 協働：地域の課題解決に向けて、共通の目的を持ち、互いに対等な立場で協力し合うこと。

² 協治（ガバナンス）：区民等及び区が、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、ともに考え、ともに行動することで地域の課題を解決していく社会のあり方

（※1・2ともに、墨田区協治（ガバナンス）推進条例第2条の用語の定義による）

³ NPO：Non-Profit Organizationの略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う非営利組織・団体

墨田区における「地域力」とは

「人と人がつながり、様々な主体が各分野・各地域で、
地域の課題を積極的に解決していく力」

2019（令和元）年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域力を取り巻く環境に大きな変化をもたらしました。外出の自粛要請や活動・交流の場となる施設の利用制限等、対面による活動が制限され、人々は大きな影響を受けました。

コロナ禍による地域活動の停滞や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の延期を受け、本計画の中間改定を、2022（令和4）年度に延期することとしました。

この間、2021（令和3）年度には、区における最上位の総合計画である「墨田区基本計画」が改定され、区政運営において新たな社会の潮流に即した目標や方向性が示されました。また、東京 2020 大会の開催、大学誘致による2つの大学の開学・開設、「2021 年度 S D G s 未来都市・自治体 S D G s モデル事業」の選定等の、区内における新たな動きも生じています。これらの状況を踏まえて中間改定を行い、「全員参加による課題解決社会」の実現を目指して、地域力の向上に取り組んでいきます。

§ 「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」の基本理念と基本原則

■ 基本理念

第3条 協治（ガバナンス）によるまちづくりは、区民等及び区がともにまちづくりを担う主体であることを基本として、行われるものとします。

■ 基本原則

第4条 区民等及び区は、基本理念に基づき、次に掲げる事項を協治（ガバナンス）によるまちづくりの基本原則とします。

- (1) 情報の共有の原則 まちづくりに関する情報が、区民等及び区の共有のものであることを認識した上で、まちづくりに関する情報を共有するものとします。
- (2) 参加の原則 区民等は、自主的かつ主体的にまちづくりに参加するものとします。
- (3) 協働の原則 地域社会にかかわる多様な主体の協働を基本として、まちづくりを行うものとします。

§ 国の生涯学習関連答申等の変遷について 文部科学省中央教育審議会（※）より

生涯学習に関する考え方は、以下のように変遷し、各種答申等で、学びと「地域力」の関わりについて提言されています。

■ 知の循環型社会の構築

学ぶ人自らが、それぞれのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が求められる。（平成20年2月 中央教育審議会答申）

■ 生涯学習社会の構築とネットワーク型行政の推進

自立・協働・創造が可能となる「生涯学習社会」の実現に向け、行政間や地域の多様な主体との連携・協働による「ネットワーク型行政」を推進することが求められる。（平成25年1月 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

■ 全員参加による課題解決社会の実現

地域住民が学習を通じて知識や技能を身に付けるとともに、市民性を備え、地域の課題解決や様々な地域活動等に参画していくことが必要である。そのためにも地域づくりの支え手、担い手の育成が求められる。（平成28年5月 中央教育審議会答申）

■ 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請がされる中、持続可能な社会づくりを進めるために住民自らが担い手として地域運営に主体的にかかわっていくことや、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要である。（平成30年12月 中央教育審議会答申）

■ 新しい時代の学びの在り方

疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。

多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることが期待される。（令和2年9月 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

■ 地域コミュニティの基盤の安定

「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる。（令和4年8月 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

※中央教育審議会：文部科学省に置かれている審議会の1つ。文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興、生涯学習の推進、スポーツの振興などに関する重要事項について調査審議し、また大臣に建議する。

2 地域力を取り巻く社会情勢の変化

(1) 持続可能な社会への移行

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されました。

SDGsとは、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されており、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

2020（令和2）年には、その達成に向けて「行動の10年」がスタートし、国や自治体、民間企業やNPOなど、様々な主体による取組が広がっています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、このSDGsの理念を踏まえて、各施策を推進していく必要があります。



(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大とデジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は地域活動の停滞をもたらし、地域コミュニティの希薄化を加速させました。一方、対面に代わるものとしてデジタルツールの活用が急速に浸透し、テレワーク⁴等の普及による生活様式の変化のほか、地域においても、オンラインによる打合せやイベントが行われるようになりました。

デジタルツールの普及は、時間や場所を選ばずにどこからでも気軽に参加ができるという利点がある一方で、デジタルデバイド（情報格差）⁵の問題も顕在化させました。地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるように、デジタルリテラシー⁶の向上のための取組を進め、格差や分断が生まれないよう対応が求められます。

(3) 少子高齢化の進行と人生100年時代の到来

高齢者人口の増加と出生数の減少を背景に、少子高齢化が急速に進んでいます。少子高齢化の進行は、地域・社会の担い手不足につながります。

一方で「人生100年時代」と言われ、「高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要」⁷があり、人材への投資が重要となっています。社会人の学び直しとしてのリカレント教育⁸をはじめとした、誰もが必要な時に必要な学びを通じ成長できる環境が求められます。

⁴ テレワーク：情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

⁵ デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

⁶ デジタルリテラシー：パソコンやスマートフォン等のデジタル機器や情報通信技術を適切に活用する知識や技能のこと。

⁷ 内閣官房による政策会議「人生100年時代構想会議」において策定された「人づくり革命 基本構想」（2018（平成30）年9月）より

⁸ リカレント教育：就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念であり、「人づくり革命 基本構想」においては「学び直し」の意味で使用される。

第2節 区・地域活動団体⁹の現状

1 計画の中間評価

前期「墨田区地域力育成・支援計画」（令和元年度～令和4年度。以下「前期計画」という。）では、計画に掲げる施策の目標を実現するため、6つの「重点事業」と157の「地域力向上事業」を推進し、着実な地域力の向上を図ることとしていました。中間改定に当たり、「重点事業」及び「地域力向上事業」について、各事業を実施した主管課が行政評価の指標等を踏まえ、事業の評価を行う進捗状況調査（対象年度：令和元年度～令和3年度）を実施しました。その結果、「重点事業」については、全ての事業で、B評価（一定の事業成果が得られた）となりました。

また、「地域力向上事業」では、A評価（十分な事業成果が得られた）26事業（16.5%）、B評価（一定の事業成果が得られた）124事業（79.0%）、C評価（不十分な事業成果であった）3事業（1.9%）、D評価（事業の実施ができなかった）2事業（1.3%）、その他（実績がなく評価不可）2事業（1.3%）となっています。

この調査から、「重点事業」と「地域力向上事業」について、A評価・B評価の合計は、156事業（95.7%）となり、計画通り事業を執行している結果となりました。

評価

A（十分な事業成果が得られた）

C（不十分な事業成果であった）

その他（実績がなく評価不可）

B（一定の事業成果が得られた）

D（事業の実施ができなかった）

また、後期計画に向け、掲載事業について見直した結果、144事業が引き続き推進を図る事業、8事業が前期計画策定時から事業内容を拡充した事業、11事業が事業の完了等に伴い、廃止となった事業としました。

⁹ 地域活動団体：本計画では、町会・自治会やNPO、ボランティア団体等のことをいう。

◆ 施策目標ごとの評価・検証

【施策の目標1 地域を支える意識の醸成】(掲載事業数: 44)

評価	A	B	C	D	その他
事業数	9	35	0	0	0

【重点事業】

「文化芸術の力を活用した地域力の向上」(文化芸術振興課)

- コロナ禍による制約があったものの、区が主催・共催する文化芸術事業は、感染症対策を取りながらおおむね実施することができました。また、文化芸術のもつ力を通じて、区民等に地域との関わりや活動の機会を提供することで、地域力の向上を図りました。

【主な地域力向上事業】

- 「人権講演会」の開催を通じて、地域への人権意識の啓発が図られ、区民の人権意識の醸成等につながりました。
- 東京2020大会の開催に向けた様々な機運醸成事業を実施したほか、東京2020大会の開催を契機に多文化共生への理解が促進され、新たな「日本語ボランティア教室」の立ち上げ等につながりました。
- 「区報」や「地域学情報紙」による地域情報の発信や、「地域力プロモーション」事業による地域活動のPRを行ったり、「文化祭」を通じて活動成果の発表機会等を提供したりすることで、地域への関心の醸成につながりました。
- 地域環境の改善を図る各種啓発活動等の取組を通じて、地域課題への関心の醸成につながりました。

【施策の目標2 地域力の担い手の育成】(掲載事業数: 25)

評価	A	B	C	D	その他
事業数	3	21	1	0	0

【重点事業】

「地域力人材育成・活用事業の実施」(地域活動推進課)

- コロナ禍の令和2年度と3年度については、オンラインコミュニケーションに焦点を当てた講座を実施することで、地域活動を行う個人・団体を支援しました。

【主な地域力向上事業】

- 防犯・防災の担い手となる人材の育成事業を実施することで、地域の防犯・防災

力の向上につながりました。

- 区内の中高生を対象に、対面開催が難しいコロナ禍でオンラインを活用しながら、子ども会のリーダーを養成する研修会を実施することで、次世代を担う人材育成を行いました。
- 区内で活動する人材や団体等の登録・紹介等を通じて、地域の人材活用及び区民の学習活動への支援等を行いました。
- 区内で活動するスポーツ推進委員やスポーツ団体への活動支援を行い、地域におけるスポーツ活動の促進を図りました。

【施策の目標3 活動の場の整備】(掲載事業数: 27)

評価	A	B	C	D	その他
事業数	2	21	1	2	1

【重点事業】

「学びと交流の機会を提供する拠点施設の整備（生涯学習センターの機能拡充）」 (地域活動推進課)

- すみだ生涯学習センターでは、コロナ禍での、休館や利用制限により、一時稼働率が落ち込みました。しかし、令和3年度途中から稼働率は回復傾向にあり、感染対策を取りながら、学びと交流の機会の場を提供しました。

「墨田区総合運動場の整備・活用」(スポーツ振興課)

- 総合運動場では、コロナ禍による休館や利用制限により、利用人数が落ち込みましたが、令和3年度から個人・団体利用者数は、回復傾向にあります。また、平日昼間にフィールドを近隣保育園・幼稚園に無料開放することで、施設の有効活用を図る等、スポーツを楽しめる環境を提供し、交流促進を図りました。

【主な地域力向上事業】

- 「ユートリヤ祭」や「すずかけひろば」の開催を通じて、区内で活動する各種団体・サークル等の成果発表及び交流の場を提供しました。
- 地域プラザ、コミュニティ会館、地域集会所等の管理運営事業を通じて、地域住民・団体等に活動機会を提供し、交流促進を図りました。
- 屋内外のスポーツ施設では、地域住民・団体等に対して、スポーツを楽しむ場を提供し、交流促進につながりました。また、各種健康づくり教室、スポーツ講習会の開催を通じて、区施設を拠点とした活動機会を提供しました。

【施策の目標4 活動支援の仕組みの整備】(掲載事業数：67)

評価	A	B	C	D	その他
事業数	12	53	1	0	1

【重点事業】

「地域力向上プラットフォーム事業の実施」(地域活動推進課)

- 令和元年度に横網・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム「石横処」を設置し、ワークショップの開催等を通じて、参加者による主体的・自律的な活動が始まりました。コロナ禍で活動が一時停滞しましたが、現在は活動の再開に向けて動き出しています。

「墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会の運営」(オリンピック・パラリンピック室)

- 「墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会」については、東京 2020 大会を契機に区民、区内関係団体及び区が連携して取組を推進しました。区内での競技は無観客開催となったため、十分な地域の活性化を図ることは叶いませんでしたが、本協議会の若者たちによる、解散後の組織的な活動の継続や、すみだスポーツボランティアの活動等につながっています。

【主な地域力向上事業】

- 「すみだタウンミーティング」は、コロナ禍においても事業継続を図るため、会場とオンラインによる併用開催を行うことで、新たな参加方法を確立しました。
- 「協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業」における寄付金の受入額は増加傾向にあり、区民・地域団体及び区等、多様な主体によるまちづくりが進められました。また、採択団体の事業実施に向けたサポート等により、資金面のみならず、ソフト面も支援しています。
- 各種助成事業を通じて、町会・自治会、文化、スポーツ、NPO、商店街等、地域活動を担う団体への活動支援を行うことで、各団体の活動の充実、活性化等につながりました。
- 「学校支援ネットワーク」や「学校運営連絡協議会」、「放課後子ども教室」等、様々な取組を通じて、学校や地域、家庭が一体となって、地域で子育て体制を築き、子どもたちの健全育成に取り組みました。

2 地域力を取り巻く区の新たな動向

(1) 大学のあるまちづくりの推進

墨田区は、東京23区で唯一大学がない区でしたが、2020（令和2）年4月にiU情報経営イノベーション専門職大学が開学、2021（令和3）年4月には、千葉大学墨田サテライトキャンパスが開設されました。両大学と連携し、地域課題解決を目的とした公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ（UDCすみだ）」を設立し、地域経済の活性化や地域のにぎわい創出など、大学のあるまちづくりを進めています。

また、隣接するあずま百樹園と大学キャンパスの屋外空間を一体的に整備し、地域と大学の交流を育む環境を創出します。大学の知見を活かした各種連携や、若者の流入による地域活性化が期待されます。

(2) 東京2020大会の開催と大会レガシー

東京2020大会は、コロナ禍により1年延期かつ無観客開催となったものの、バリアフリー化などの環境整備や、区独自に募ったボランティアの活躍など、ハード・ソフト両面で様々な取組が行われました。

ボランティア機運の上昇から、大会後に新たに「スポーツボランティア」が発足したり、墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会をきっかけに、学生を中心とした若者たちが組織化し、墨田区をフィールドに活動したりしています。また、障害者スポーツの振興についても、様々な主体による取組が進められています。

今後も、東京2020大会を通じて醸成された共生社会への理解を、スポーツや文化の振興等を通じて継承していくことが求められます。



すみだスポーツボランティアの活動の様子



キャンパスコモン・あずま百樹園の整備

(3) デジタル化の推進

スマートフォンやSNS¹⁰の普及が進む中、区においても、利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営のために、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）¹¹に対する取組を進めています。行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済¹²の導入等を行う一方で、大学等と連携した高齢者向けのICT¹³講習会を開催するなど、デジタルデバイド（情報格差）解消への取組も求められます。

(4) SDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業の選定

区は、2021（令和3）年度に、SDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、内閣府から「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。両方で選定された自治体には、一層の取組促進が求められるほか、先進的な自治体として他都市の模範となり、国内のSDGs推進をけん引していくことが期待されています。

区民、事業者、区の協働により、「誰一人取り残さない」社会を目指して、人と人がともに支え合う持続可能な“すみだ”の実現に向けた取組をより一層進めていくことが求められます。

(5) 協治（ガバナンス）によるまちづくりの推進

2021（令和3）年に、「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」施行10周年を迎えた。この間、区民、事業者、区などの様々な主体が役割分担をしながら協働し、「協治（ガバナンス）」によるまちづくりを進めてきました。

今後も「協治（ガバナンス）」の考え方を基に、「地域の課題」をみんなで解決できるまちづくりを推進していきます。

¹⁰ SNS : Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて人ととの社会的なつながりを構築できるウェブサービスの総称

¹¹ 自治体DX : 行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくこと。

¹² キャッシュレス決済 : 電子マネーやクレジットカードを利用して、現金（キャッシュ）を使わずに支払をすること。

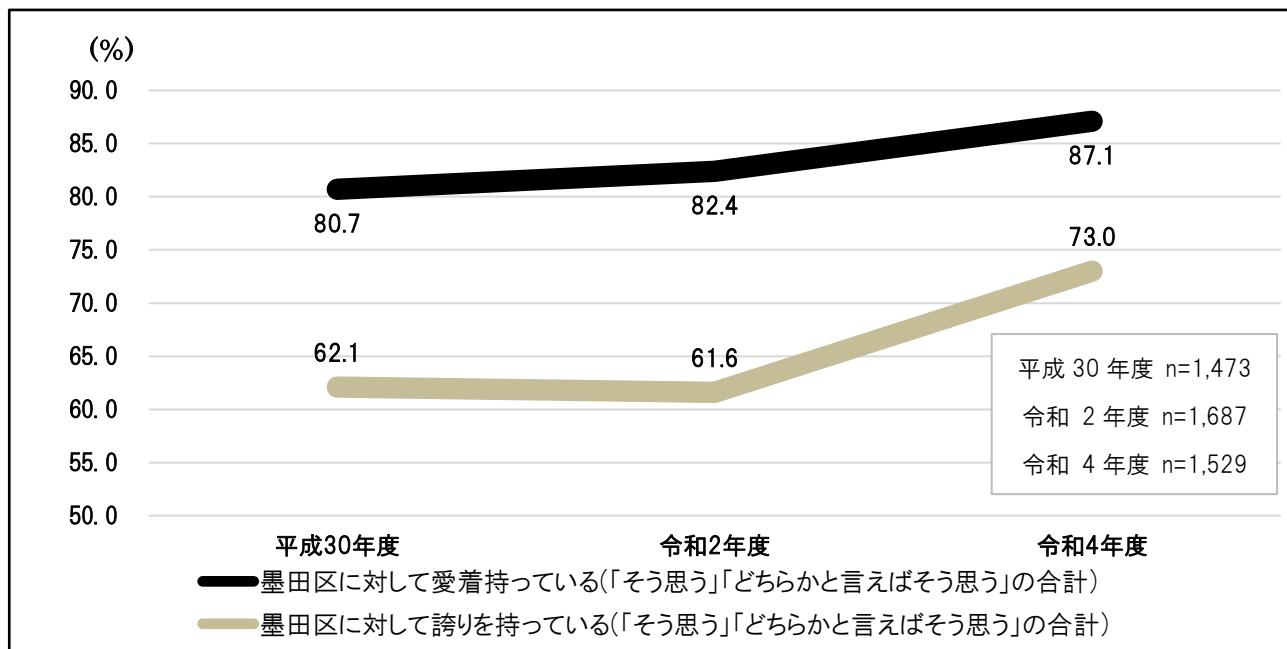
¹³ ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術

3 区民・地域活動団体の意識の現状

(1) 把握について

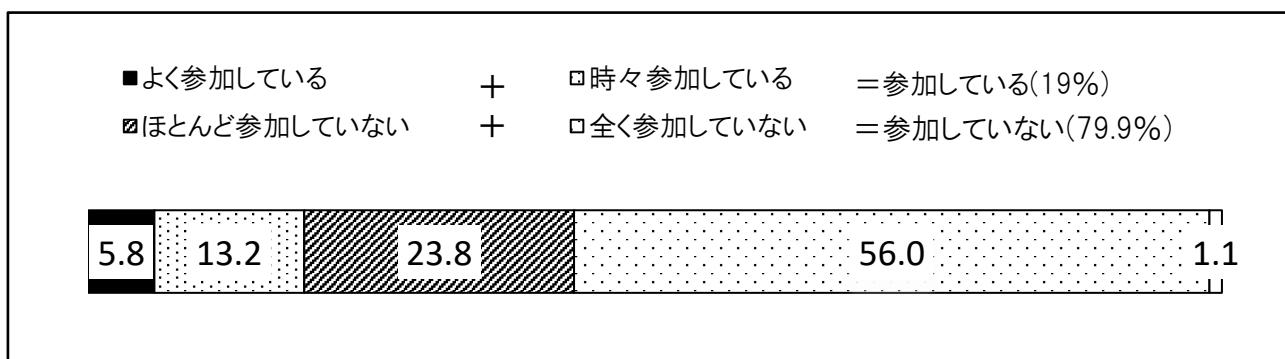
地域力に関わる区民の意識の現状について、「墨田区住民意識調査」(令和4年度実施)、「全町会・自治会実態調査」(令和3年度実施)、NPOやボランティア団体等に実施した「地域活動団体アンケート調査」(令和4年度実施・巻末参照)等から把握します。

図1 区に対する気持ち



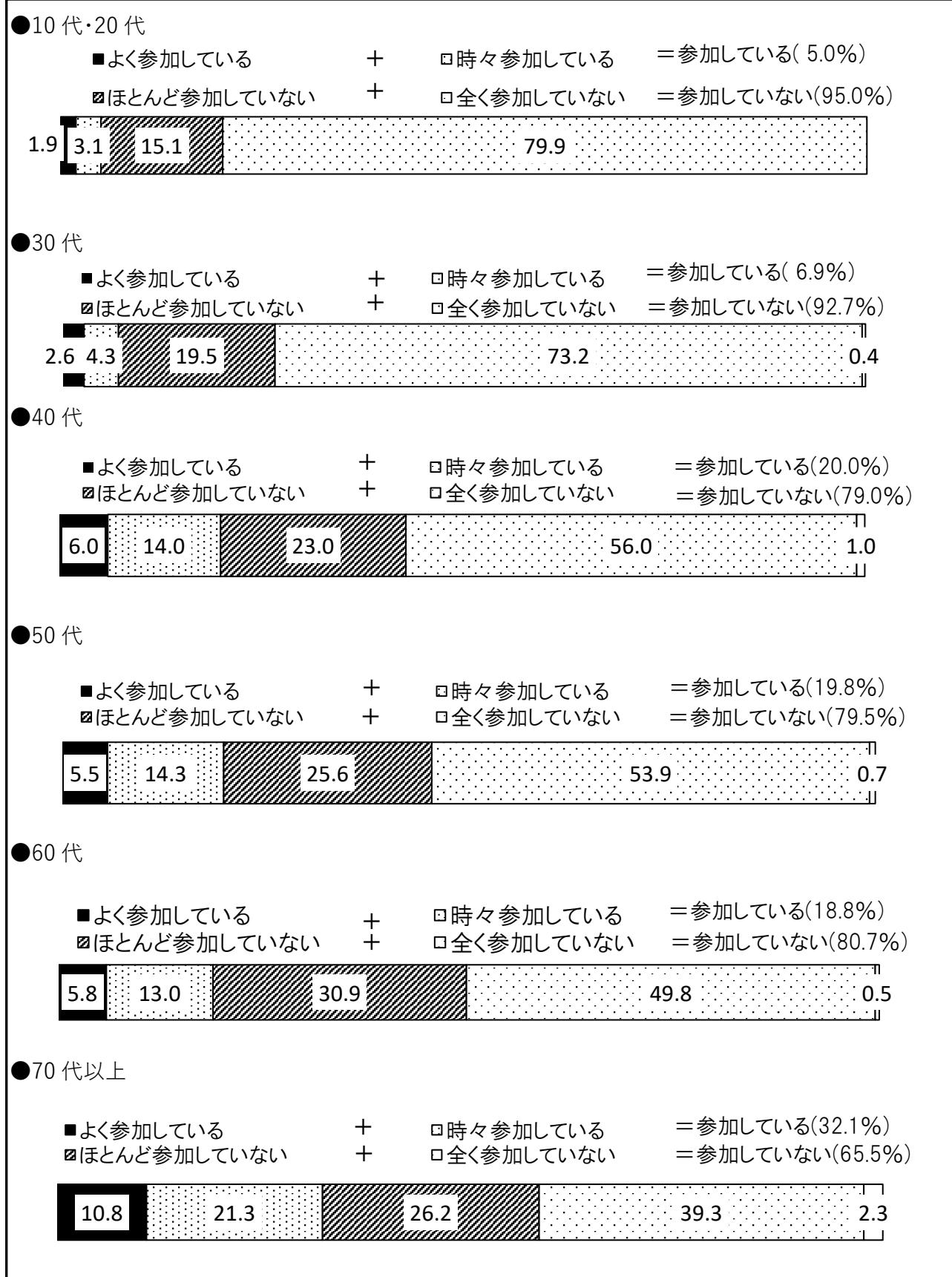
資料：第25～27回住民意識調査（平成30年度・令和2年度・令和4年度）より抜粋

図2－1 地域活動への参加状況（全体）



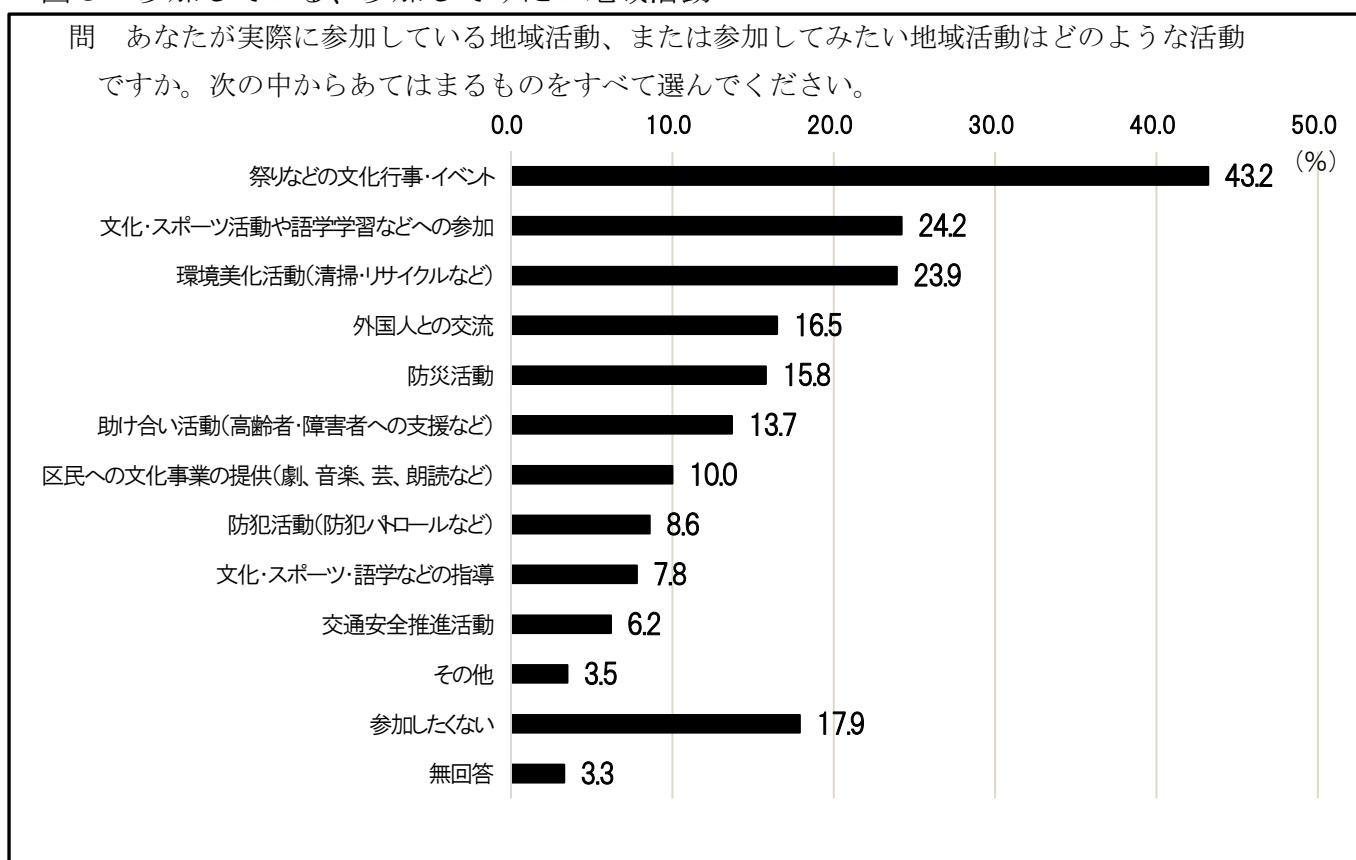
資料：第27回住民意識調査（令和4年度）より抜粋

図2-2 地域活動への参加状況（年代別）



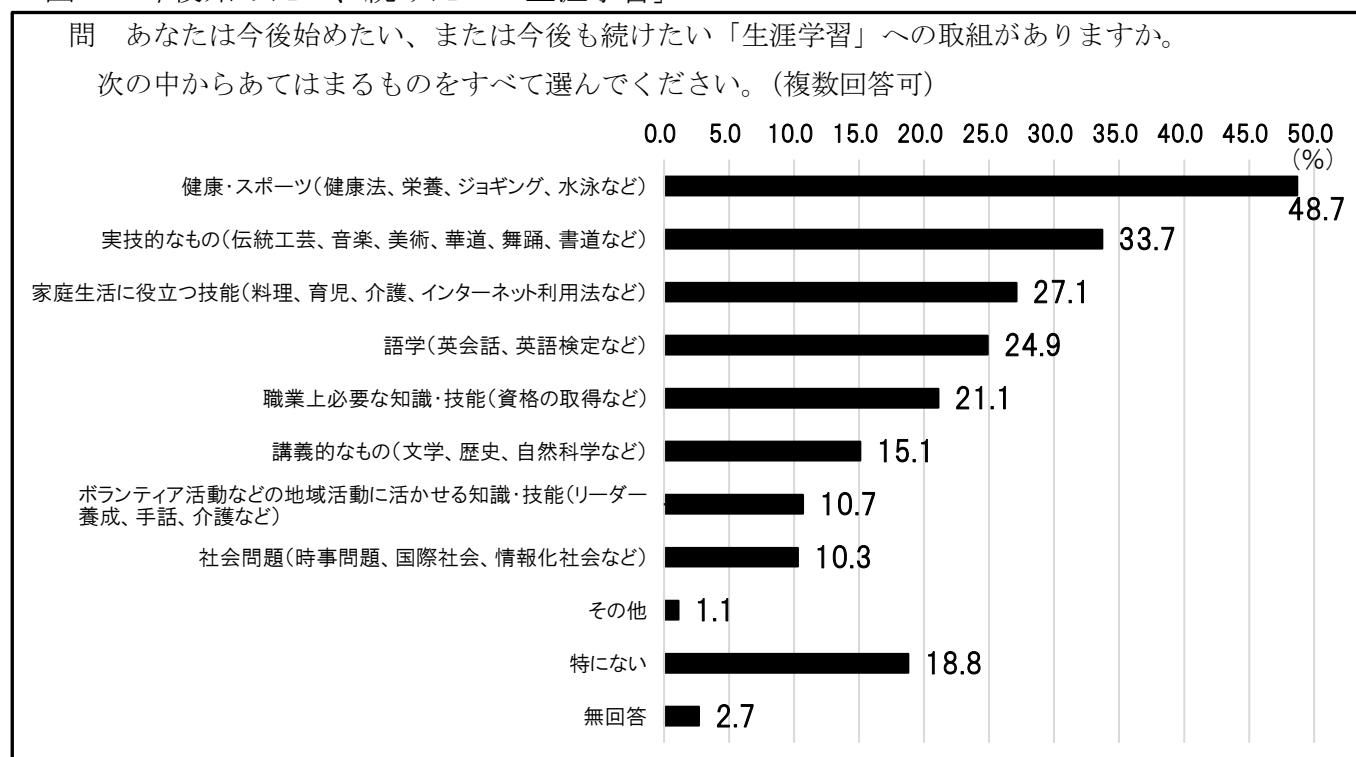
資料：第27回住民意識調査（令和4年度）より抜粋

図3 参加している、参加してみたい地域活動



資料：第27回住民意識調査(令和4年度)

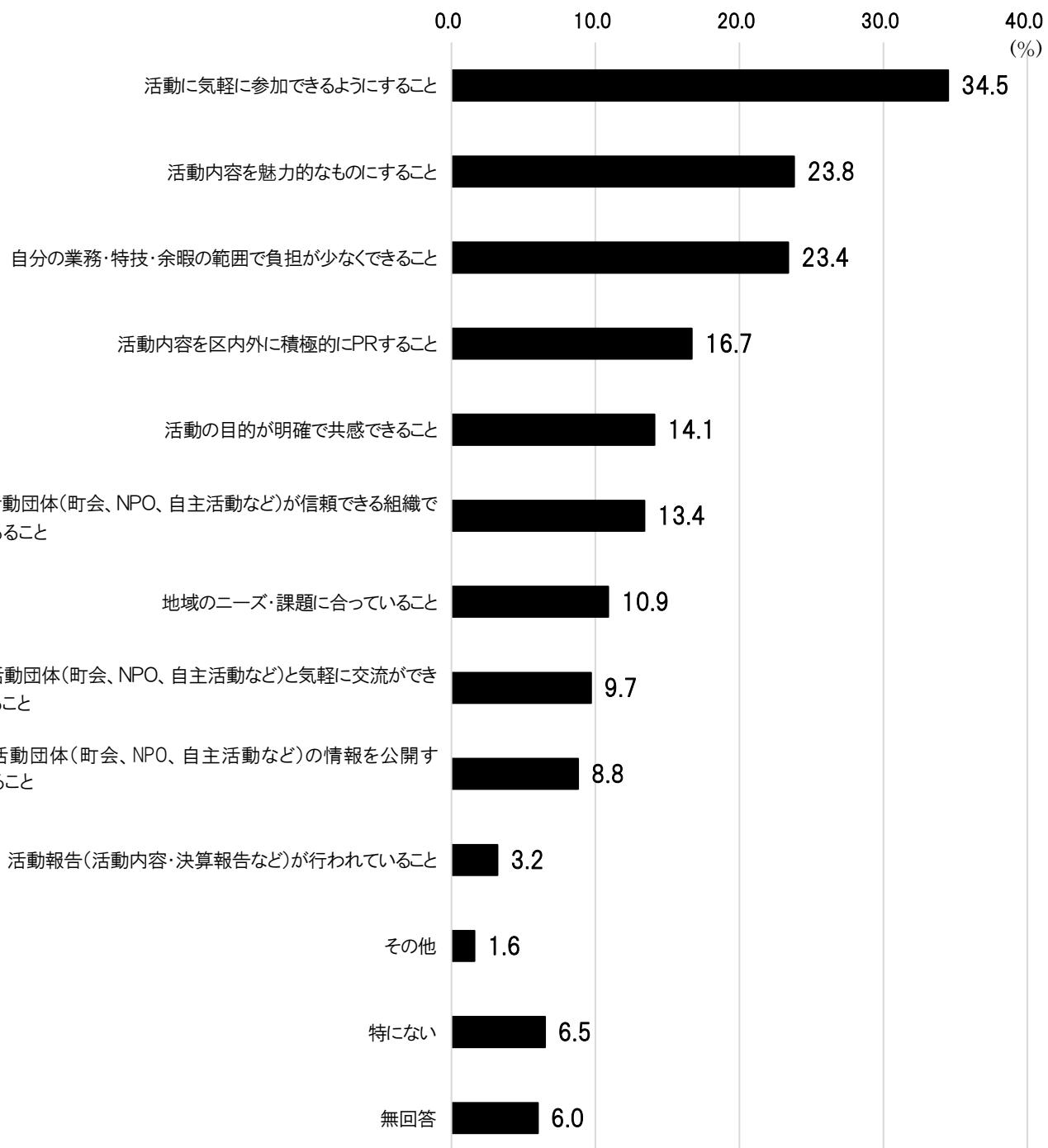
図4 今後始めたい、続けたい「生涯学習」



資料：第27回住民意識調査(令和4年度)

図5 地域活動に多くの人が参加するために必要なこと

問 地域活動に多くの人が参加するためには何が必要だと思いますか。次の中からあてはまるものをお2つ以内で選んでください。

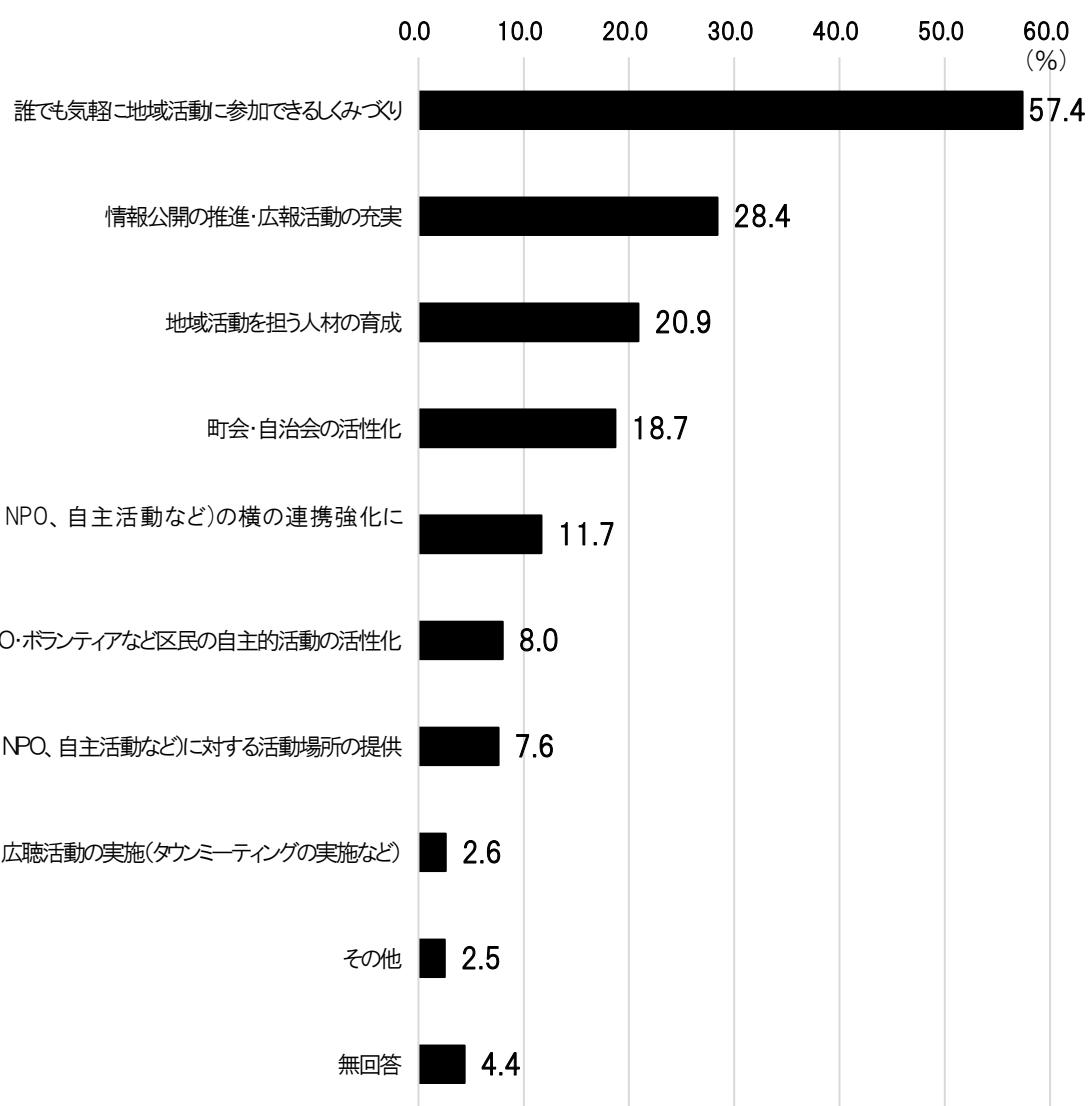


資料：第27回住民意識調査（令和4年度）

図6 地域力を高めるための区の取組

問 墨田区の地域力を高めるには、区はどのような取組を進めるべきだと考えますか。

次の中からあてはまるものを2つ以内で選んでください。



資料：第27回住民意識調査（令和4年度）

(2) 区民の意識の現状から見えてくるもの

ア 図1の【区に対する気持ち】によれば、すみだへの愛着及び誇りのある区民の割合は、上昇傾向にあります。この気持ちを地域活動の参加へつなげていくことが必要です。

イ 図2－1の【地域活動への参加状況】については、「よく参加している」(5.8%)と「時々参加している」(13.2%)を合わせた<参加している（計）>は2割程となっています。また、図2－2の年代別でみると、<参加している（計）>は、10代・20代と30代の若い世代で1割未満と、更に低くなっています。

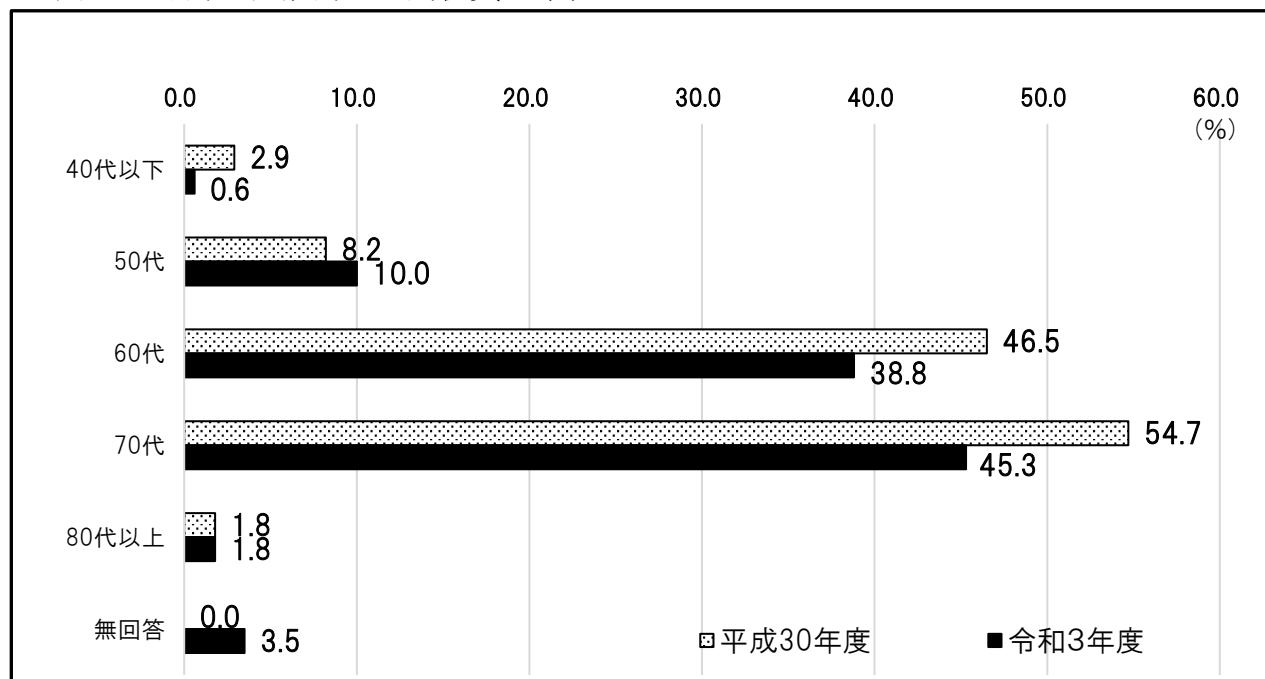
ウ 図3の【参加している、参加してみたい地域活動】では、文化行事・イベントや、文化・スポーツ活動等の趣味的活動が上位を占めており、防災や助け合い活動など、地域の課題解決につながる活動は、低い傾向にあります。

また、図4の【今後始めたい、続けたい「生涯学習」】でも、趣味・教養が上位を占め、「ボランティア活動などの地域活動に活かせる知識・技能」は、1割程度と伸び悩んでいます。まずは、顔の見える関係をつくる交流事業の参加や、自分の趣味・教養的活動の成果を地域の中で活かすことは、コミュニティの形成への第一歩となることから、それらをきっかけとして「課題解決社会」の形成につなげていくため、引き続き、活動機会や場の提供が必要となります。

エ 図5の【地域活動に多くの人が参加するために必要なこと】では、「活動に気軽に参加できるようにすること」(34.5%)が最も高く、次いで、「活動内容を魅力的なものにすること」(23.8%)という意見が高くなっています。図6の【地域力を高めるための区の取組】でも、「誰でも気軽に地域活動に参加できるしくみづくり」(57.4%)が6割近くに上ることから、地域の課題解決に向けた活動を誰でも気軽に負担無く参加できる仕組み・方法を工夫するとともに、魅力的な活動を提供することや、活動団体等による効果的な情報提供の方法の充実が求められています。

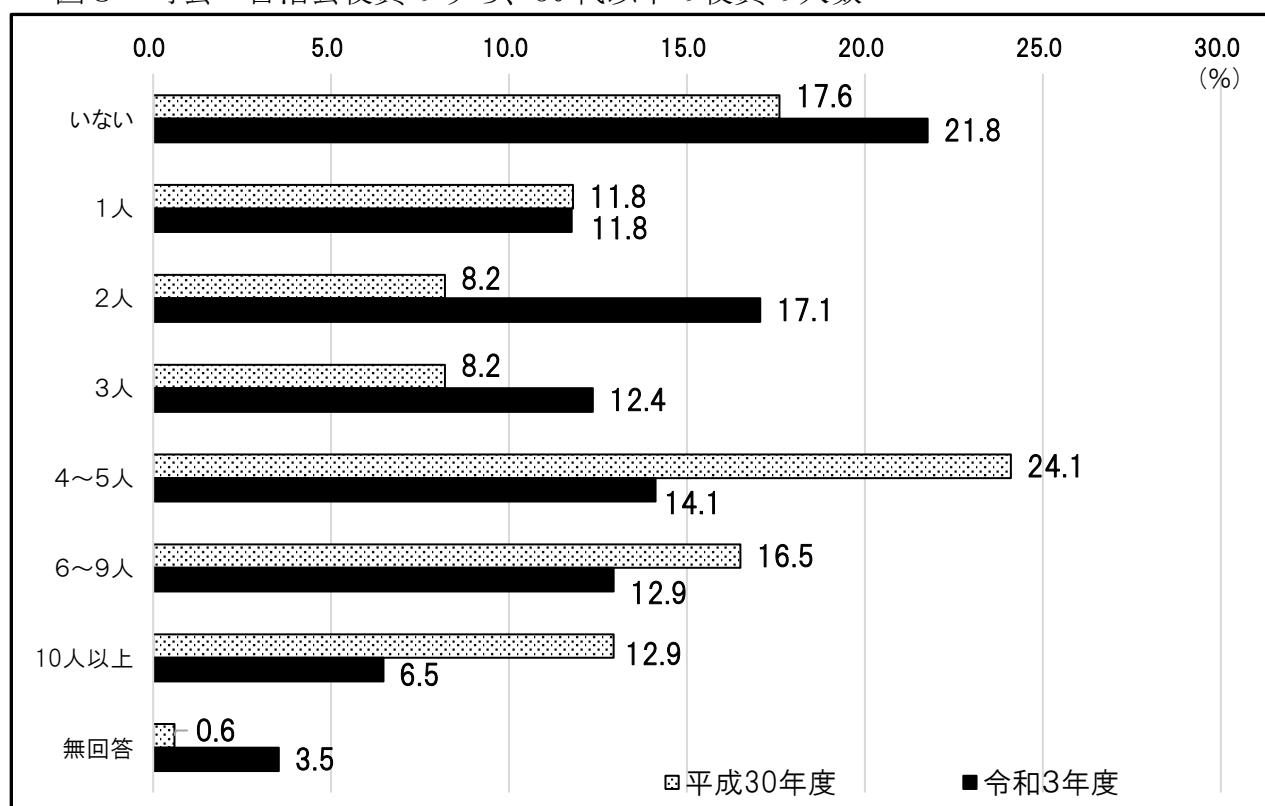
(3) 地域活動団体の現状

図7 町会・自治会の主要役員の年代



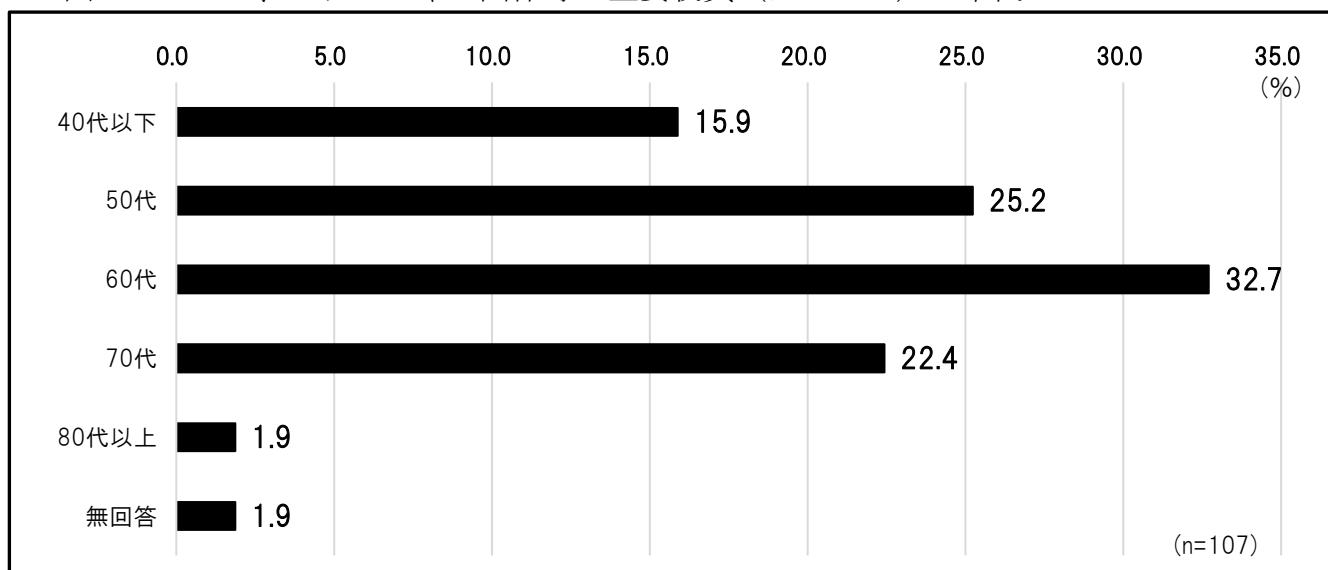
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から回答。比較は、前回調査（平成30年度）

図8 町会・自治会役員のうち、50代以下の役員の人数



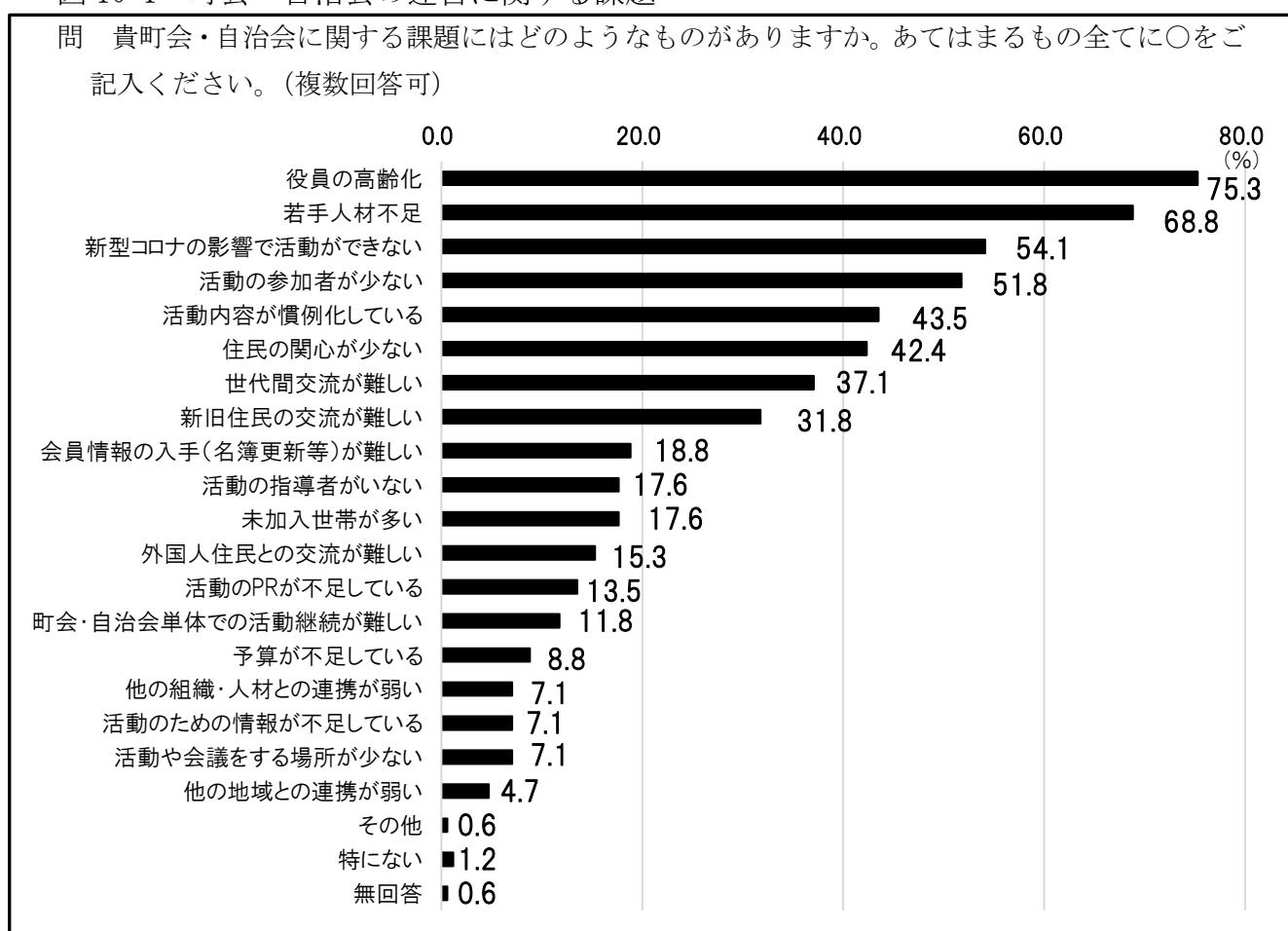
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から回答。比較は、前回調査（平成30年度）

図9 NPO、ボランティア団体等の主要役員（メンバー）の年代



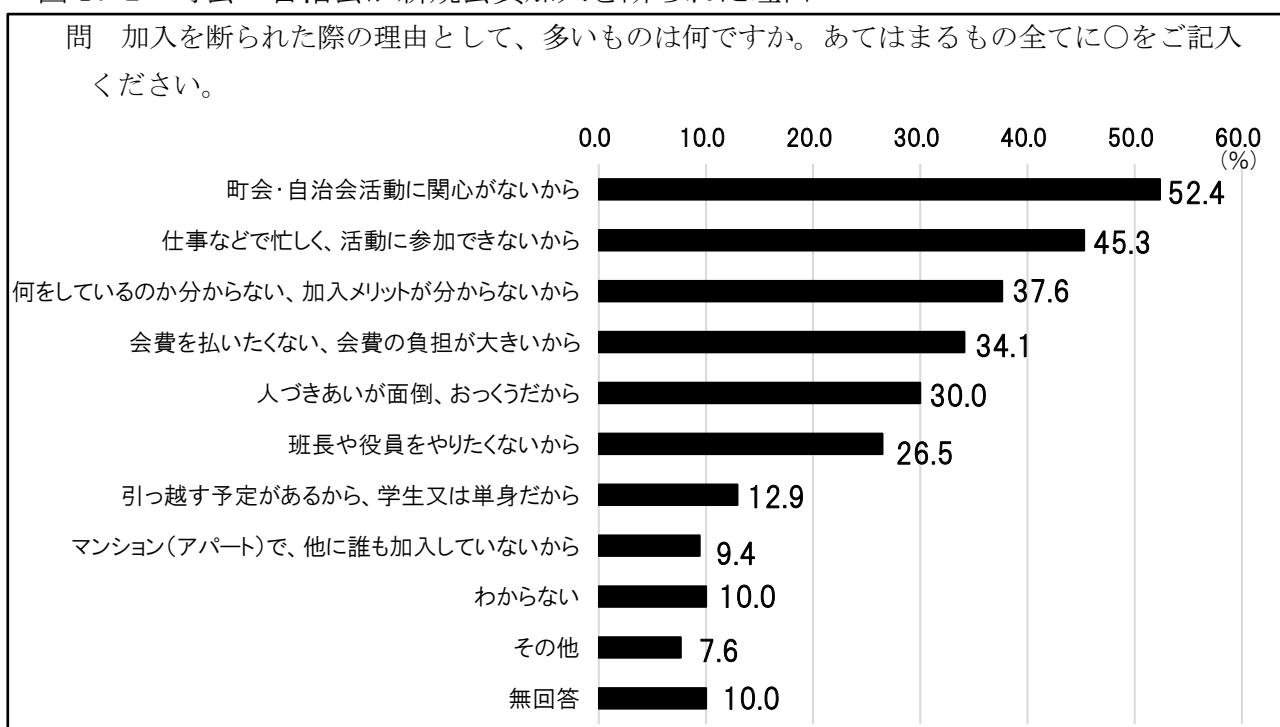
資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図10-1 町会・自治会の運営に関する課題



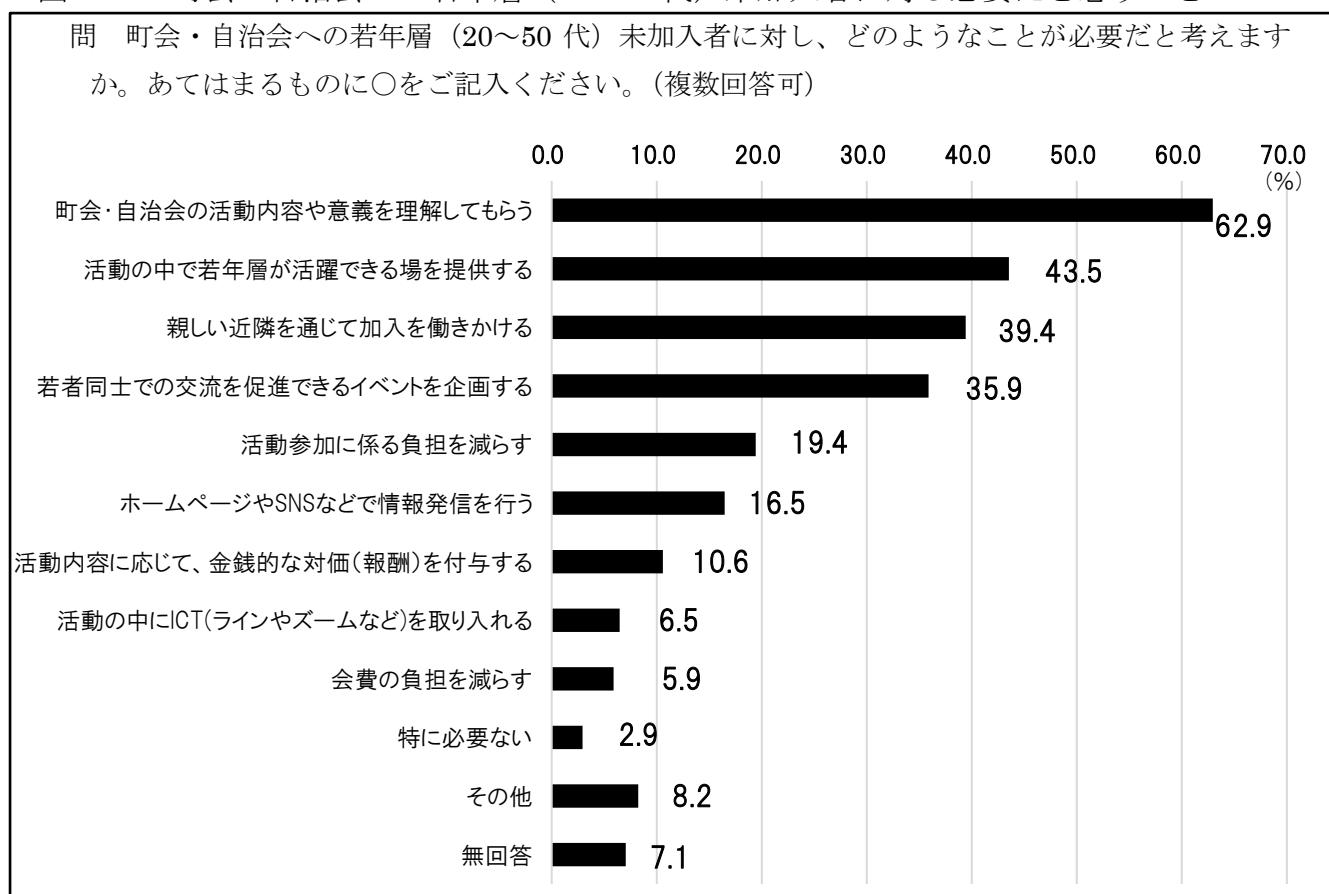
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

図 10-2 町会・自治会が新規会員加入を断られた理由



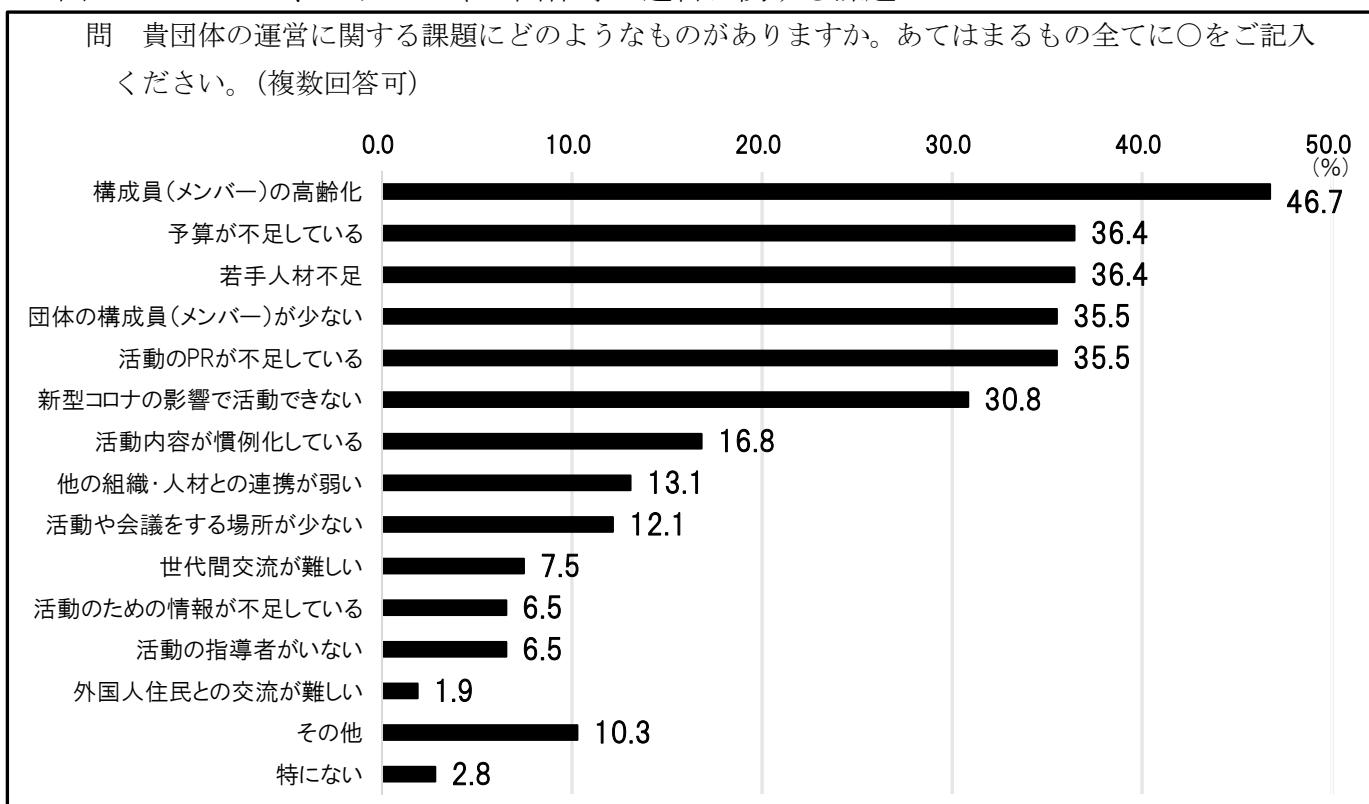
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

図 10-3 町会・自治会への若年層（20～50代）未加入者に対し必要だと思うこと



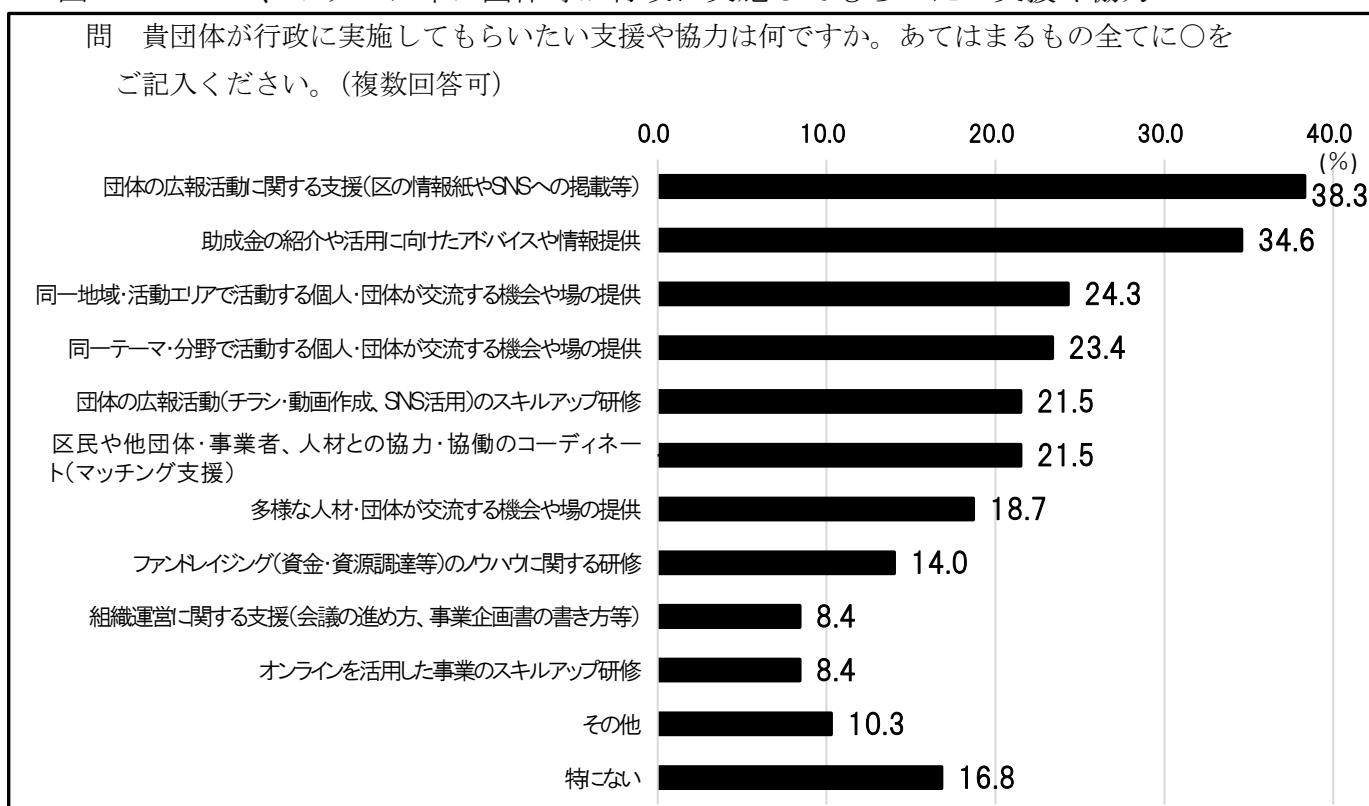
資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

図10-4 NPO、ボランティア団体等の運営に関する課題



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図11 NPO、ボランティア団体等が行政に実施してもらいたい支援や協力



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図 12 町会・自治会の新型コロナウイルスの影響

問 貴町会・自治会では、新型コロナウイルスの影響により、どのような対応を行いましたか。
あてはまる項目に1つずつ○をご記入ください。

	中止		縮小して実施		通常通り実施	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
環境美化活動(清掃・リサイクルなど)	51	30.0%	55	32.4%	55	32.4%
交通安全推進活動	56	32.9%	76	44.7%	26	15.3%
町内の親睦のための各種活動(旅行会・交流会など)	137	80.6%	14	8.2%	2	1.2%
防犯活動・見守り活動(防犯パトロールなど)	21	12.4%	105	61.8%	31	18.2%
他町会との交流を図る活動(親睦会など)	107	62.9%	22	12.9%	3	1.8%
子どもを対象とした活動(お楽しみ会など)	107	62.9%	34	20.0%	6	3.5%
祭りなどの文化行事	121	71.2%	38	22.4%	2	1.2%

資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から回答、内容一部抜粋

図 13-1 町会・自治会の普段利用している情報通信機器等の利用状況

	現在利用している		現在利用していないが、将来的には利用したい		現在利用していないし、将来的にも利用する予定はない		無回答	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
固定電話	105	61.8%	1	0.6%	28	16.5%	36	21.2%
携帯電話 (スマートフォン除く)	95	55.9%	2	1.2%	27	15.9%	46	27.1%
スマートフォン	107	62.9%	19	11.2%	12	7.1%	32	18.8%
パソコン	89	52.4%	29	17.1%	15	8.8%	37	21.8%
タブレット	13	7.6%	43	25.3%	36	21.2%	78	45.9%
Wi-Fi(ワイファイ)接続環境	36	21.2%	44	25.9%	27	15.9%	63	37.1%

資料：全町会・自治会実態調査（令和3年度）※全170団体から複数回答

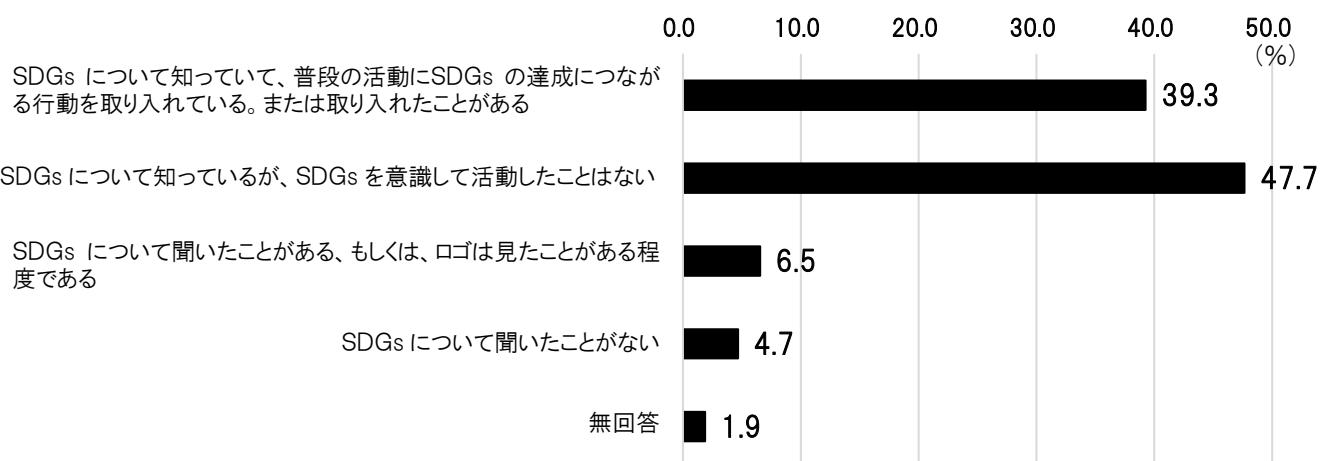
図 13-2 NPO、ボランティア団体等の普段利用している情報通信機器等の利用状況

	現在利用している		現在利用していないが、将来的には利用したい		現在利用していないし、将来的にも利用する予定はない		無回答	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
固定電話	70	65.4%	2	1.9%	27	25.2%	8	7.5%
携帯電話 (スマートフォン除く)	53	49.5%	18	16.8%	20	18.7%	16	15.0%
スマートフォン	82	76.6%	3	2.8%	7	6.5%	15	14.0%
パソコン	93	86.9%	3	2.8%	2	1.9%	9	8.4%
タブレット	33	30.8%	22	20.6%	24	22.4%	28	26.2%
Wi-Fi(ワイファイ)接続環境	68	63.6%	8	7.5%	11	10.3%	20	18.7%

資料：区内活動団体アンケート調査（令和4年度）※107団体から複数回答

図 14 NPO、ボランティア団体等のSDGsの取組について

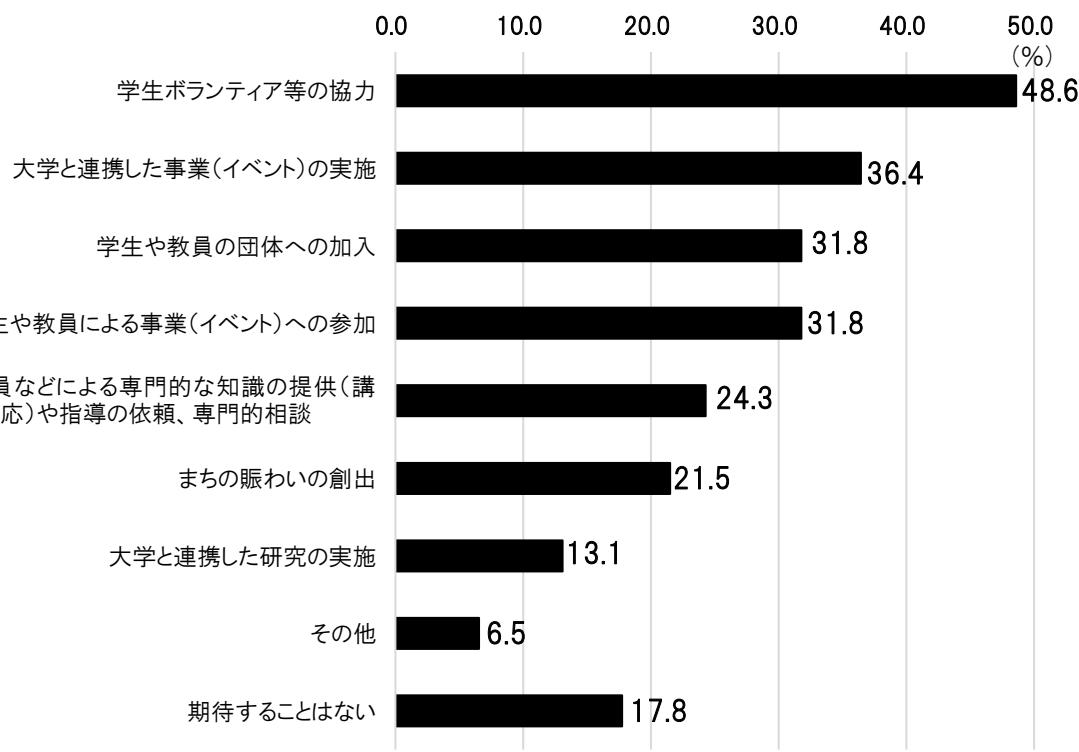
問 貴団体では、SDGsについて、どのくらい活動と関わりがありますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで○をご記入ください。



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

図15 NPO、ボランティア団体等が大学に期待すること

問 区内に大学が開学・開設されたことで、貴団体が期待することはありますか。あてはまるもの全てに○をご記入ください。(複数回答可)



資料：地域活動団体アンケート調査（令和4年度）

(4) 地域活動団体の現状から見えてくるもの

町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の地域活動団体の現状から、以下のようないくつかの現状が見えてきます。

ア 図7【町会・自治会の主要役員の年代】及び図8【町会・自治会役員のうち、50代以下の役員の人数】では、地域コミュニティの基礎を担っている、町会・自治会の主要役員の年代は60代と70代に集中しています。また、50代以下の役員が3人以下の町会・自治会は、63.1%に上り、前回調査（平成30年度、45.8%）から、更に上昇していることから、若手人材不足が進んでいます。

一方、図9の【NPO、ボランティア団体等の主要役員（メンバー）の年代】は、50代以下が4割を占めているのに対し、町会・自治会では1割程度に留まっていることから、解消のためには町会・自治会の活動の中に地域のNPO、ボランティア団体等との連携も一つの手段となり得る可能性があります。

イ 図10-1【町会・自治会の運営に関する課題】及び図10-4【NPO、ボランティア団体等の運営に関する課題】に関して、活動面・運営面における「人材不足」が課題の上位として挙がっています。それぞれからは、「活動のPRが不足している」ことも課題として挙がっていることから、活動PR（情報発信）を強化することで、活動内容を周知し、担い手を確保していくことが求められています。

ウ 図10-2【町会・自治会が新規会員加入を断られた理由】に関して、「町会・自治会活動に関心がないから」(52.4%)、「何をしているのか分からず、加入メリットが分からず」(37.6%)等、加入メリットが理解されていない・情報不足等の課題が考えられます。

エ 図10-3【町会・自治会への若年層未加入者に対し必要だと思うこと】に関して、「町会・自治会の活動内容や意義を理解してもらう」(62.9%)ことが、最も多く課題として挙がっていることから、地域住民に町会・自治会の意義や活動を理解してもらう取組が必要となります。

また、「活動の中で若年層が活躍できる場所を提供する」(43.5%)、「若者同士での交流を促進できるイベントを企画する」(35.9%)等の課題も上位に挙がっていることから、若年層に対して「場づくり」や交流のための「仕組みづくり」が求められます。

オ 図11では、【NPO、ボランティア団体等が行政に実施してもらいたい支援や協力】に関して、「団体の広報活動に関する支援」(38.3%)が最も高く、次いで、団体の活動に役立つ「情報提供」(34.6%)となっています。

また、「同一地域・活動エリアで活動する個人・団体が交流する機会や場の提供」(24.3%)・「同一テーマ・分野で活動する個人・団体が交流する機会や場の提供」(23.4%)・「多様な人材・団体が交流する機会や場の提供」(18.7%)等「交流する機会や場の提供」を求める回答も多くなっています。

カ 図12では、【町会・自治会の新型コロナウイルスの影響】に関して、多くの町会・自治会が、「親睦のための活動」や「祭りなどの文化行事」、「他町会との交流を図る活動」、「子どもを対象にした活動」等、地域交流活動を中止したと回答しています。

一方で、「環境美化活動」、「交通安全推進活動」、「防犯活動・見守り活動」等の地域活動は「通常通り実施または、縮小して実施」した町会が、6割以上となっています。とりわけ、「防犯活動・見守り活動」については、コロナ禍でも8割の町会が「通

常通り実施または、縮小して実施」と回答しており、地域の安全・安心、環境美化等の活動は、コロナ禍でも行われていることが伺えます。

キ 図13-1・2は、町会・自治会及びNPO、ボランティア団体等の【普段利用している情報通信機器等の利用状況】についての調査結果であり、一定程度デジタルツールを活用していることが伺えます。

また、「地域活動団体アンケート調査」の中でも、NPO、ボランティア団体等から、コロナ禍で活動を継続するために新たに工夫したこと（自由記述）について聞いたところ、多くの団体からオンライン会議システム（Zoom等）やLINEなどを活用した会議の実施、役員・メンバー間の意思疎通を行ったとの回答（計60件）がありました。

ク 図14の【NPO、ボランティア団体等のSDGsの取組について】では、約4割の団体が「普段の活動にSDGs達成につながる行動を取り入れている。または、取り入れたことがある」と回答しています。

また、「行政に期待すること」について聞いたところ「取組事例の紹介」（24.3%）や「研修会や講習会の開催」（20.6%）等を求める回答が多くなっています。

ケ 図15の【NPO、ボランティア団体等が大学に期待すること】では、「学生ボランティア等の協力」や「事業連携」、「団体が主催するイベントへの参加」等、様々な期待が寄せられています。今後、地域と大学が協働してまちづくりを進めるためのプラットフォーム「UDCすみだ」等の事業の進展とともに、大学に対する期待は、一層高まると考えられます。



町会・自治会向け情報発信応援講座の様子

第3節 課題の整理

長期に渡る新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域力を取巻く環境は大きく変化しています。これまでの取組のほか、SDGs、大学連携、自治体DX等の本区における新たな動きや、地域力に関わる各種調査の結果を踏まえ、地域力の向上に向けた今後の課題を整理すると次のとおりです。

1 施策推進の視点1 「人づくり」の課題

少子高齢化の急速な進展や、社会環境の変化による地域コミュニティの希薄化等により、地域の担い手不足が進行しています。

地域活動団体への調査においても、構成員の高齢化や若手人材不足が課題として挙げられており、地域を支える意識の醸成や地域力の担い手の育成強化が求められます。

- 地域への興味・関心を醸成するためには、適切な情報発信を行っていく必要があります。様々な情報発信ツールを活用し、若年層をはじめとした、届けたい相手に届ける工夫や、行政からの一方的な情報発信のみならず、地域において情報を伝え合う土壤をつくっていく必要があります。
- 地域活動団体自身が情報発信をしていくよう、ICTの活用に向けた支援を行っていくことが必要です。また、情報発信のみならず、団体の活動の幅を広げたり、事務負担を軽減させることや、コロナ禍におけるコミュニケーションツールとしても、地域活動団体のデジタル化への対応は、今後ますます重要となっていきます。
- 一方、社会のデジタル化が進む中、デジタルデバイド（情報格差）が課題となっていることから、特に高齢者に向けたデジタルデバイド対策が必要となります。大学連携により、若年層が地域課題の解決に取り組むなど、多様な主体が、それぞれの特技を活かしながら地域に関われる環境づくりも必要です。
- 新たな人材が参画し地域を担っていくためには、リーダーに必要なスキルの提供や、人・情報・地域のつなぎ役となる人材の育成など、多様な人材育成の場が求められます。

2 施策推進の視点2 「場づくり」の課題

「人生100年時代」と言われる現代において、誰もが必要な時に必要な学びを通じて成長し、学んだことを活かせる社会の構築が求められています。また、活動を通して人と人とのつながりや絆を深めることが、地域コミュニティの基盤の安定にもつながることから、更なる活動の場の充実が求められます。

- 気軽に集い、交流できる場や機会が求められています。学びやスポーツを通して交流ができ、そこから新たな活動が広がるような施設のあり方が求められます。

- SDGsの理念を踏まえ、誰一人として取り残さない社会づくりを目指すために、高齢者、働く世代、子育て世代、障害者、外国人等、誰もが学べる環境や、学んだことを活かせる社会づくりのため、様々な活動のニーズの変化に応じた、利用しやすい場が求められます。
- 地域コミュニティを担っていく、学生や若い人たちの受け皿となる気軽に学ぶことのできる場が求められます。

3 施策推進の視点3「仕組みづくり」の課題

人材不足や資金不足、さらにはコロナ禍による影響で、様々な主体が安定的に活動を継続していくことが困難となっています。地域活動を活性化させ、地域力を高めるためには、活動支援の仕組みの整備が求められます。

- 誰もが気軽に参加できる仕組みが求められており、その一つとして、好きな場所から気軽に参加できるオンラインツールの活用など、新たな手法による学びの提供や、参加機会の充実が求められます。
- 町会・自治会、NPOや地域人材等が、それぞれの強みを活かして連携・協力ができるよう、地域におけるネットワークやプラットフォームの構築が必要です。また、大学連携による新たな知見を活用した地域課題の解決や、人材の交流が期待されます。
- 地域活動団体における活動内容の慣例化が課題として挙げられるが、他の団体との交流や情報交換の場を整備することで、活動の活性化が期待されます。
- 持続可能な活動に向けて、地域でノウハウを循環させる仕組みの構築や、負担なく活動に参加できる仕組みの工夫など、ニーズに応じた多様な支援が求められます。
- 地域活動団体に対し、活動に関する情報提供を行うほか、団体情報を発信する機会の提供も求められます。

第2章 計画策定の考え方

第1節 計画策定の目的

- (1) これまでの「墨田区生涯学習推進計画」(平成5年1月～平成29年3月) や区民との協働事業の成果を踏まえて、前期計画の検証を行った上で、区の地域力向上・育成の考え方と施策の方向性を明らかにします。
- (2) 本計画の策定を通して、多様な行政分野において、様々な視点から地域力について考察することで、区を挙げて地域力の向上に取り組む更なる契機とします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響はもとより、デジタル化の進展、少子高齢化の進行、自治体DX等の社会的な動向や新しい大学の開学・開設、全庁的に推進している「SDGs」の視点等を捉えます。

第2節 計画の位置づけ

- (1) 「墨田区生涯学習推進計画」を総括し、地域力の育成・支援を主軸に再構築した計画です。
- (2) 「墨田区基本計画」に掲げる「地域力日本一」のまちを目指して、全庁的に推進していくため、地域力の向上を図る基本的な考え方及び施策を具体的に定めた計画です。
- (3) 区の上位計画である「墨田区基本構想」及び「墨田区基本計画」の方針を踏まえ、部門別計画との整合性を図っています。また、「墨田区基本計画」では、政策や施策とSDGsの目標を踏まえて区政を推進していくことから、この方針に沿って、SDGsの視点も組み入れた計画としています。

第3節 計画の期間

中間の見直し後の後期計画の期間は、2023（令和5）年度を初年度とし、2025（令和7）年度までの3年間とします。

第4節 計画の評価

地域力向上のために推進する事業のうち、本計画をけん引する事業を11事業選定し、重点事業とします。重点事業は、事業の達成を測るため「指標」及び「目標値」を設定し、進捗状況について年度ごとに点検・評価を行うことで、本計画の着実な推進を図ります。

また、新たに本計画で定める4つの「施策の目標」には、成果目標を設定し、本計画最終年度である2025（令和7）年度に評価・検証します。



東京スカイツリー®

第3章 計画の基本的な方向性

第1節 基本理念

1 基本理念

本区は江戸庶民文化が息づく中で、区民が培ってきた人と人とのつながりと多彩な地域資源が相まって、地域力が形成されてきました。こうした先人から引き継がれてきた「すみだの地域力」をまちづくりにつなげるとともに、様々な主体が学び、協働しながら、新たな活動を広げていくことが必要です。

しかし、新型コロナウイルスが猛威を振るい、区民生活は一変しました。これから「新しい日常」や「人生100年時代」等を踏まえ、元気高齢者や若年層などの多世代の参加・参画を促進するとともに、新規住民や外国人との地域での新たな交流や活動を推進することで、区民の誰もが地域や地域課題に関心を持ち、その解決に向けて、ともに取り組む「全員参加」によるまちづくりを推進していきます。

そこで、本計画においては、

「全員参加による課題解決社会」の実現に向けて、多様な主体の学びと協働により地域力を高め、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちづくりを推進する

を基本理念とし、墨田区基本計画の“夢”実現プロジェクトに関わる多様な施策を推進していきます。

2 目指すべき将来像

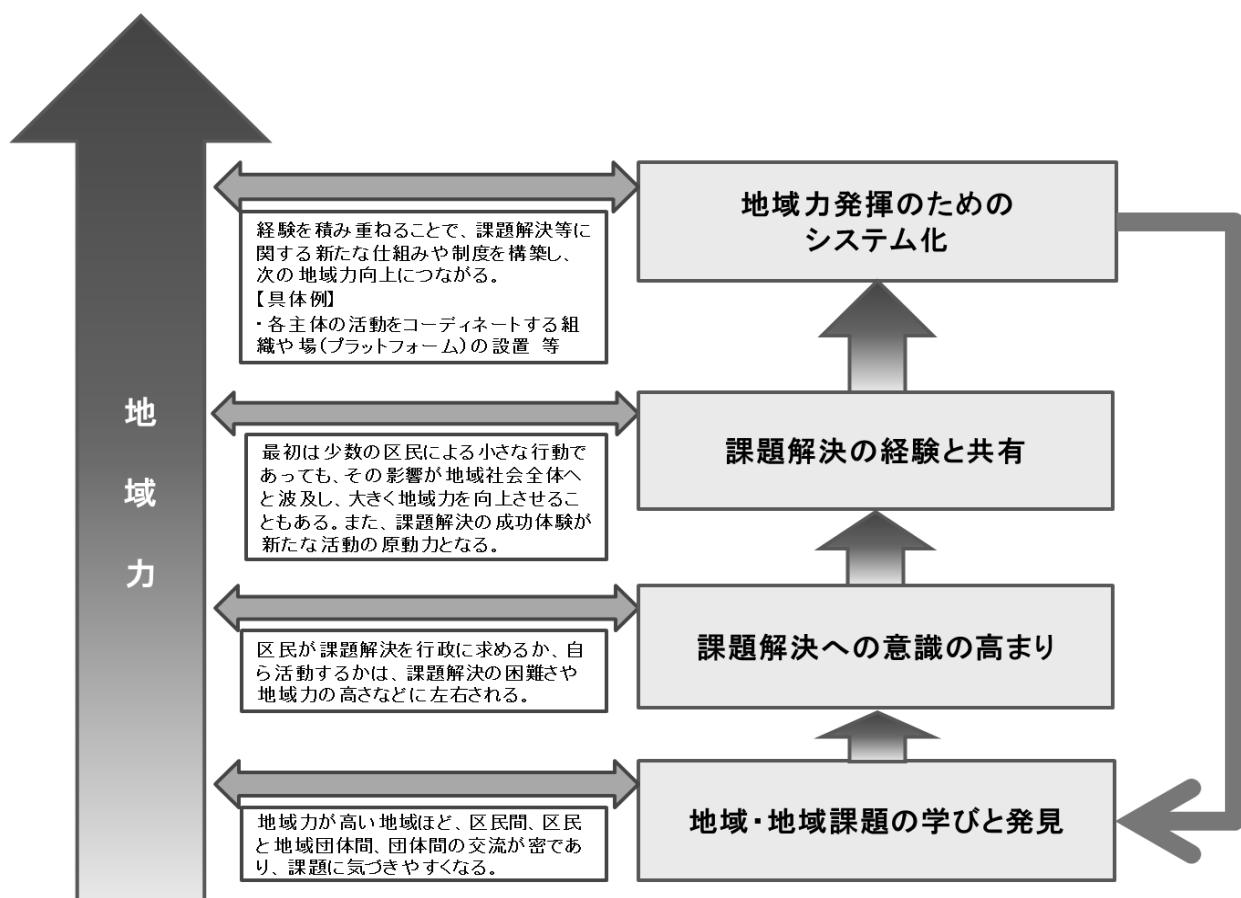
本計画では、地域力が向上する中で区民と区の目指す姿を次のように想定します。

区民自らが地域の課題に気づき、その課題解決に向けて、他の区民や他の主体を巻き込みながら行動し、課題を解決している。そして、その体験を共有し、経験を重ねることにより、課題解決に関する新たな仕組みや制度を構築し、次の課題発見につなげている。

3 地域力向上のサイクル

下図は、地域力向上の過程をモデル化したものです。区民をはじめとした様々な主体と区が協働する中で、地域課題の解決に向かう諸活動とそのシステム化のプロセスを示しており、こうした取組のサイクルが継続的に展開されることによって、地域力の更なる向上が期待されます。

今後は地域力がより一層発揮されるように、これらの各プロセスに対応する「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」に関わる施策に取り組んでいきます。



第2節 施策推進の視点と目標

1 施策推進の視点

区では、今後の課題や基本理念をもとに、次の3つの視点から地域力の育成・支援施策を推進します。

視点1 人づくり

施策の目標 1・2

少子高齢化の急速な進展や、社会環境の変化による地域コミュニティの希薄化等により、地域の担い手不足が顕著となっています。区民自らが地域の課題に気づき、他の住民等を巻き込みながら、課題を解決していくためには、区民の意識の醸成と地域活動の担い手、人と人とのつなぐ役割を果たす人材の存在が重要であり、地域で学び、活躍する「人」の育成・支援を強化します。

視点2 場づくり

施策の目標 3

長期に渡る新型コロナウイルス感染症の影響や社会環境の変化等により、地域活動が停滞し、地域力の基礎となる地域コミュニティの希薄化が顕著となっています。地域力を醸成し、地域活動を活性化させるために、人と人の結びつきを強めるための「交流の場」の提供や地域課題に対して様々な主体が協働して取り組むための「場」を充実させることが必要です。

視点3 仕組みづくり

施策の目標 4

「全員参加」による地域活動や地域の課題解決を目指すためには、多世代の区民の地域活動への参画・交流促進や、活動が継続して取り組まれるように支援する「仕組み」の整備が必要です。また、地域の多様な人材が集まり、課題の共有や解決を行うための、プラットフォーム¹⁴等の「仕組み」の整備も重要です。

これら3つの視点に加え、コロナ禍による地域環境や社会情勢の変化を捉え「新しい日常」の中に「SDGs」の新しい理念等を取り入れながら、持続可能な地域力の向上を目指していきます。

¹⁴ プラットフォーム：周辺よりも高くなった水平で平らな場所、演壇、土台などをさす英語（platform）転じて、ものごとの基礎・基盤。本計画では、多様な主体が課題を共有し、その課題解決に向けての話し合いや実践の場・基盤のことをいう。

2 施策の目標

施策の目標1 地域を支える意識の醸成

地域への誇りや愛着を育み、地域課題への関心を高めるため、多様なツールを活用した情報発信と地域や地域課題への関心を高めるための学びの機会を充実させます。また、地域における交流を促進させるための活動の機会を提供することで、地域を支える意識を醸成します。

施策の目標2 地域力の担い手の育成強化

地域力の担い手となるリーダーや様々な人材を育成するための多様な学習機会をICTの活用も視野に入れ提供していくとともに、区民の学びが一層活発に展開されるよう支援の充実を図ります。さらに、地域の人と人とをつなぐ役割を果たす人材の発掘にも力を入れていきます。

施策の目標3 活動の場の充実

地域活動や地域課題の解決を目指す活動に取り組むためのニーズに応え、区民が気軽に集い、多様な目的に対応できる施設や、地域環境を整備します。

また、「人生100年時代」を見据え、誰もが学べる環境を整え、施設を拠点とした活動や交流の機会を広げていきます。

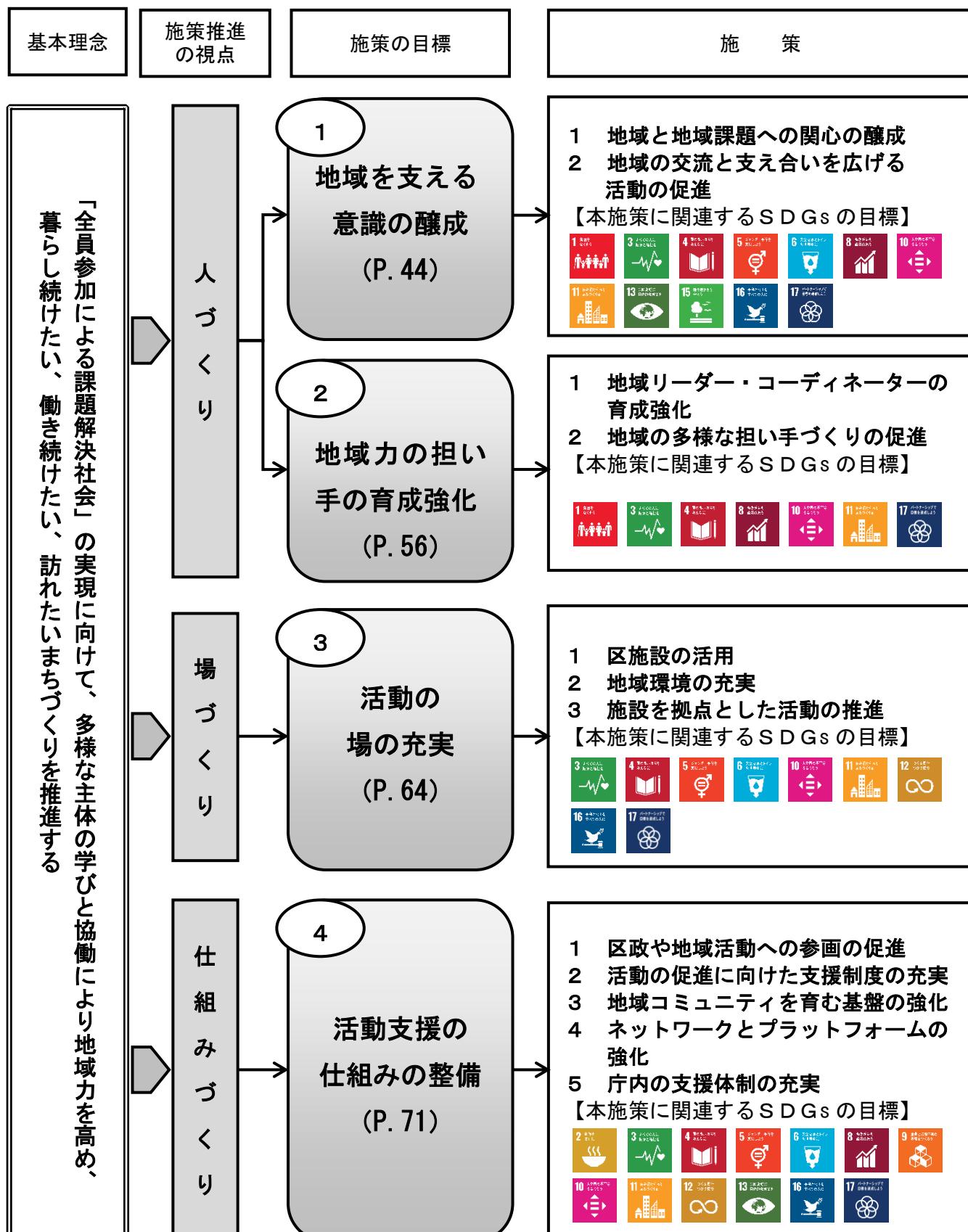
施策の目標4 活動支援の仕組みの整備

誰もが気軽に区政や地域活動に参画できる仕組みや、個々の知識・経験を地域で発揮できる「学び」と「活動」の循環が生まれる仕組みを整備します。

また、コロナ禍での「新しい日常」も踏まえ、地域活動や地域課題解決を目指す活動が定着し拡充するよう、多方面にわたる支援制度や地域の多様な人材をつなぐプラットフォーム等の仕組みを強化し、様々な主体の活動を支援します。さらには、大学連携をはじめとし、多様な主体との協働を一層促進します。

このほか、自治体DXを踏まえた庁内支援体制の充実も図っていきます。

第3節 施策の体系



第4章 具体的な施策の展開

施策の目標を実現するため、今回の改定では、新たに10事業を加え、地域力向上事業として合計162の事業を実施し、着実な地域力の向上を図ります。162事業のうち、『本計画をけん引し、特に重点的に取り組む事業』を11事業選定し、「重点事業」として位置づけます。

また、前期計画から内容を拡充して実施する8事業を拡充事業とします。

地域力向上 事業	【重点事業】 本計画をけん引し、特に重点的に取り組む事業	11事業 (うち新規事業3、 拡充事業5)
	【地域力の向上に寄与する事業】 地域力の向上につながる事業	151事業 (うち新規事業7、 拡充事業3)

第1節 重点事業

下記の視点と、第1章から第3章の趣旨を踏まえ、11事業を選定しました。体系区分、事業名、実施区分、選定理由【地域力との関わり】、目的、概要を記載するとともに、評価指標及び令和7年度最終目標値を設定し、毎年度評価・検証を行います。

重点事業選定の視点

- ・人と人とのつながりづくりを促進する事業
- ・様々な主体が協働して取り組む事業
- ・地域の課題解決の仕組みを構築するための事業
- ・多方面にわたる効果が期待できる事業
- ・「新しい日常」に向けた活動の活性化につながる事業

施策の目標	重点事業名
施策の目標 1 地域を支える意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術の力を活用した地域力の向上 ■東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承事業
施策の目標 2 地域力の担い手の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> ■地域力人材育成・活用事業の実施 ■すみだ伝え合いラボの実施
施策の目標 3 活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■学びと交流の機会を提供する拠点施設の活用促進 (すみだ生涯学習センターの機能充実) ■スポーツと交流の機会を提供する施設の活用促進
施策の目標 4 活動支援の仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ■すみだタウンミーティングの実施 ■協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の実施 ■町会・自治会活性化支援の実施 ■公民学連携組織「UDCすみだ」の運営 ■地域力向上プラットフォーム事業の実施

〈表の見方〉

<p>[体系区分]について</p> <p>35 頁の「施策の体系」に沿って、「(施策の目標番号) – (施策番号)」を記載しています。</p>
<p>[実施区分]について（事業名の後ろに【】で表示）</p> <p>【新規】：計画策定後（令和元年度以降）に新たに開始した事業</p> <p>【拡充】：現行の内容を拡充して実施する事業</p> <p>※ 【新規】又は【拡充】の表記がない事業は現行どおり引き続き推進する事業</p>
<p>[選定理由【地域力との関わり】]について</p> <p>どのような点で地域力向上に寄与していくかを明確にするため、選定理由【地域力との関わり】について記載しています。</p>

体系区分 1-2	地域の交流と支え合いを広げる活動の促進		
事 業 名	文化芸術の力を活用した地域力の向上 【拡充】		
選定理由 【地域力との関わり】	平成 24 年に制定された「墨田区文化芸術振興基本条例」前文では、「文化芸術は、人々の生活に楽しみや潤い、精神的な豊かさや活力をもたらすとともに、人々をつなげ、連携させる力がある。」と述べられている。文化芸術のもつ力を通じて、多くの区民が地域と関わり、互いにつながることで、地域力向上を目指すと共に、区及び民間が主催する音楽・舞台芸術・まちなかアート等、様々な文化芸術活動を通じて、一層の文化芸術の振興を図る。		
目 的	区民が日常的に文化芸術に関わることで、生活に潤いと豊かさがもたらされるとともに、地域の課題に積極的に関わり、解決しようとする「地域力」の醸成につながる。		
概 要	(公財)墨田区文化振興財団や区内外の文化芸術団体、文化芸術に関わる人々等あらゆる主体が連携して、区とともに文化芸術の振興を図り、様々な文化芸術活動を行っていくとともに、「総合的芸術祭」開催に向けた機運を醸成させていく。		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	区が主催や共催する文化芸術事業における参加者(来館者)数	237,385 人	453,800 人
担当課	文化芸術振興課		

体系区分 1-2	地域の交流と支え合いを広げる活動の促進		
事 業 名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承事業 【新規】		
選定理由 【地域力との関わり】	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で創出した取組及びスポーツへの気運など、有形無形の様々な財産をレガシーとして継承し、スポーツを通じた仲間づくりや地域での交流につなげることで、地域力の向上を図る。		
目 的	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で創出した様々な財産をレガシーとして継承し、スポーツを「する・みる・さえる」など、自分の興味・関心に合った観点でスポーツに関わり、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた仲間づくりや地域での交流につなげる。		
概 要	<p>① ボクシング普及啓発事業の実施 本区で実施されたオリンピック競技であるボクシングの普及啓発と区民の健康増進等を目的として、アマチュアボクシング連盟やプロボクシング協会等と連携したイベントを実施する。</p> <p>② 障害者スポーツ普及啓発事業の実施 障害の有無にかかわらず障害者スポーツを通じて、共生社会実現への理解と共感を深めてもらうことを目的とする。また、障害者にスポーツの楽しさを知ってもらい、スポーツを始めるきっかけを提供し、地域への普及を図る。</p> <p>③ スポーツボランティアの運営 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて高まったボランティア機運を絶やさず更に発展させるために、令和 4 年度から「すみだスポーツボランティア」を制度運営する。様々な区内スポーツイベント等における活動機会の提供やステップアップ研修会等を実施することで、新規層の参入や既存登録者の継続的な参画を促していく。今後予定されている大規模スポーツイベントや地域活動等で活躍できる人材を育成し、ボランティア文化の定着を図る。</p>		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	スポーツボランティア登録人数	—	100 人
担当課	スポーツ振興課		

体系区分 2-1	地域リーダー・コーディネーターの育成強化		
事 業 名	地域力人材育成・活用事業の実施 【拡充】		
選定理由 【地域力との関わり】	<p>「墨田区地域力育成・支援計画」では地域力向上のための視点に「人づくり・場づくり・仕組みづくり」を挙げており、「地域力人材育成・活用事業」は、その人づくり、仕組みづくりに働きかけるものである。</p> <p>また、事業を進めることにより、計画の中に示されている「地域力向上サイクル」に働きかけ、サイクルを循環させるものである。</p>		
目 的	地域活動等に関心のある多様な人材を集め、「地域力人材データベース」を整備し、スキルの提供等の様々な働きかけを行い、地域活動に資する人材を育て活用する。		
概 要	<p>人材育成・人材活用の為の基礎として「地域力人材データベース」を整備する。具体的には、人材情報をデータベースに登録し、リーダースキルやコーディネータースキル等の提供(発掘・育成)や同じ事柄に関心を示す者同士の交流(仲間・ネットワークづくり)等を行い、当課の地域力向上プラットフォーム事業や生涯学習センター事業との連携を視野に、自主的かつ組織的に地域活動が出来る人材を創出する。</p> <p>また、データベース登録者の学習履歴・活動履歴等の管理を行い、人材活用のための基礎とする。</p> <p>令和4年度よりデータベースに新たに団体登録制度を設け、個人登録者と合わせて様々な働きかけを行い、団体・人材の育成・活用を図る。</p>		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	地域力人材データベース 登録件数(個人・団体)	45 件	115 件
担当課	地域活動推進課		

体系区分 2-2	地域の多様な担い手づくりの促進		
事 業 名	すみだ伝え合いラボの実施 【新規】		
選定理由 【地域力との関わり】	地域団体による情報発信の活性化や、団体間同士での協働の推進の観点から地域力の向上を図る。		
目 的	区民の地域に対する「愛着と誇り(シビックプライド)」を持続的に醸成し、多様な主体と区の協働の視点を踏まえ、地域団体の広報活動を活性化し、まちの魅力の伝え合いの好循環を創出していく。		
概 要	区内で自主的・主体的に豊かな地域社会づくりに向けて活動している様々な地域団体と、広報活動について共に学ぶとともに、日々変化する情報発信方法について情報共有なども行える交流の場を設けることで、団体間同士での共感の輪を生み、伝え合いの好循環を創出していく。		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	区民が情報発信を したいと思ったか	63.8%	70%
担当課	広報広聴担当		

体系区分 3-3	施設を拠点とした活動の推進		
事 業 名	学びと交流の機会を提供する拠点施設の活用促進 (すみだ生涯学習センターの機能充実)		
選定理由 【地域力との関わり】	すみだ生涯学習センターは学びと交流の機会を提供するとともに、生涯学習活動、文化活動、地域活動を行うための場を創出する施設と位置付けている。この機能をより活性化させ、地域力の一層の向上を図るものとする。		
目 的	すみだ生涯学習センターにおいて実施する講座や交流イベントなどにより、区民に生涯にわたる学びと交流の場を提供するとともに、その成果を発揮する機会を設け、学習と活動の拠点とする。		
概 要	生涯学習を起点とした学習活動、文化活動、地域活動の拠点として、区民の幅広い活動ニーズに対応し、利用しやすい施設とするため、地域活動、生涯学習等に係る講座の実施及び交流の促進、生涯学習活動に係る相談並びに情報の収集及び提供等、機能の充実を図る。		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	稼働率	49.2%	70%
担当課	地域活動推進課		

体系区分 3-3	施設を拠点とした活動の推進		
事 業 名	スポーツと交流の機会を提供する施設の活用促進 【拡充】		
選定理由 【地域力との関わり】	区内スポーツ施設は、区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するとともに、世代間、地域間等の多様な交流を促進し、地域力の向上に資することを目指している。		
目 的	区民が健康で豊かな生活を送れるよう、誰もがスポーツやレクリエーションなどを楽しめる環境を整備し、それらを通じて地域の交流を促進していく。		
概 要	<p>区民が気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ施設の事業の工夫・活用の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋内スポーツ施設 墨田区総合体育館、スポーツプラザ梅若、両国屋内プール、立花体育館、弓道場 ○屋外スポーツ施設 墨田区総合運動場、野球場、テニスコート、球技場、競技場 		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	利用件数	529,175 件	880,700 件
担当課	スポーツ振興課		

体系区分 4-1	区政や地域活動への参画の促進		
事 業 名	すみだタウンミーティングの実施【拡充】		
選定理由 【地域力との関わり】	区民等と区長との対話の機会を創出し、区政に参画してもらうことで、地域力の向上を図る。		
目 的	区長との直接対話の場を通じて、参加者の地域に対する親しみや愛着を深めてもらうとともに、区政への参加機会を創出することにより、区と区民等との協働の実現を図る。		
概 要	次代を担う若い世代の声を聴くことを目的としたものや、区全体にかかるテーマを扱うテーマ設定型のタウンミーティングを行う。また、「協治(ガバナンス)によるまちづくり」の推進につなげるため、区民等が委員を担う企画運営委員会形式による実施も行う。なお、事業実施に当たっては、新型コロナウイルスの影響による「新しい生活様式」を踏まえるとともに、幅広い世代・属性の方からの参加を募るために、オンライン会議ツール(Zoom 等)の活用を図る。		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	参加者が区政に対し「親近感を抱いた」と回答した割合	87%	95%
担当課	地域活動推進課		

系区分 4-2	活動の促進に向けた支援制度の充実		
事 業 名	協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業の実施		
選定理由 【地域力との関わり】	地域力の担い手である、区内で活動する団体の成長・発展を図ることや、区内外から新規性・社会的意義の高いコミュニティビジネスを呼び込み、新たな人材交流や地域活性を図ることで地域力の向上を目指すことを目的とした事業である。 墨田区の地域課題解決に取り組む先駆性・創造性・発展性の高い事業に対して、その経費の一部を区民や事業者からの寄付を積み立てた基金から助成する制度であり、自ら考え行動する区民公益活動を主に資金面から支援を行う。		
目 的	区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。		
概 要	【すみだの力応援助成事業】 区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積み立てた基金からの助成を行う。 【すみだの夢応援助成事業】 区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	助成団体(延べ数)	78 団体	113 団体
担当課	地域活動推進課		

体系区分 4-2	活動の促進に向けた支援制度の充実		
事 業 名	町会・自治会活性化支援の実施 【拡充】		
選定理由 【地域力との関わり】	本区の地域力を高めるためには、地域活動の核となる町会・自治会の活性化が必要である。		
目 的	平成 30 年度及び令和3年度に実施した「全町会・自治会実態調査」等を踏まえ、町会・自治会を取り巻く課題に対応し、地域コミュニティ活動の推進を図る。		
概 要	<p>「全町会・自治会実態調査」から把握された町会・自治会のニーズを「施設整備等支援(ハード支援)」「運営支援(ソフト支援)」「加入促進」の3つの分野に整理・分類し、支援策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設整備等支援(ハード支援) 費用の一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。 ・町会・自治会会館建設等補助金 ・コミュニティ掲示板助成金 等 ② 運営支援(ソフト支援) 事業活動、情報発信等を支援することにより、地域住民の自主と連携による新しいコミュニティづくり活動の推進を図る。 ・コミュニティ推進活動助成金 ・コミュニティ機関紙発行助成金 ・認可地縁団体等補助金 ・デジタルツール活用による活動活性化支援 等 ③ 加入促進 加入促進を支援することにより、町会・自治会活動への支援と活性化を図る。 ・加入促進のためのマニュアル等のツール作成 等 		
目 標	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	町会・自治会加入世帯数(率)	世帯数:99,789 加入率:64%	世帯数:106,400 加入率:65%
担当課	地域活動推進課		



町会・自治会加入促進リーフレット

体系区分 4-4	ネットワークとプラットフォームの強化		
事 業 名	公民学連携組織「UDC すみだ」の運営 【新規】		
選定理由 【地域力との関わり】	地域と大学が協働してまちづくりを進めるためのプラットフォームを構築したことにより、大学が地域に開かれ、まちづくりの担い手創出につながることから、一層の地域力向上に資する。		
目 的	公・民・学が連携するまちづくり組織として、文花一丁目のキャンパスエリアに拠点を設け、大学の知見を活用した地域課題の解決、まちづくりの担い手育成等に取り組むこととしている。		
概 要	評価指標	現状値 (令和3年度)	最終目標値 (令和7年度)
	区・地域と大学の連携活動	29 件	40 件
担当課	行政経営担当		

体系区分 4-4	ネットワークとプラットフォームの強化		
事 業 名	地域力向上プラットフォーム事業の実施		
選定理由 【地域力との関わり】	地域活動の活性化、協働の推進、地域のコミュニティ機能の強化の観点から地域力の向上を図る。		
目 的	地域で暮らす人、町会・自治会、事業者、学校、NPO等、地域で活動する様々な主体で構成し、地域の課題を自主・自立的に解決する事を目的とする「地域力向上プラットフォーム」を設置し、これを支援、発展させる体制を整える。		
概 要	墨田区内に小地域(1連合町会程度)を定め、その地域の住民、町会・自治会、事業者、NPO、自主活動団体等、地域で活動する様々な人(団体)に働きかけ「地域力向上プラットフォーム」を組織する。 この組織は該当地域の課題を我が事としてとらえ、自主性をもって課題解決のための行動を起こすものとする。 行動のプロセスの例としては、情報の共有→課題の発見・整理→解決に向けた実行計画策定→実行となるが、詳細は参加メンバー、取り上げる課題等により変化することが見込まれる。 この「地域力向上プラットフォーム」の組織化・企画・運営に対する支援を行うとともに、併せて、地域力人材育成・活用事業、町会・自治会活性化支援事業、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業等と連携する仕組みを整え、地域力向上プラットフォームを発展させていく。	評価指標	現状値 (令和3年度)
	地域力向上プラットフォーム設置数	1か所	最終目標値 (令和7年度) 4か所
担当課	地域活動推進課		

第2節 地域力向上事業

多様な行政分野において、広く地域力の向上に取り組むため、162（重点事業を含む。）の事業を実施します。それぞれ、事業名、実施区分、選定理由【地域力との関わり】、目的及び概要を記載し、施策順に掲載します。

施策の目標1 地域を支える意識の醸成

【成果目標1】

「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合

現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
22.7%	50.0%

【成果目標2】

データ出所：基本計画アンケート

町会・自治会加入世帯数及び加入世帯率

現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
99,789 世帯・64%	106,400 世帯・65%

データ出所：所管課データ

施策1 地域と地域課題への関心の醸成



【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：政策担当			
1. SDGs 未来都市推進事業の実施【新規】	区民一人ひとりが、SDGsの目標を理解し、目標達成のために何ができるかを考え、力を合わせて一つずつ課題に取り組んでいくことが、より一層の地域力向上につながる。	内閣府から、2021年度「SDGs 未来都市」とび「自治体SDGs モデル事業」として選定されたことに伴い、SDGsの概念及びその達成に資する事例等の周知・啓発を行うことにより、区民や区内事業所等のSDGsへの関心や理解を高め、持続可能なまちづくりに向けた個人や各企業の具体的な行動変容促進を図る。	<p>①SDGs 普及啓発プロモーション企画・運営 区民・事業者・区職員が具体的な「ACTION！」を起こすための、普及啓発と府内の体制づくりを行う。</p> <p>②すみだ公民連携デスクの開設 地域のSDGs推進に欠かせない公民連携を積極的に行うため、事業者からのマッチングリクエストシート（提案）を通じて府内の所管部署と連携する。</p>

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:秘書担当			
2. 新年祝賀式・ 賀詞交換会 事業の実施	区内の関係機関や団体の代表者等に対して、区長が新年の抱負を語り、一堂に会することで、区と地域、個々の情報交換や交流を深め、互いに理解し信頼を高め合うことを目的とする。この場での交流を契機として、各団体、町会・自治会等の地域力の発展や新しい活動の創出を誘導する。	各界各層のリーダーが一堂に会し、情報交換や交流を深めることで、各地域における新たな活動の創出や拡充につなげるため。	日頃、区と関係のある団体や、町会・自治会の代表者等を招待して、共に新年を祝うとともに、区長の抱負や今後の方針を直接聞いていただくことにより、区政への理解を深めてもらう場として開催する。
担当課:広報広聴担当			
3. 区報の発行	区民に対して区政や地域に関する情報を区報により提供することで、区民の情報力の向上につながる。	区政や地域に関する情報を提供する。	【発行】毎月1日・11日・21日 【配布】新聞折込、戸別配付、広報スタンド 【その他閲覧手段】区ホームページ、スマートフォン版、スマートフォン用アプリ
担当課:人権同和・男女共同参画課			
4. きねがわスタンプラリーの実施	地場産業である皮革・油脂関連組合及び、地域町会、関連機関の皆様の協力の下、イベントを実施し、地域の活性化を図り、地域を支える意識づくりにつなげる。	地域の交流並びに地場産業の理解促進と人権尊重の普及啓発を図る。	スタンプラリー形式で、社会福祉会館、都立皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわの3施設を参加者が回り、それぞれの会場で実施している事業を楽しむ。
5. 区民等と墨田区男女共同参画推進委員会との意見交換会の実施	幅広い分野の区民と委員との意見交換を実施することにより、男女共同参画の視点から、身近な区や地域の課題を検討する。	区の男女共同参画社会の実現に向け区民等の意見を聴取し、区の施策に資する委員会運営につなげる。	区民にとって身近な区の課題をテーマに年1回程度意見交換会を開催する。
6. 人権講演会の実施(人権擁護委員会・すみだ人権啓発センターと共催)	人権講演会を通して、地域への人権意識啓発を行い、地域社会の「つながり」を構築し、いかなる人も排除されない社会づくりをめざしていく。	様々な人権問題の解決をはじめ、人権尊重の理念が行きわたった差別や偏見のない真に人権が尊重された社会の実現を目指す。	様々な人権課題をテーマに取り上げて講演会を実施し、区民一人ひとりの人権意識の醸成を図る。
7. 人権講演会の実施(社会福祉会館)	人権講演会を通じ、地域の方々に人権について考えるきっかけの場としている。	人権尊重の意識の醸成を図り差別や偏見のない社会の実現を目指す。	様々な人権課題をテーマに取り上げて講演会を実施し、区民一人ひとりの人権意識の醸成を図る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:窓口課			
8. 窓口サービスの充実	地域力向上のためには、地域に暮らす人の数を増やし、行政に対する満足度を高めることが重要だと考える。窓口課では、窓口サービスの最適かつ効果的な提供に向けて、例えば、婚姻届における付加サービスや各種届出の際の利便性を高めることで引っ越ししてきてよかったです、この街で暮らし続けたいと感じてもらうことで定住につなげる。	墨田区の人口の更なる増加を目指す。	<p>①届出時のサービスを充実させる。 婚姻届記念撮影コーナーの設置と墨田区オリジナル特別受理証ケースの配布により墨田区を強く印象付ける。</p> <p>②フロアーマネージャーを配置する。 迷うことなく受付窓口にすぐに行け、申請書の書き方で悩む時間が減ることで「待つ」ことのストレスが軽減される。</p>
担当課:税務課			
9. 中学生の「税についての作文」募集の実施	中学生の作文募集は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催で行っており、墨田区では本所・向島納税貯蓄組合連合会、本所・向島税務署、墨田都税事務所、墨田区が協力して実施している。次の世代を担っていく子どもたちに税について正しい知識と理解を深めてもらうために行っているものであるが、中学生の子を持つ親の納税意識の向上にも波及させることができる。さらに、地域の納税貯蓄組合連合会との協働により地域力の向上に寄与する。	次の世代を担っていく子どもたちに税について正しい知識と理解を深めてもらい、中学生の子を持つ親の納税意識の向上にも波及させる。	全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催で行っており、税に関することをテーマとして、中学生から作文を募集する。
担当課:地域活動推進課			
10. 地域力プロモーションの実施	地域活動の主体である町会等の実施する事業をPRすることで、地域力の向上を図る。	当課及び町会等の実施する「地域力」を高めるための取組をPRし、広く区民等に周知を図る。	町会等の機関紙PR展の実施や、すみだまつりにおける当課事業のPRを行う。
11. すみだ地域学情報紙We!の発行	地域の魅力を再認識できる情報を発信し、地域により愛着を持ってもらうことで、地域力の向上を図る。	区民が自分の住む地域の魅力を再認識するとともに、すみだの地を訪れる多くの人々にすみだの魅力を伝え「おもてなしの心」を發揮できるようにする。	【すみだの歴史】、【文化】、【観光】、【まちづくり】、【現在の地域の動向】等、すみだの地域に関する情報を年3回情報紙により発信する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域活動推進課			
12. リクエスト講座の実施	区政に関する講座の受講により、区政への関心を高めてもらうことで、地域力の向上を図る。	区民の自主的な学習活動をサポートするとともに、区政への関心を高める。	区民が主催する講座や学習会などに区職員が出向き、担当事業の紹介や専門知識・技術を生かした情報を提供する。
担当課:文化芸術振興課			
13. 隅田川花火大会事業の実施	地域住民と共同で警備活動を行っていることから、大会再開に向け、区と地域との関わりをより一層深めていくことで、地域力の向上を図る。	東京の夏の風物詩として、全国的に親しまれている伝統的な花火大会を実施し、都区民に憩いと潤いを提供する。	伝統の両国川開き花火大会を継承する行事として、広く庶民に親しまれている花火大会を開催し、都区民に潤いと憩いの場を提供する。
14. 多文化共生施策の展開	在住外国人との共生を目的とした各種施策を行う事により、地域力の一層の向上を図る。	外国人にとって住みやすいまちとすることで、増加する外国人住民が地域と積極的に関われるようにする。	多文化共生のまちづくり推進に向けて、日本語ボランティア教室等との協働、「やさしい日本語」の普及啓発等、各種施策を展開する。
担当課:スポーツ振興課			
15. ホームタウンスポーツチームのホームゲーム開催	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	ホームタウンスポーツチームのホームゲームを間近で観戦するとともに、トップアスリートとの交流イベント等を通じて、区民のシビックプライドを醸成する。併せてスポーツに対する参加意欲の喚起、向上を図る。
担当課:観光課			
16. まち歩き観光ガイド事業の実施	観光ガイドが区内の観光資源を学び、その成果を区内外の人に知ってもらうことにより、地域力の向上を図る。	まち歩き観光を推進し、観光客の区内回遊促進を図る。	観光ガイドを養成し、ガイドが活躍するツアー等の事業が安全で魅力的であるように支援する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:保健計画課			
17. 区民健康体操(すみだ花体操)の普及	すみだ花体操は、墨田区の愛唱歌「花」の曲に合わせて行うオリジナルの区民健康体操であり、普及員養成講座を受講したメンバーによる普及員会の活動によって、地域に広めることを目指しているため。	体操を通じて地域で健康づくり活動が実践できる人材を育成して、すみだ花体操を普及し、区民の健康づくりを支援する。	様々なイベント、学校、幼稚園、保育園や地域等ですみだ花体操を普及員等が実施し、区民に健康のために継続して実施してもらう。
担当課:生活衛生課			
18. 地域における飼い主のいない猫の減数対策の実施	猫によるトラブル解決のための飼い主のいない猫の減数対策の推進には、地域環境問題の改善という視点からの自主的地域活動が重要である。	地域における飼い主のいない猫の減数対策を、地域環境問題としてとらえて自主的な地域活動に発展させるよう促す。	①自主的な地域の飼い主のいない猫減数対策についての普及啓発 ②自主的地域活動のルールづくりの支援 ③地域と対策支援ボランティアとのマッチング
担当課:土木管理課			
19. 交通安全普及啓発事業の実施	地域力を向上させるには、交通安全活動等を通じ、地域活動につなげることが重要である。 当課がこれまで行ってきた交通安全に関する活動を推進することにより、地域活動が活発になり、地域力が向上する。	区民の交通安全に対する意識の向上を図り、地域のつながりを強化し、誰もが安心・安全で快適に暮らせる交通環境をつくる。	①全国交通安全運動週間(年2回) ②放置自転車追放キャンペーン(年2回) ③スケアードストレイト方式(Stanton Man が交通事故を再現する方式)による交通安全教室(年1回、高校生以上を対象とする。)

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:環境保全課			
20. まちなか緑化 (緑と花のま ちづくり推進 地域制度)の 推進	まちの緑化に关心のある地 域住民が、本事業を活用し てその地域に「緑」と「花」が あふれるまちづくりを実現 し、うるおいとやすらぎを区 民・来街者に提供するため 自主的に活動している。ま た、緑化ボランティア(緑と花 のサポーター)が活動を支 援することで、住民力やコミ ュニティ力の醸成が図られる とともに、地域美化(環境力) を推進することを通じて地域 力の向上に資する。	「まち」に対する愛着感の一 層の醸成と、地域のつなが りを深めることで、地域力の 向上を図る。 水と緑が暮らしに寄り添うま ちの実現を図る。	区内 23 地域で実施。 年間3回程度の植替えや、日常 の維持管理を地域住民が担って いる。 また、緑と花のサポーター(緑化 ボランティア)が、日々培ってい る専門的知識を活かした活動支 援を行っている。
21. 打ち水推進 事業の実施	地域のふれあいを生む「打 ち水」習慣は環境対策と併 せて地域力の推進に寄与す る。	地域における打ち水の実施 を呼び掛けることで、暑さ対 策や雨水の有効利用の普 及啓発につなげる。	8月1日から 31 日の期間を「す みだ打ち水推進月間」と広報し、 打ち水グッズの貸出しを行う。ま た、雨水や残り水での打ち水報 告をいただくことで、区民の環境 意識を高める。
担当課:すみだ清掃事務所			
22. 人工知能(AI) を活用したご み分別案内 チャットボット の利用による ごみ減量及 びリサイクル 普及・啓発事 業の実施	区リサイクル清掃事業は、 「一般廃棄物処理基本計 画」を基に、「発生・排出者 責任の徹底」「普及・啓発の 拡充」「参加・協働の促進」な どの5つの基本方針の下、 区民・事業者・行政がそれぞ れの役割を果たしながら協 働し、ごみの減量とリサイク ルの推進に向けた数値目標 を掲げ、各種施策事業を展 開している。	チャットボットを活用・駆使す ることで、ごみの減量とリサ イクルの推進に関する普及・ 啓発事業を充実させ、区民・ 事業者の排出者責任の意 識醸成と行動を促す。	AI・ICT 技術を活用した取組とし ては、区公式ツイッターの活用を はじめ、平成 30 年 7 月から「ごみ 分別案内チャットボット」を開始し たところである。 24 時間・365 日、チャットボット上 でごみの分別に関する問合せを 可能にすることにより、ごみの適 正排出を促進していくものであ る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:会計管理担当			
23. 財務書類の作成・公表	わかりやすい財務状況の公表により、区政への関心を高めてもらうことで、地域力の向上を図る。	区民が区の財務状況を理解することにより、区政への参画意識を持つもらう。	総務省が定める統一的な基準による財務書類を作成、公表する。
担当課:選挙管理委員会事務局			
24. 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施	将来の有権者である児童・生徒がポスター作成を通して選挙に関する知識を深めその重要性を理解し、将来的な投票行動につながることで地域力の向上に寄与する。	児童・生徒にポスター作製を通して選挙に関心を持たす。作品を展示等することにより選挙啓発する。	区内小・中・高等学校・特別支援学校に在学する児童・生徒から「明るい選挙啓発」ポスターを募集し、選考、表彰する。
担当課:地域教育支援課			
25. 子育て通信の発行	家庭教育について広く啓発を行うことで、区民の家庭教育への関心が喚起され、地域力の向上につながる。	家庭教育について広く啓発を行うことで、区民の家庭教育への関心を喚起するとともに、知識の習得を目指す。	専門家による子育てに関するコラム記事や地域教育支援課の事業案内等を掲載した季刊誌を発行(年4回)する。
26. 史跡めぐりの実施	区民が郷土の歴史や文化について関心を持ち、理解を深めることで、地域への愛着が形成され、地域力の向上につながる。	区民が郷土の歴史や文化について関心を持ち、文化財についての理解を深めることを目的とする。	バス、徒歩により区内の史跡や文化財をめぐり、歴史や文化について学ぶ。
27. 区内文化財の保存・普及事業の実施 【拡充】	先人が残した大切な文化財を後世に引き継ぐとともに、区内の文化財を区民に周知することで、地域の文化財を継承する意識を向上することができる。	先人が残した大切な文化財を後世に引き継ぐとともに、区内の文化財を区民に周知する。	墨田区の歴史を未来に伝えるために、区内に残る様々な有形・無形・埋蔵文化財を調査し、保存・普及、活用等に努める。また、大学と連携して3D技術を活用し、視覚障害がある方や子どもたちが触れて楽しめる展示方法等、多くの人に有効な文化財の鑑賞・観察の方法を研究開発する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域教育支援課			
28. 史跡説明板 の充実(設 置・板面取 替・英語表記 の追加)	区の歴史や文化財を区民が 知り、文化財の普及啓発へ の理解を深めることで、地域 への愛着が形成され、地域 力の向上につながる。	区の歴史や文化財を区民が 知り、文化財の普及啓発へ の理解を深めることを目的と する。	①史跡、文化財などの周辺に説 明板を設置し、墨田区の歴史と 文化を紹介する。 ②摩耗した説明板の盤面を取換 えるとともに、文字表記のみでは なく、ゆかりの写真等を載せた 説明板を増やしていく。
担当課:ひきふね図書館			
29. 「すみだ文化 講座」等の開 催	本区の歴史・文化への理解 を深めることは、郷土愛の醸 成にもつながることから、関 連する講演会の実施や特集 展示をするなど、積極的に 情報発信等を行うことは、地 域力の向上につながる。	区民に対し、郷土の歴史・文 化への理解と郷土愛を深め る。	区立図書館(ひきふね・緑・八 広)において、墨田区の歴史や 文化等に関する講座を実施する とともに、講座内容に関連する 特集展示を行う。

施策2 地域の交流と支え合いを広げる活動の促進



【重点事業（再掲）】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:文化芸術振興課			
30. 文化芸術の 力を活用した 地域力の向 上【拡充】	平成24年に制定された「墨 田区文化芸術振興基本条 例」前文では、「文化芸術は、 人々の生活に楽しみや潤 い、精神的な豊かさや活力を もたらすとともに、人々をつな げ、連携させる力がある。」と 述べられている。文化芸術の もつ力を通じて、多くの区民 が地域と関わり、互いにつな がることで、地域力向上を目指 すと共に、区及び民間が主催 する音楽・舞台芸術・ま ちなかアート等、様々な文化 芸術活動を通じて、一層の文 化芸術の振興を図る。	区民が日常的に文化芸術に 関わることで、生活に潤いと 豊かさがもたらされるととも に、地域の課題に積極的に 関わり、解決しようとする「地 域力」の醸成につながる。	(公財)墨田区文化振興財団や 区内外の文化芸術団体、文化 芸術に関わる人々等あらゆる 主体が連携して、区とともに文 化芸術の振興を図り、様々な文 化芸術活動を行っていくととも に、「総合的芸術祭」開催に向 けた機運を醸成させていく。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:スポーツ振興課			
31. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承事業【新規】	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で創出した取組及びスポーツへの気運など、有形無形の様々な財産をレガシーとして継承し、スポーツを通じた仲間づくりや地域での交流につなげることで、地域力の向上を図る。	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で創出した様々な財産をレガシーとして継承し、スポーツを「する・みる・ささえる」など、自分の興味・関心に合った観点でスポーツに関わり、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた仲間づくりや地域での交流につなげる。	<p>①ボクシング普及啓発事業の実施</p> <p>本区で実施されたオリンピック競技であるボクシングの普及啓発と区民の健康増進等を目的として、アマチュアボクシング連盟やプロボクシング協会等と連携したイベントを実施する。</p> <p>②障害者スポーツ普及啓発事業の実施</p> <p>障害の有無にかかわらず障害者スポーツを通じて、共生社会実現への理解と共感を深めもらうことを目的とする。また、障害者にスポーツの楽しさを知つてもらい、スポーツを始めるきっかけを提供し、地域への普及を図る。</p> <p>③スポーツボランティアの運営</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて高まったボランティア機運を絶やさず更に発展させるために、令和 4 年度から「すみだスポーツボランティア」を制度運営する。様々な区内スポーツイベント等における活動機会の提供やステップアップ研修会等を実施することで、新規層の参入や既存登録者の継続的な参画を促していく。今後予定されている大規模スポーツイベントや地域活動などで活躍できる人材を育成し、ボランティア文化の定着を図る。</p>

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:行政経営担当			
32. 区民が生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	区民が、趣味や教養、文化活動など、様々な生涯学習活動に取り組める環境を整えることで、学習成果が地域活動に活かされ、地域力の向上につながる。	区民が、趣味や教養、文化活動など、様々な生涯学習活動に主体的に取り組み、生きがいのある生活を送り、また、区民の間に生涯学習の輪が広がり、自身が習得した学習成果を地域活動に活かしている状態を目指す。	千葉大学墨田サテライトキャンパス1階を地域に開放し、大学の研究成果の展示や、UDCすみだによる公民学連携のまちづくりの拠点として活用することで、区民の生涯にわたる学習の機会と場の提供等へつなげる。
担当課:地域活動推進課			
33. 生涯学習講座の実施	各種講座の受講を通して墨田区への関心を高めてもらうことにより、地域力の向上を図る。	墨田区における地域力醸成等に向けて各種講座を実施し、区民の学習機会を提供する。	生涯学習講座として、オリンピック・パラリンピック関連講座(レガシーへのアプローチを含む)・区民企画提案・プロデュース、生涯学習ボランティア養成講座、すみだ地域学セミナー講座、子どもすみだ博士セミナー講座等を実施する。
担当課:文化芸術振興課			
34. すみだ少年少女合唱団の実施	活動を通じ、子どもたちが地域との関わりをより一層深めていく事により、地域力の向上を図る。	子どもたちが豊かな情操を養い、自主性や協調性を身に付け、将来的に音楽都市すみだの文化的まちづくりに寄与する人材へと育てる。地域の学校で練習し、地域のイベントに出演することで、地域への愛着・理解を深める。	子どもたちの豊かな情操と自主性、社会性の向上を目指して昭和60年6月に結成した。以後、通常練習と定期演奏会のほか、墨田区内を中心に演奏活動を行っている。
35. 文化祭事業の実施	文化団体・一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することで、地域力の一層の向上を図る。	文化の日を記念し、区内の文化団体及び一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化の振興に資する。	墨田区文化連盟との共同で、参加14団体により展示部門8(茶席を含む)、大会部門8、公演部門1で構成、開催している。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:スポーツ振興課			
36. 区民体育大会・体育祭の開催	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	競技スポーツの分野の根幹的な事業として、スポーツを愛好する区民が、日頃の練習の成果と実力を発揮する場所と機会を提供する。
37. 各種健康づくり教室・各種スポーツ講習会の実施	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	健康な体を維持するための学習機会を提供する。 初心者を対象に初步から指導する。 障害者が参加できる教室を実施する。
38. 高齢者健康体操教室の実施	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	高齢者の体力づくり、健康増進を図るとともに、生きがいづくりを応援する。
39. 障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会の実施	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	「完全参加と平等」をテーマに障害者のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するとともに、障害者スポーツの普及に向けた啓発・周知を図る。
40. 障害者水泳教室の実施	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	障害者の自立と社会参加を促進するとともに、健康増進を図る。
41. 区民健康スポーツデーの実施	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	スポーツの日に墨田区総合体育館において実施している区民健康スポーツデーの各種スポーツイベントを通じて、広くスポーツに親しむ機会を提供するとともに、体力づくり、健康増進に興味・関心を持ってもらうための契機とする。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:学務課			
42. 親子料理教室の実施	子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い人間性を育んでいく基礎となるものであり、こうした人材育成は、地域力の向上につながる。	食育推進の一環として、夏休みを利用して学校給食で人気のメニューを紹介し、親子のふれあいや参加者相互交流を図る。	①テーマを設定し、区内在住の小・中学生とその保護者を対象に食育推進事業を実施する。 ②実際に区内で提供している学校給食のレシピを使用し、給食ができるまでの様子や調理方法を学びながら、親子間の交流を図る。
担当課:地域教育支援課			
43. 家庭教育支援講座の実施	家庭教育についての講座を開催することで、家庭と地域の教育力が向上し、地域力の向上につながる。	保護者が家庭教育について学習する機会を設けることで、家庭教育の振興を図る。	幼稚園、保育園、PTA 等と連携し、家庭教育に関する講座を実施するほか、親子でモノづくり等を体験する機会を設けるなど、家庭教育の支援を行う。
44. すみだ教室の実施	知的障害のある方に対し、生涯学習の場を提供することで、対象者の社会への自立や余暇の有効利用が図られ、地域の教育力の向上につながる。	義務教育を修了した区内在住勤の知的障害者を対象に、生涯学習の場を提供することで、地域の教育力の向上を目的とする。	対象者が社会生活のルールやエチケットの習得や余暇を有効活用できるように、クラブ活動や宿泊研修、地域団体との交流等の活動を年間 19 回実施する。



ACTION!すみだSDGsの取組



アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめ)

施策の目標2 地域力の担い手の育成強化

【成果目標1】

「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合

現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
10.1%	25%

【成果目標2】

データ出所：基本計画アンケート

「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合

現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
7%	30%

データ出所：基本計画アンケート

施策1 地域リーダー・コーディネーターの育成強化



【重点事業（再掲）】

事業名 【地域力との関わり】	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：地域活動推進課			
45. 地域力人材育成・活用事業の実施【拡充】	<p>「墨田区地域力育成・支援計画」では地域力向上のための視点に「人づくり・場づくり・仕組みづくり」を挙げており、「地域力人材育成・活用事業」は、その人づくり・仕組みづくりに働きかけるものである。</p> <p>また、事業を進めることにより、計画の中に示されている「地域力向上サイクル」に働きかけ、サイクルを循環させるものである。</p>	<p>地域活動等に関心のある多様な人材を集め、「地域力人材データベース」を整備し、スキルの提供等の様々な働きかけを行い、地域活動に資する人材を育て活用する。</p>	<p>人材育成・人材活用の為の基礎として「地域力人材データベース」を整備する。具体的には、人材情報をデータベースに登録し、リーダースキルやコーディネータースキル等の提供(発掘・育成)や同じ事柄に関心を示す者同士の交流(仲間・ネットワークづくり)等を行い、当課の地域力向上プラットフォーム事業や生涯学習センター事業との連携を視野に、自主的かつ組織的に地域活動が出来る人材を創出する。</p> <p>また、データベース登録者の学習履歴・活動履歴等の管理を行い、人材活用のための基礎とする。</p> <p>令和4年度よりデータベースに新たに団体登録制度を設け、個人登録者と合わせて様々な働きかけを行い、団体・人材の育成・活用を図る。</p>

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:秘書担当			
46. 区功労者表彰事業の実施	本事業の趣旨は、①自治の振興、発展及び区民の生活と文化の向上に特に功労のあった方に対して顕彰の意を表すとともに、区政の伸展等に対し更なる尽力を促進するために表彰式を実施することで郷土への愛着を高め、区政への信頼感の向上を図ること、②他の区民に対して受章への機運を高めることにより、自治の振興発展及び生活・文化向上を図ることの2点であり、区民の意識醸成によって「地域を支える人づくり」に寄与する。	区政の振興発展及び区民の生活と文化の向上に特に功労のあった方を顕彰し、もって明るい豊かなふるさと墨田づくりに資する。	墨田区表彰規則に基づき、区政の振興発展及び区民の生活と文化の向上に特に功労のあった方を表彰する。
担当課:地域活動推進課			
47. 環境改善功労者・功労団体表彰の実施	日頃から、地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体を表彰することで地域活動の活性化を促進する。	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することでより多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につなげる。	墨田区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要綱に基づき、地域活動に尽力している区民及び団体を対象に7部門での表彰を実施している。
担当課:スポーツ振興課			
48. スポーツ指導者・リーダーの育成	スポーツ指導者を育成し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上につながる人材を育成する。	総合体育館の3つの機能「する」「みる」「ささえる」の「ささえる」機能の実践として、スポーツ指導者・リーダーの育成を行う。
49. スポーツ推進委員の活動の充実	区民が気軽にスポーツを楽しむための取組を行い、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上につながる人材を育成し、仕組みづくりを行う。	スポーツ基本法に基づき委嘱したスポーツ推進委員が、地域の住民に対し、スポーツの指導及び助言を行う。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:経営支援課			
50. フロンティア すみだ塾の 実施	当区は産業のまちであり、 地域力を育むには、産業の まちであり続けることが重要 である。当課において区内 事業者の後継者や若手経 営者を対象とした後継者育 成塾「フロンティアすみだ塾」 を平成16年度から継続実施 している。この塾の修了者か らは自社の発展に向けた取 組を進めるのはもちろんの こと産業振興・地域振興に 資する取組を実践する者が 現れている。	区内事業者の後継者や若 手経営者の育成を行う。	受講者に対し1年間を通した講 義(おおむね月1回)を行うこと で、成功・失敗などの経験や発 想、経営者としての覚悟、志、社 会的使命感等を共有し、直面す る様々な課題を自ら考え克服す る力を鍛錬・養成する。
担当課:保健予防課			
51. 自殺対策ゲ ートキーパー 研修の実施	自殺対策は、地域の人との つながりが効果があるとい われており、地域全体で「生 きる支援」に取り組む観点か ら地域力を向上させようとす るものである。	地域で自殺対策を支える人 材を育成する。	様々な悩みや生活上の困難を 抱える人に「気づき」、更に「受け 止め」て、適切な関係機関に「つ なぐ」ことができる人材を育成す る。
担当課:防災課			
52. 住民防災組 織等育成支 援事業の実 施	地域の人と人とがつながり、 助け合う、共助による防災 活動は、地域力が核となる ものである。	災害が発生した場合、公助 (区や消防・警察等)による 防災活動のみならず、地域 住民による自発的かつ組織 的な活動が重要であり、対 応が早いほど地域の被害軽 減を図ることができることか ら、共助による地域防災力 の向上を図る。	町会・自治会をはじめ、地域防 災活動拠点会議、消火隊、災害 時要配慮者サポート隊、墨田区 防災士ネットワーク協議会等と の協働により、地区防災計画の 作成支援など、共助による防災 行動力の強化を図る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 安全支援課			
53. 地域安全マップ作成事業の実施	防犯に対する区民の関心は高く、本事業は防犯知識の習得に加え、防犯パトロール等の地域活動に活用できるため、地域力向上につながる。	地域の防犯活動の中核を担う町会・自治会員を主たる対象とし、地域防犯力の向上を図る。	①地域の安全・防犯についての知識を習得する。 ②防犯の視点に立って地域内を実際に巡り、「地域安全マップ」を作成する。 ③「地域安全マップ」を印刷し、地域で配布する。
54. 地域防犯リーダー養成講座の実施	本事業は個々人の防犯知識の習得に加えて地域の防犯パトロール等の地域活動に波及していくことが期待され、地域防犯力の向上につながる。	地域における自主防犯活動の中心となる「地域防犯リーダー」を養成する。	地域の防犯活動に必要な専門的な知識を習得する。
担当課: 選挙管理委員会事務局			
55. 若年啓発グループ in すみだ事業の実施	地域力を向上させるためには、地域に关心を持ち地域に深く関わる若者を増やしていく必要がある。また、その実現には既存メディアからの情報発信だけでなく新たな手法を模索しながら、少しでも選挙に関心を持ち積極的に行動できる若者を創出する必要がある。	若年啓発グループ活動を経て、次期地域リーダーの育成を最終目標に置きつつ、着実地道に行動できる若者を発見し、協働することで選挙・投票行動への興味や理解を深めるきっかけとしていく。	①墨田区民、特に若年層グループを組織して、選挙啓発事業を計画する。 ②積極的な若者同世代に向けサークル事業の情報をSNSなどで発信する。
担当課: 地域教育支援課			
56. 墨田区青少年育成委員会への支援	各地区青少年育成委員会が児童・生徒・保護者・地域区民を対象に様々な健全育成事業を展開している。こうした活動を支援することで地域力の向上に寄与する。	青少年の健全育成の振興や青少年の非行防止、体験活動の充実等を目的に自主活動を行っている各地区青少年育成委員会の活動を支援することで、青少年健全育成事業の推進を図る。	青少年育成委員会に対する補助金の交付や健全育成事業に係る連絡調整、地区内のパトロール活動や地域体験活動等への協力をを行い、学校・家庭・地域を含めた事業展開を支援する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域教育支援課			
57. ジュニア・リーダー研修会の実施	子ども会の中で子どものリーダーとしての働きができるジュニア・リーダーを育成することで、子ども会活動の活性化に寄与し、地域力の向上につながる。	子ども会の中で子どものリーダーとしての働きができるジュニア・リーダーの育成を通じ、子ども会活動の活性化を図る。	実施主体である墨田区少年団体連合会と共に、中高生を対象としたジュニア・リーダー研修会を実施する。
58. サブ・リーダー講習会活動の実施	少年団体等の中でイン・リーダーとしての働きのできる人材を育成することで、少年団体活動の振興が図られ、地域力の向上につながる。	少年団体等の中でイン・リーダーとしての働きのできる人材の育成を図り、少年団体活動の振興を目指す。	区内在住・在学の小学校高学年を対象に、自主性・協調性・積極性等を身につけるためのレクリエーションやイニシアチブゲームを主な内容とした講習会を実施する。

施策2 地域の多様な担い手づくりの促進



【重点事業（再掲）】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:広報広聴担当			
59. すみだ伝え合いラボの実施【新規】	地域団体による情報発信の活性化や、団体間同士での協働の推進の観点から地域力の向上を図る。	区民の地域に対する「愛着と誇り(シビックプライド)」を持続的に醸成し、多様な主体と区の協働の視点を踏まえ、地域団体の広報活動を活性化し、まちの魅力の伝え合いの好循環を創出していく。	区内で自主的・主体的に豊かな地域社会づくりに向けて活動している様々な地域団体と、広報活動について共に学ぶとともに、日々変化する情報発信方法について情報共有なども行える交流の場を設けることで、団体間同士での共感の輪を生み、伝え合いの好循環を創出していく。

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:職員課			
60. 防災待機職員住宅の整備	区職員が、積極的に防災訓練等に参加することで、地域力の向上を図る。	災害時における初動期の人員体制を整備するため、区内居住の職員を確保する。また、住宅使用者には、日頃より地元町会等の防災訓練に参加するなど、地域住民としての自覚を促す。	業平防災待機職員住宅の維持管理と、借上型防災待機職員住宅を確保する。
担当課:地域活動推進課			
61. 地域活動ガイドブックの発行	地域活動に関わる様々な情報を見出し、区民の学びと活動を支援することで地域力の向上を図る。	区民に学び(生涯学習)の情報及び地域活動情報を提供し、地域活動の活性化を図る。	各種講座情報や、地域活動に役立つ情報を掲載した冊子を発行する。
62. 学習相談の実施	区民の学習ニーズに応じて様々な情報を提供し、学びへの意識付けを行い、地域力の向上を図る。	区民の学習ニーズに応じた学習情報を提供できるよう、人材指導者、団体サークル、講座、施設等の情報収集及び提供を図る。	学習相談コーナーにおいて、窓口、電話、FAX、メール等で相談を受ける。
63. 人材指導者・団体サークル登録の実施	人材指導者・団体サークル登録を行い、地域で活動している指導者と活動を始めたい人とのマッチングを促進する。	生涯学習センターにおいて人材指導者・団体サークル登録を行い、情報提供することにより区民の学習活動を支援する。	2年ごとの更新により人材指導者・団体サークル登録を行い、学習相談コーナーで情報提供を行う。
担当課:厚生課			
64. 子どもの学習・生活支援事業の実施	生活困窮世帯の子どもを対象に無料学習会を開催し、子どもの自立促進を図ることで、地域に貢献できる人材育成につなげる。あわせて、生活困窮世帯の子どもが抱える生活課題や自立阻害要因解決のため、関係機関や地域住民との連携を図る。	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援・生活支援を実施することにより、貧困の連鎖防止を図ることを目的とする。	<p>①通年事業</p> <p>生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、無料学習会を開催する。</p> <p>②長期休み期間事業</p> <p>ひとり親家庭を中心とした生活困窮世帯の子どもを対象に、長期休み期間中の宿題達成をサポートするため、昼食付の無料学習会を開催する。</p>

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:厚生課			
65. 生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施	生活困窮者の支援を通して、行政、関係機関及び地域住民等が協働で、生活困窮者の支援に理解のある参加型包摶社会を創造していくため。	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、自立の促進を図ることを目的とする。	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、日常生活の自立に関する支援、社会自立に関する支援及び就労自立に関する支援を行う。
担当課:高齢者福祉課			
66. 高齢者 ICT 講習会等の実施【新規】	老人クラブの活動の活性化やiU情報経営イノベーション専門職大学との連携による地域力によって、高齢者デジタルデバイド解消を目指す。	民間事業者やiU情報経営イノベーション専門職大学等と連携し、老人クラブ等を対象としたスマートフォン講習会を実施するとともに、高齢者がスマートフォンの操作方法を気軽に聞くことができる相談窓口を設置する。このことにより、高齢者がデジタル機器及びサービスを活用することができ、豊かな人生を享受できるようになり、高齢者のデジタルデバイドが解消される。	【ICT 講習会の実施】 老人クラブを対象とした墨田区の地域力を活かしたスマートフォン講習会について会員数が1万人を超える、都内最大の組織率を誇る老人クラブ会員を対象に、スマートフォンの基本的な操作方法の習得等を図るための講習会を実施する。
担当課:生活福祉課			
67. 被保護者社会参加促進事業の実施	被保護者の社会参加・自立等を支援・促進することにより地域力の向上に寄与する。	生活に課題を抱える生活保護受給者に対し、社会参加の動機付けや就労意欲の喚起を行い、社会的孤立化を防止することを目的とする。	生活保護受給者に対し、キャリアカウンセリングやボランティア活動体験等の支援を行う。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:都市整備課			
68. 水辺を活かしたまちづくり事業の推進	自分達のまちを住みやすいまちに変えていくためには、水辺を活かしたまちづくりが重要であり、そのためには、多くの人に水辺を活用したまちづくりを理解してもらう必要がある。 住民の理解を促進することで、まちにぎわい等が生まれ、活気づき、町会同士の交流も深まり、地域活動が一層向上する。	水辺の特性を活かしたまちづくりの考え方の研修や視察等を行い、まちづくりの担い手を育成する。	①現在地域活動を行っている団体や協議会等と連携を図る。 ②水辺を活かしたまちづくりの専門家(コンシェルジュ)を協議会等へ派遣する。 ③水辺を活かしたまちづくりの事例などの視察に対して支援する。
担当課:地域教育支援課			
69. 地域育成者講習会の実施	子どもをとりまく大人が子どもの健全育成に関する学習することで、地域における教育力・相談力が向上し、地域力の向上につながる。	子どもをとりまく大人が子どもの健全育成に関する学習することで、地域における教育力・相談力の向上を目指す。	青少年育成委員会委員、青少年委員、PTA等の子どもをとりまく大人を対象に地域育成者講習会を開催する。



シティプロモーション展開事業 すみだ伝え合いラボ



地域活動団体への支援講座

施策の目標3 活動の場の充実

【成果目標1】

「地域の交流やさまざまな活動をする場や機会が提供されている」と思う区民の割合

現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
56.4%	80%

【成果目標2】

データ出所：基本計画アンケート

コミュニティ施設の利用者数

現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
249,018人	420,000人

データ出所：所管課データ

施策1 区施設の活用



【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：ファシリティマネジメント担当			
70. 公共施設マ ネジメントの 推進	<p>区では、約300の公共施設を保有しており、その約6割は築30年以上経過しているため、今後一斉に老朽化等による公共施設の大規模修繕や建替えの時期を迎える。公共施設の維持管理や大規模修繕等には多額の費用がかかるため、今ある施設を全て維持し続け大規模修繕等を行っていくことは、区の財政運営上困難な状況である。</p> <p>公共施設マネジメントを推進し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けることにより、各事業所管課の事業等における活用をはじめとした、地域力の向上に資する場の提供が可能となる。</p>	<p>区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるためには、長期的・経営的な視点をもつて、区民の貴重な資産である公共施設(建物)を計画的にマネジメントしていく必要がある。</p>	<p>①維持管理費の適正化 ②民間活力等の活用 ③計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進 ④施設保有総量の圧縮 ⑤新たな行政需要に対応するための施設再編</p>

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:ICT 推進担当			
71. 公共施設利用システムの運営	公共施設利用システムは、公共施設を利用しやすい環境にするためのシステムであり、地域で活動する個人、団体等の活動の場が広がり、地域力の向上につながる。	施設の窓口のほか、インターネットを通じて自宅等どこからでも、抽選の申込み、施設の空き状況の照会や予約の申込みができるようとするほか、電子納付を導入する等使用料等の納付方法を拡充することで、利用者の増加及び利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の空き状況の照会 ・機械抽選の申込・結果の確認 ・施設の仮予約の申込み ・電子納付による使用料等の納付
担当課:地域活動推進課			
72. みどりコミュニティセンター管理運営及び維持管理	地域住民の活動の場として施設を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域住民の福祉の増進と健康で文化的なコミュニティの形成と発展を図る。	集会室、会議室、和室、発声練習室、多目的ホール、スタジオ、トレーニング室等の施設の貸出しや施設を利用した各種事業を実施する。
73. コミュニティ会館管理運営及び維持管理	地域住民の活動の場として施設を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域住民のコミュニティの形成と発展及び教養と文化的向上並びに児童の健全育成を図る。	区内3か所にあるコミュニティ会館において、地域集会室、図書室、遊戯室、音楽室、学童クラブ室等の運営や施設を利用した各種事業を実施する。
74. 地域集会所等管理運営及び維持管理	地域住民の活動の場として施設を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的なコミュニティの形成及び発展を図る。	区内 19 か所にある地域集会所において、施設の貸出しを実施する。
75. 墨田まちづくり公社事業補助費の交付	地域住民の活動の場として施設を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域住民の活動となる場を提供する団体に対して、補助金を交付し、コミュニティの形成と発展を図る。	(一財)墨田まちづくり公社が所有する、集会所の管理運営と町会会館の維持管理の経費を補助する。
担当課:スポーツ振興課			
76. スポーツ施設の開放	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及びコミュニケーションを深める相互交流を促進する。	区民が身近な地域でスポーツを親しむとともに、スポーツを通じた住民相互の交流を促進するため、スポーツ基本法第13条に基づき、区立中学校等のスポーツ施設に指導員を配置し、一般区民へ無料開放している。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:道路公園課			
77. 公園等新設 再整備事業 の実施	公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用される施設であり、日常においては地域コミュニティの形成の場であるとともに災害時には、地域住民の一時避難場所としても活用される重要な施設である。	公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用される施設であり、そのニーズも多種多様である。よって、様々なニーズに応え、公園利用者が魅力を感じられる公園の新設・再整備を進める。	公園の新設・再整備にあたっては、ワークショップ等を積極的に活用し、地域ニーズを生かした公園を設計する。
担当課:庶務課			
78. 学校施設貸 出の実施	学校施設貸出の実施は、活動場所や活動機会を提供することにつながり、地域力向上に資する。	学校施設を地域住民、社会教育関係団体等の諸活動の場として提供し、地域活動の振興を図る。	学校施設(校庭、屋内運動場等)の貸出を実施する。

施策2 地域環境の充実



【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:行政経営担当・都市整備課			
79. キャンパスコ モン・あずま 百樹園の整 備【新規】	大学誘致を契機として、キャンパス周辺の環境整備を行っており、大学に隣接する空間「キャンパスコモン」をあずま百樹園と一体的に公園として整備する。これにより、大学の教育・研究活動をキャンパスの外でも実施し、地域住民が気軽に活動に触れ、参加が可能となる等、地域と大学の交流を促進することが可能となる。	千葉大学とiU情報経営イノベーション専門職大学の間に位置する「キャンパスコモン」を、あずま百樹園(テニスコート含む)と一体的に公園として整備する事業である。 ①令和4年度 キャンパスコモン整備 ②令和5・6年度 あずま百樹園再整備	千葉大学とiU情報経営イノベーション専門職大学の間に位置する「キャンパスコモン」を、あずま百樹園(テニスコート含む)と一体的に公園として整備する事業である。 ①令和4年度 キャンパスコモン整備 ②令和5・6年度 あずま百樹園再整備

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 営繕課			
80. 工事現場における仮囲いのイメージアップ活用	工事現場における仮囲いは、工事、作業、資材置場等の区画を明確にし、安全上、防犯上の目的で設置するものである。営繕課では公共施設の新築、解体、大規模改修工事の際、当該仮囲いパネルを敷地周囲に設置しているが、これを活用することが地域力との関わりの場を提供することのみならず、寂しい風景とも成り得る高さ3mの鋼板パネルの美観改善にもつながる。	工事現場の仮囲いを活用し、地域の方々や子ども達の作品等を展示することで、地域との関わりや愛着を持てる場づくりを提供する。	工事説明会や近隣小学校への説明時に、仮囲いを活用した作品展示(主に絵画や生け花、リース等)ができる旨を説明し募集する。作品展示により、地元の方々や通行人が足を止めて鑑賞することで、地域とのつながりを創出する。また、仮囲いに限らず、あいさつ運動や清掃活動等のつながりイベントも積極的に実施する。
担当課: 産業振興課			
81. 大型店商業調整事務	大規模小売店舗等の立地が周辺地域の生活環境に与える影響を把握し、周辺環境の保全が損なわれないよう誘導することで、商店街との共存、ひいては地域経済の活性化につながる。	大型商業施設が立地する地域の交通安全、騒音、ごみ処理等の適正化を図り、周辺地域の住民の生活環境を保つ。	大型商業施設の出店時期を見極め、周辺環境への影響調査を委託により実施する。
担当課: 道路公園課			
82. 橋梁架替え・再整備事業の実施	安全安心なインフラを整えることで、地域力育成・支援に寄与する。	区管理の橋梁を計画的に整備し、災害時にも安全安心なまちづくりを推進する。	令和元年度に実施した橋梁点検の結果を踏まえて改定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が著しく、健全度の低い橋梁の架替えを実施する。
83. 道路バリアフリー整備事業の実施	安全安心なインフラを整えることで、地域力育成・支援に寄与する。	道路のバリアフリー化により、交通環境を整備することで高齢者や障害者を含む全ての歩行者が、安全で快適に移動できる道路環境を整備する。	道路のバリアフリー化により高齢者や障害者を含む全ての歩行者が、安全で快適に移動できる道路環境を整備する。さらには、整備に併せて老木化・大木化した街路樹の植替えを行い、通行者や沿道住民に潤いと安らぎを与えるような道路空間整備を目指す。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:立体化推進担当			
84. 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業の実施	踏切による交通事故の危険性や渋滞を解消し、安全で円滑な交通機能が確保されるほか、南北に分断されているまちの一体化による都市の活性化を図ることで、場づくりの面から地域力向上を推進する。	鉄道の高架化により踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全性の向上と交通流動のボトルネック解消を図る。また、都市計画道路や交通広場等も本事業に併せて整備するため、鉄道による南北市街地の分断が解消され一体化することで、安全で快適なまちづくりに寄与する。	東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)の高架化(施行延長0.9km、令和7年3月高架化完了予定)により、安全で円滑な交通機能を確保するとともに、駅前広場等の整備を行うことで、市街地の一体化による都市の活性化を図る。

施策3 施設を拠点とした活動の推進



【重点事業（再掲）】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 地域活動推進課			
85. 学びと交流の機会を提供する拠点施設の活用促進(すみだ生涯学習センターの機能充実)	すみだ生涯学習センターは学びと交流の機会を提供するとともに、生涯学習活動、文化活動、地域活動を行うための場を創出する施設と位置付けている。この機能をより活性化させ、地域力の一層の向上を図るものとする。	すみだ生涯学習センターにおいて実施する講座や交流イベントなどにより、区民に生涯にわたる学びと交流の場を提供するとともに、その成果を発揮する機会を設け、学習と活動の拠点とする。	生涯学習を起点とした学習活動、文化活動、地域活動の拠点として、区民の幅広い活動ニーズに対応し、利用しやすい施設とするため、地域活動、生涯学習等に係る講座の実施及び交流の促進、生涯学習活動に係る相談並びに情報の収集及び提供等、機能の充実を図る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:スポーツ振興課			
86. スポーツと交流の機会を提供する施設の活用促進【拡充】	区内スポーツ施設は、区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するとともに、世代間、地域間等の多様な交流を促進し、地域力の向上に資することを目指している。	区民が健康で豊かな生活を送れるよう、誰もがスポーツやレクリエーションなどを楽しめる環境を整備し、それらを通じて地域の交流を促進していく。	区民が気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ施設の事業の工夫・活用の促進を図る。 ○屋内スポーツ施設 墨田区総合体育館、スポーツプラザ梅若、両国屋内プール、立花体育館、弓道場 ○屋外スポーツ施設 墨田区総合運動場、野球場、テニスコート、球技場、競技場

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 人権同和・男女共同参画課			
87. すずかけひろばの実施	地域活動の場と機会を提供することで、区民の交流及び諸活動の促進を図り、社会参画を促している。	登録団体の交流と活動を促進する。(区民協働による男女共同参画推進)	すみだ女性センター登録団体と区民公募による協力委員の実行委員会形式によるイベントを行う。(男女共同参画に関する講演会、登録団体による活動発表等)
担当課: 地域活動推進課			
88. 本所地域プラザ管理運営	地域住民の活動の場として施設を提供し、地域力の一層の向上を図る。	協治(ガバナンス)を担う区民等の交流及びコミュニティ活動の拠点とする。	地域におけるコミュニティ活動の促進及び地域団体の交流、健康増進等に資する催しや事業を行う。
89. 八広地域プラザ管理運営	地域住民の活動の場として施設を提供し、地域力の一層の向上を図る。	協治(ガバナンス)を担う区民等の交流及びコミュニティ活動の拠点とする。	地域におけるコミュニティ活動の促進及び地域団体の交流、健康増進等に資する催しや事業を行う。
90. ユートリヤ祭の開催	地域で活動している各団体・サークルの活動発表の場を設けることにより、より一層の地域力の向上に寄与する。	団体サークル活動の日頃の成果発表及び区民との交流機会の場を提供するためユートリヤ祭を開催する。	展示部門(A、B日程で各4日間)と舞台部門(A、B日程で各1日間)を実施する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 文化芸術振興課			
91. すみだ北斎美術館の運営	平成28年11月に開館した「すみだ北斎美術館」は、地域へ、世界へと北斎に関する情報を発信し、成長し続ける美術館を基本理念に掲げ、観光や産業へも寄与する地域活性化の拠点として開設した。 基本理念に基づき、日々館を運営していくことが、地域の活性化に寄与することとなる。	美術館来館者及び地域の町会・団体・事業者、児童・生徒等を主たる対象とし、美術館を核に交流・連携が生まれ、地域の活性化に結びつける。	①来館者と地域をつなぐ交流促進イベントへの支援拡充(※北斎祭り、地域のお祭り等) ②教育普及活動の推進(児童・生徒と館との交流促進) ③ミュージアムショップにおける区内製品・商品の販売(地域の活性化)
担当課: 子育て政策課			
92. 児童館におけるボランティアの育成とその活動の支援	児童館では、既に事業を通して地域住民によるボランティアが行われているが、更に支援することにより、地域コミュニティの連携が図られる。	児童や地域住民が、児童館におけるボランティア活動を通して交流を図ることにより、児童の健全育成に寄与するとともに、更なる地域コミュニティの連携が充実する。	①児童館事業において、既にボランティアと実施している事業の充実を図る。 ②児童館事業において、新規でボランティアとともに実施可能な事業を検討する。 ③ボランティアとともに実施可能な事業については、実施する。
担当課: 地域教育支援課			
93. わんぱく天国の運営	子どもたちの遊びの見守りや手伝いをする地域ボランティア(プレーリーダー)を配置することで、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりが図られ、地域力の向上につながる。	子どもたちの遊びの見守りや手伝いをする地域ボランティア(プレーリーダー)を配置することで、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを目的とする。	子どもたちが自然に触れながら、自由にのびのびと創造的・冒険的な遊びができる施設として、地域ボランティア(プレーリーダー)を常駐させて運営している。また、地元のボランティア団体の協力を得て、季節に応じたイベントを年数回行い、都会では味わえない自然体験等を提供する。
担当課: ひきふね図書館			
94. 図書館ボランティアの育成及び支援	図書館を拠点とした活動や交流の機会を提供することにより、地域力を支える人材の発掘・育成に寄与する。	子ども向けの読み聞かせボランティア及び障害者向けサービス等のボランティアと、図書館との協働により、読書活動及び図書館利用を推進する。	各種ボランティアの養成講座等を実施するとともに、協働による活動支援を行う。
95. 団体や企業等との図書館事業の実施	区内団体や企業、学校等との連携や交流を通して、情報発信を行うことは、地域力の活性化に寄与する。	団体や企業、学校等との連携により、利用者の目線に立った図書館サービスを提供する。	区内団体や企業、学校等と連携し、事業(展示や講演会等)を実施することで、地域における情報発信を行う。

施策の目標4 活動支援の仕組みの整備

【成果目標1】

「地域力育成・支援事業」で実施する講座・ワークショップへの延べ参加者数

現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
429人	1,020人

【成果目標2】

データ出所：所管課データ

「協治（ガバナンス）まちづくり推進基金」による延べ助成団体数

現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
78団体	113団体

【成果目標3】

データ出所：所管課データ

「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合

現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
10.1%	25%

施策1 区政や地域活動への参画の促進

データ出所：基本計画アンケート



【重点事業（再掲）】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：地域活動推進課			
96. すみだタウン ミーティング の実施【拡充】	区民等と区長との対話の機会を創出し、区政に参画してもらうことで、地域力の向上を図る。	区長との直接対話の場を通じて、参加者の地域に対する親しみや愛着を深めてもらうとともに、区政への参加機会を創出することにより、区と区民等との協働の実現を図る。	次代を担う若い世代の声を聞くことを目的としたものや、区全体にかかるテーマを扱うテーマ設定型のタウンミーティングを行う。また、「協治（ガバナンス）によるまちづくり」の推進につなげるため、区民等が委員を担う企画運営委員会形式による実施も行う。なお、事業実施に当たっては、新型コロナウイルスの影響による「新しい生活様式」を踏まえるとともに、幅広い世代・属性の方からの参加を募るために、オンライン会議ツール（Zoom等）の活用を図る。

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：行政経営担当			
97. 区民行政評価制度の推進	区民行政評価は、区民が自ら地域の課題を認識し、問題解決を図る一環として、区政へ積極的に関与するための具体的手段である。	区が実施する行政評価制度について、区民の視点でチェックを行い、行政評価の客観性を高めることで、より実効的なPDCAサイクルの確立を図る。	区が毎年度実施する行政評価（施策・事務事業）結果について、区民等による外部評価を行い、行政評価システムの客観性を担保する。
担当課：人権同和・男女共同参画課			
98. 墨田区男女共同参画推進委員会委員への委嘱	区民公募や各分野の団体から選出された委員が区長の附属機関として区の男女共同参画施策へ参画する。	区民等幅広い分野の方が区の施策へ参画することにより、区の男女共同参画社会の実現を目指す。	区長の附属機関として、男女共同参画社会の形成に関して、区長の諮問に応じて調査・審議・答申するほか、区の男女共同参画施策の実施状況について評価する。
99. 墨田区女性活躍推進協議会委員への依頼	区民等幅広い分野の委員の意見聴取や情報交換により、地域における女性の活躍を推進することは、地域力の向上につながる。	区民等幅広い分野の方の意見を聴取することにより、区における女性の活躍推進につなげる。	区民等幅広い分野の方に参画していただき、区における女性活躍推進に向けた情報交換を行う。
100. すみだ女性センター協力委員会活動の実施	すみだ女性センター開館の経緯も踏まえ、区民と協働で事業を実施することで、男女共同参画社会の実現を目指すことができる。	区民との協働により、男女共同参画施策の効果的な展開と社会活動の促進を図る。	男女共同参画に係る情報誌編集、講座等企画運営、情報資料の収集、提供等を委員会ごとに行う。
担当課：地域活動推進課			
101. アサヒグループホールディングス(株)との協働	協治(ガバナンス)等が、地域活動の支援につながる。	企業と連携して、協治(ガバナンス)によるまちづくりの推進を図る。	アサヒグループホールディングス(株)に対して、区が実施する協治推進事業への協力を依頼する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：文化芸術振興課			
102. すみだまつり・こどもまつり事業の実施	区民と行政が手を携え、企画・運営することにより、より一層の地域力の向上に寄与する。	すみだまつりは、区民と行政が手を携え、企画・運営することにより、「ふるさとすみだ」の意識の高揚とともに地域の振興を図る。こどもまつりは、こどもたちの安全と健康を目標に、明るくはつらつとした成長を願い、こどもたちの友情と連帯の輪を広げることを目的とする。	「すみだまつり」は、昭和51年に「環境まつり」として実施し、昭和55年からは、地域の連帯と交歓の輪を広げるため「すみだまつり」と名称を変更し、実施している。「こどもまつり」は、昭和46年に「交通安全こどもの日のつどい」の名称で開催し、昭和52年に「こどもまつり」と名称変更した。平成13年度から、すみだまつりと同時開催となる。
担当課：介護保険課			
103. 介護ボランティア・ポイント制度の実施	「地域を支える意識」を醸成するとともに、ボランティア人數の拡大と高齢者の経験値の高い人的能力を発揮できる活動の場を提供していくことが、地域力の一層の向上につながる。	介護保険法に規定する介護保険予防事業である。高齢者自身の介護予防の推進と地域活動への参加促進を図るとともに、介護保険サービス提供を支援する。	①65歳以上の元気高齢者が介護保険施設でボランティア活動を行った場合にポイントを付与する制度である。 ②1ポイント当たり100円とし、活動交付金として介護支援ボランティアに交付している。(1か月20ポイントまで、1か年度上限20,000円)
担当課：向島保健センター・本所保健センター			
104. 保健衛生協力員会補助事業の実施	地域力を向上させるためには、地域で活動する人材を育成し、その活動を支援することが重要である。保健衛生協力員は、区と協働で地域における保健衛生活動を行う非常に重要な地域力の担い手である。財政的支援により人材の育成と地域活動の支援を行うことは、地域力の向上につながる。	保健衛生協力員による地域における保健衛生活動により地域住民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付する。 保健衛生協力員会は①地域住民の健康づくり活動の支援②健康づくり意識や生活習慣改善運動の普及・啓発活動③区の施策への協力や保健衛生広報の周知④研修会等を実施する。

第4章 第2節 施策の目標4 活動支援の仕組みの整備

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 子育て支援課			
105. 墨田区子ども・子育て会議の運営	墨田区子ども・子育て会議では区民公募枠を一定数設けており、区民の視点から様々な課題や意見を伺っている。委員委嘱された区民は、学識経験者や区等とともに行政課題の審議や合意形成過程に携わることで、区政への参画を意識する。また、参画することにより、同種の活動団体等と交流する機会を創出することができる。この経験が、区との協働による課題解決や地域を支えていく活動等への意識醸成につながり、地域力の向上に寄与する。	墨田区子ども・子育て会議委員の経験から、区政への参画や地域活動の創出等のきっかけをつくる。	子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に關し、必要な事項及び当該施策の実施状況に關し、調査審議する。
担当課: すみだ清掃事務所			
106. すみだリサイクル清掃地域推進委員制度の実施	各地域においてリサイクル清掃地域推進委員を中心とし、ごみの減量やリサイクルの推進などのリサイクル・清掃に関する自主的な活動や意識啓発を行うことにより、地域力の推進に寄与する。	区3R推進・清掃事業を地域住民の協力により進めしていくため、各町会・自治会等の推薦に基づき委員委嘱を行う。	地域におけるごみ減量や資源化率の向上をはじめ、持ち去り対策、不法投棄防止対策の推進力としての活躍が期待される。このため、全町会・自治会(171:令和4年8月1日現在)からの委員推薦が望まれる。
担当課: すみだ教育研究所			
107. 学力向上支援事業の実施	学校における地域人材の活用は、地域力の向上の一助となる。	児童・生徒の「確かな学力」を育成する。	各学校における授業及び放課後学習の支援のため、教育支援活動への参加を希望する区民等を「すみだスクールサポートティーチャー(すみだSST)」として登録し、各学校に派遣している。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域教育支援課			
108. 放課後子ども 教室推進事 業の実施	地域住民を中心に組織され た運営委員会に事業を委託 して実施していることから、 地域住民の社会参画の促 進が図られるとともに、地域 全体で子どもを見守っていく 環境づくりに資する。	次代を担う人材を育成する ため、全ての就学児童が放 課後等を安全に過ごし、多 様な体験・交流活動ができ るようにする。 また、地域住民や保護者で 組織される運営委員会に委 託して事業を実施するこ とで、地域ぐるみで子どもを育 てる環境づくりを行う。	国の「新・放課後子ども総合プラ ン」に基づき、区立小学校の施 設を利用して、放課後の子ども たちの安全・安心な居場所を確 保し、地域の方々の参画を得な がら、学習や様々な体験・交流 活動を行う。
109. 青少年委員 活動の実施	青少年委員は、青少年の健 全育成に関する取組や行政 と地域のパイプ役を担うこと で、地域力の向上につなが る。	学校・家庭・地域・行政をつ なぐ役割を担い、区内の青 少年健全育成を図る。	墨田区青少年委員に関する規 則(昭和40年墨田区教育委員 会規則第1号)に基づき教育委 員会の委嘱を受けている。各委 員の連携促進のため、青少年委 員協議会を組織し、青少年団体 活動への参加や助言、関係機 関との連絡調整等を行う。

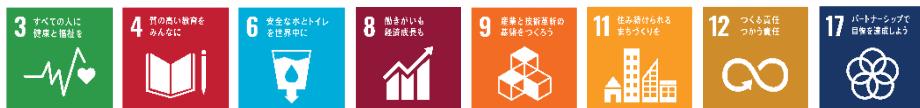


すみだタウンミーティング



すみだまつり・こどもまつり

施策2 活動の促進に向けた支援制度の充実



【重点事業（再掲）】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課：地域活動推進課			
110. 町会・自治会 活性化支援 の実施【拡充】	本区の地域力を高めるためには、地域活動の核となる町会・自治会の活性化が必要である。	平成30年度及び令和3年度に実施した「全町会・自治会実態調査」等を踏まえ、町会・自治会を取り巻く課題に対応し、地域コミュニティ活動の推進を図る。	<p>「全町会・自治会実態調査」から把握された町会・自治会のニーズを「施設整備等支援(ハード支援)」「運営支援(ソフト支援)」「加入促進」の3つの分野に整理・分類し、支援策を展開する。</p> <p>①施設整備等支援(ハード支援) 費用の一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会会館建設等補助金 ・コミュニティ掲示板助成金 等 <p>②運営支援(ソフト支援) 事業活動、情報発信等を支援することにより、地域住民の自主と連携による新しいコミュニティづくり活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ推進活動助成金 ・コミュニティ機関紙発行助成金 ・認可地縁団体等補助金 ・デジタルツール活用による活動活性化支援 等 <p>③加入促進 加入促進を支援することにより、町会・自治会活動への支援と活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入促進のためのマニュアル等のツール作成 等

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域活動推進課			
111. 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業の実施	<p>地域力の担い手である、区内で活動する団体の成長・発展を図ることや、区内外から新規性・社会的意義の高いコミュニティビジネスを呼び込み、新たな人材交流や地域活性を図ることで地域力の向上を目指すことを目的とした事業である。</p> <p>墨田区の地域課題解決に取り組む先駆性・創造性・発展性の高い事業に対して、その経費の一部を区民や事業者からの寄付を積み立てた基金から助成する制度であり、自ら考え行動する区民公益活動を主に資金面から支援を行う。</p>	<p>区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。</p>	<p>【すみだの力応援事業】 区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積み立てた基金からの助成を行う。</p> <p>【すみだの夢応援事業】 区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。</p>

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域活動推進課			
112. すみだNPO協議会への支援	地域活動の主体の一つであるNPOの活動の活性化を支援することで、地域力の一層の向上を図る。	区内NPOを中心とした活動団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図る。	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動(講座やイベント等)の側面的支援を行う。
113. 地域力向上推進事業補助の実施	地域活動の主体の一つである町会・自治会等の活動の活性化を支援することで、地域力の一層の向上を図る。	区民団体等が主体的に実施する活動等に対して、補助金を交付し、地域活動の活性化を図る。	町会・自治会等が行う、地域力の向上に資する取組に対して補助金を交付する。
担当課:文化芸術振興課			
114. 文化振興財団に対する補助の実施	様々な主体による新たな文化芸術活動の創造により、地域力の一層の向上を目指す。	すみだの文化芸術の創造と発信を担う要の団体として、文化振興財団の中間支援機能を強化する。	(公財)墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:スポーツ振興課			
115. 体育協会、各種スポーツ団体の支援	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上につながる人材を育成し、仕組みづくりを行う。	春季の区民体育大会、秋季の体育祭に対する大会費の一部補助及び会場の優先使用、会場費の免除等を行う。
116. 総合型地域スポーツクラブに対する支援	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供し、地域力の一層の向上を図る。	地域力向上の場の提供及び地域力向上につながる人材を育成する。	地域住民が自主運営し、子どもから高齢者、障害者までスポーツを愛好する人々で構成される総合型地域スポーツクラブの安定的な運営を確保するため、区として適切な助言や側面的支援を行う。
担当課:産業振興課			
117. プロトタイプ実証実験支援事業の実施【新規】	区内ものづくり企業やスタートアップ企業等といった様々な主体が持つ技術やノウハウを活かし、地域の課題解決を促すことは、地域力の向上に資するため。	地域において、健康、環境、教育など様々な分野で抱える課題について、解決策を持つ区内外のスタートアップ企業等と連携し、その企業が持つ製品やサービスを試作段階(プロトタイプ)から積極的に地域内で導入し活用することで、地域課題の解決を図る。	<p>①課題の抽出・実証テーマの設定 区政現場等へのヒアリングなどを通じ、区政等の課題を抽出し、実証実験の対象となるテーマを設定する。</p> <p>②実証テーマと解決策のマッチング 実効性と実現可能性を高めるため、設定した実証テーマとそれに対して解決策を持つスタートアップ企業等とのマッチングを行い、実証実験に向けた準備を行う。</p> <p>③地域内での実証実験・効果検証 スタートアップ企業等の製品やサービスなどを実験的に導入し、効果検証することで、課題の解決を促す。</p>

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:産業振興課			
118. 商店魅力アップ支援事業の実施	魅力あるお店が増えていくことで、地域住民はもちろん、区外からも人が集まり、地域の活性化につながる。	商業者の多様な課題・ニーズをよりきめ細かく捉え、柔軟に対応することで特色ある商業空間づくりを進める。	意欲ある区内の商店を対象に、魅力アップに向けた支援を行うことにより、魅力的なお店を育て、その集積を通じ消費者が「何度も行きたい」と思うにぎわいのある商業空間の創出を目指す。
119. 商店街連合会補助事業の実施	商業振興に必要な補助金を交付することにより、事業の運営を円滑ならしめ、商店街の充実と発展を図り、地域経済の活性化に寄与する。	区内商店街及び区商店街連合会の組織強化を図る。	墨田区商店街連合会補助金交付要綱に基づき、墨田区商店街連合会に対し、補助金の助成を行う。
120. 商店街チャレンジ戦略支援事業の実施	商店会が行うイベント事業、環境整備事業等を行うことで、区内商店街の振興を図り、中小商業の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化につながる。	商店会が実施する活性化に向けたイベントや、商業環境の整備、地域特性を活かした商店街づくりを支援することにより、商店会の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化を図る。	商店会等が実施するイベント事業及び、環境整備事業に必要な経費の一部(都:1/3 区:1/3)を助成する。
121. ワンモール・ワントライ作戦推進経費の助成	商店会が行う空き店舗活用事業、商店会ホームページ作成事業等に支援をすることにより、区内商店街の発展と地域活性化につながる。	一つの商店街に一つの特色ある事業を創出・実施することにより、商店街の活性化を図る。	ワンモール/ワントライ作戦事業補助金交付要領に基づき、ブランド創出事業や空き店舗活用事業の実施に係る経費の一部を助成する。
122. 明るい商店街づくり事業の実施	商店街を明るく照らすこと で、商店街の活性化、夜間の歩行の安全性確保ができることにより、地域力の向上に寄与する。	商店会が管理する街路灯に係る経費負担を軽減し、商店街の明るさを維持するための一助となることで、商店街の活性化、安全確保及びイメージ向上、顧客の利便向上に資する。	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱に基づき、商店街が管理する装飾街路灯等に要した電気料金の4/5を助成する。
123. 地域ブランド戦略推進事業の実施【拡充】	区内産業を広くPRし、「ものづくりのまち」としての地域ブランド力を向上させることは、区内産業の発展や活性化に寄与する。	すみだモダンの理念を広め、事業者の連携を促進することで、区内産業を活性化するとともに、それを誇りに思う区民を増やし、世界に通ずる「ものづくりのまち」としての地位を確立する。	区と事業者のパートナーシップの締結や、デザイナーと区内企業とのマッチングによる新商品開発等を実施し、それらの活動を広く発信することで、地域のブランディングを図る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:観光課			
124. 地域DMOの 推進支援	<p>「地域DMO※」である墨田区観光協会と一緒に、お祭り、盆踊り等、地域の日常を観光資源として掘り起し、地域の協力を得ながら、外国人を含めた観光客に発信していく。地域おこしにより観光資源を磨き上げていくことを目的としており、地域力の向上につながる。</p> <p>※地域DMOとは…観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。</p>	<p>区と地域DMOが、事業者、地域と連携・協力しながら、街ぐるみで来街者を受け入れる仕組みづくりを行う。</p>	<p>観光地域づくりのコーディネーターとして地域DMOに登録された墨田区観光協会が、交流による関係人口の増加、民間の活動支援、シビックプライドの醸成、墨田区観光に関する情報発信などの事業を展開する。</p>
担当課:障害者福祉課			
125. 手話通訳者・ 要約筆記者 の派遣事業 の実施	<p>地域力を向上させるためには、「まなびプラン」の成果を踏まえ、地域活動につなげることが重要であると考える。障害のある方の社会参加が促進されることにより地域力の向上につながる。</p>	<p>聴覚障害等のため、意思疎通に支障がある障害者に対し、区が手話通訳者または要約筆記者を派遣することにより、聴覚障害者等が社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の自立と社会参加を促進する。</p>	<p>聴覚障害者及び言語機能障害者が健聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者、要約筆記者を必要な時に派遣する。</p>
担当課:生活衛生課			
126. 飼い主のい ない猫不妊 手術等費用 の助成	<p>猫によるトラブル解決のための飼い主のいない猫の減数対策の推進には、地域環境問題の改善という視点からの自主的地域活動が重要である。</p>	<p>飼い主のいない猫の繁殖抑制を行い、生活環境への被害や迷惑を未然防止しながら、良好な生活環境の保持と人と動物の調和のとれた社会実現のための地域の自主的活動の支援のため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用の一部を助成する。</p>	<p>飼い主のいない猫の減数対策のため、町会・自治会が主体となって地域内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせ、その猫を生息する地域で責任をもって管理する場合、不妊・去勢手術費用を助成する。</p>

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:子ども施設課			
127. 保育所等における保育事業の実施	保育所等における保育サービスの提供を通じて、保護者が地域における活動に参加しやすい環境を作ることが地域力の向上に寄与する。	保育の場を提供することにより、保護者の地域における活動を支援する。	保育の場を提供することにより、保護者の地域における活動を支援する。
担当課:都市計画課			
128. まちづくり活動支援事業の実施	地域の自発的なまちづくりを推進するため、専門家によるアドバイスや、初動期の活動経費の一部を助成することにより、まちづくり活動の内容を広げ、地域力の向上につなげる。	自発的なまちづくりを進める区民等に対し、専門家の派遣やまちづくり活動に対する助成金の交付による支援を行い、区民自らが積極的に地域のまちづくりを進める環境を整える。	①まちづくり専門家派遣による、まちづくり活動支援 ②まちづくり推進団体助成による住民の自発的なまちづくりの推進
担当課:土木管理課			
129. 交通安全協会補助金の交付	交通安全協会の活動費の一部を助成することで、地域力育成・支援に寄与する。	交通環境を向上させる。	交通環境を向上させるため、交通安全協会へ補助金を交付する。
130. スクールゾーン育成事業補助金の交付	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の活動費の一部を助成することで、地域力育成・支援に寄与する。	スクールゾーンの交通環境を向上させる。	小学校通学区域ごとに設置されるスクールゾーン自主推進地区対策連絡会のうち、希望する団体に対して補助金を交付する。
担当課:地域教育支援課			
131. 子ども会活性化事業への支援	区内における子ども会活動の活性化は、地域力の向上につながる。	少子化等による子ども会活動の停滞・小規模化や育成者不足を補い、子ども会活動の活性化を図る。	「墨田区子ども会活性化事業補助金交付要綱」に基づき、墨田区子ども会活性化事業実行委員会に補助金を交付するとともに、同会が実施する事業を支援する。
132. 家庭教育学級補助金交付事業の実施	家庭教育についての学習会を開催する団体へ補助金を交付することで、家庭教育の振興と地域における教育力向上が図られ、地域力の向上につながる。	家庭教育についての学習会を開催する団体へ補助金を交付することで、家庭教育の振興を図るとともに地域の教育力の向上を目指す。	保護者等が企画・実施する家庭教育の学習会に対し、講師謝礼等の経費を一部補助する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域教育支援課			
133. すみだこども の110番運 動の支援	地域ぐるみで子どもを見守 る環境や意識を醸成するこ とで、地域力向上に寄与す る。	地域ぐるみで子どもを見守 る環境を整備し、児童の安 全確保と犯罪抑止を図る。	すみだこどもの110番運営委員 会(区立小学校PTAで組織)が 実施する「すみだこどもの110番 運動」(同運動プレートを協力家 庭や店舗に掲示)を支援するた め、「すみだこどもの110番補助 金交付要綱」に基づき、補助金 を交付する。
134. PTA関係へ の支援	連合PTAが主催する研修大 会等の活動支援は、保護者 の教育力向上等に寄与し、 地域力の向上につながる。	PTA活動を円滑にし、その充実を図るため連合PTA が主催する研修大会等の実 施を支援する。	区立小・中学校におけるPTA活 動を円滑にし、その充実を図る ため、「PTA協議会及びPTA連 合会に対する補助金交付要綱」 に基づき、連合PTAに対し補助 金を交付するとともに、連合PT Aが主催する研修大会等の活動 支援を行う。
135. 社会を明るく する運動へ の支援	犯罪や非行をした人たちの 立ち直り支援を進めること で、犯罪や非行のない安全・ 安心な地域社会が構築さ れ、地域力の向上につなが る。	犯罪や非行のない安全・安 心な地域社会を築くと共に 犯罪や非行をした人たちの 立ち直り支援を進めることを 目的とする。	保護司会・更生保護女性会・BB S会と協力し、法務省主唱による “社会を明るくする運動”を推進 し、駅頭広報活動・地域集会・中 央集会を通じて地域における当 運動を推進する。
136. 非行のない 明るい街づくり 連絡協議 会への支援	青少年の非行・被害防止並 びに健全育成活動を推進す ることで、犯罪や非行のない 安全・安心な地域社会が構 築され、地域力の向上につ ながる。	青少年の非行・被害防止並 びに健全育成活動を推進す る。	墨田区安全で安心なまちづくり 推進条例に規定する地域活動 団体で、地域における青少年の 非行防止と健全育成活動を推進 する、非行のない明るい街づくり 本所連絡協議会及び非行のな い明るい街づくり向島連絡協議 会に対し、有害環境の浄化、薬 物乱用防止活動の推進、青少 年の社会参加活動の拡大、青 少年のスポーツ活動への援助 等の事業に対し、補助金の交付 を行う。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域教育支援課			
137. 墨田区BBS会への支援	青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を推進することで、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会が構築され、地域力の向上につながる。	青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を推進する。	区内で更生保護活動を行っている「墨田区BBS会」(以下「BBS会」という。)に対し補助金を交付することにより、BBS会の活動を促進する。
138. 社会教育関係団体への支援	社会体育・社会教育活動で使用する施設を提供し地域の交流を図ることで、地域力の向上につながる。	社会体育・社会教育活動で使用する施設を提供し地域の交流を図る。	区内在住・在勤者で構成する5人以上の団体に社会体育・社会教育活動に使用する教育施設を安価で提供する。

施策3 地域コミュニティを育む基盤の強化



【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:住宅課			
139. すみだ住宅取得利子補助制度【新規】	まちの活力や魅力の創造など、区の地域力を高めていくためには、本区では転出超過の傾向にある子育て世帯や若年夫婦世帯の定住をより一層促進し、各世代間の人口バランスを確保していく必要がある。 本事業の推進等を通じて、子育て世帯をはじめとする様々な世代から、本区が住まいとして選ばれ、住み続けてもらえる居住環境の実現を目指す。	将来の人口減少・少子高齢化に備えるために、地域の担い手となる子育て世帯や若年夫婦世帯の確実な定住を目指すとともに住み続ける取組を推進する。	墨田区内の住宅を購入した義務教育終了前の子どもがいる子育て世帯又は若年夫婦世帯を対象に住宅ローンの利子補助(年間10万円を上限に最大5年間)をする。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:建築指導課			
140. 建築関係紛争処理事務の実施	良好な近隣関係の維持に努めることによって地域コミュニティが更に強化され、地域力の向上につながる。	中高層建築物を建てる場合には、周囲の環境に様々な影響(日照、プライバシー、電波障害、工事被害など)を与えるため、近隣住民と建築主との間で紛争になることがある。そのため、建築紛争の未然防止及び紛争の早期解決を目的とした「墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」を定め、良好な近隣関係の構築に努める。	中高層建築物の建築に伴って近隣住民と建築主の間で紛争が起こった場合に、建築主等に連絡し住民との調整を依頼している。また、中高層建築物の計画・工事に関する専門相談員による建築紛争相談を実施している。
担当課:防災まちづくり課			
141. 墨田まちづくり公社によるまちづくりの推進	発災時における地域力を向上させるため、日頃から地域の結びつきを醸成することが必要となる。そのため、特に地域危険度の高い京島周辺地区及び鐘ヶ淵周辺地区に関しては、まちづくり公社を通して地元町会やまちづくり協議会の地元発意による様々な取組を助言・支援等していくことで、自助共助による安全・安心なまちづくりにつながる。	地域コミュニティを醸成し防災意識の向上を図る。	①地元協議会等への助言・支援 ②地域住民との街の安全マップ等作成による防災意識の向上 ③戸別訪問防災訓練等での意識啓発
担当課:拠点整備課			
142. とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業の実施	とうきょうスカイツリー駅周辺の地域住民の地域力を、勉強会等を通して引き出しながら、協働で将来のまちの姿を描き、それにふさわしいまちのルール作りを推進する。	とうきょうスカイツリー駅周辺を広域総合拠点にふさわしいまちに整備する。	鉄道の高架化による踏切の解消にあわせて道路等の都市基盤整備を図り、防災性の向上及びタワー街区のにぎわいを波及させた、安全で魅力あるまちづくりを推進する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:庶務課			
143. 教育 DX の推進【新規】	事業者との協働により、学校教職員の働き方改革を推進するものである。	保護者との電話連絡や、定期テストの採点業務など教員の業務をシステムで軽減し、子どもや保護者に向き合う時間をより創出する。	これまで電話対応で行っていた朝の欠席連絡について、自動応答連絡システムを区立小・中学校に導入することにより軽減を図る。このシステムはパソコンやスマートフォンを持たない家庭も固定電話から連絡でき、さらには多言語対応していることから、誰一人取り残すことなく対応が可能となる。 また、多大な作業時間要する定期テストなどの採点作業についても、AIを活用した自動採点システムを導入し、効率化を図る。

施策4 ネットワークとプラットフォームの強化



【重点事業（再掲）】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:行政経営担当			
144. 公民学連携組織「UDCすみだ」の運営【新規】	地域と大学が協働してまちづくりを進めるためのプラットフォームを構築したことにより、大学が地域に開かれ、まちづくりの担い手創出につながることから、一層の地域力向上に資する。	公・民・学が連携するまちづくり組織として、文花一丁目のキャンパスエリアに拠点を設け、大学の知見を活用した地域課題の解決、まちづくりの担い手育成等に取り組むこととしている。	iU 情報経営イノベーション専門職大学及び千葉大学墨田サテライトキャンパスの開学・開設を契機に、令和3年4月、墨田区・千葉大学・iU 情報経営イノベーション専門職大学・区内関係団体で構成する公民学連携組織「UDC すみだ」を設立した。 UDC すみだを中心として、公・民・学のそれぞれが主体として連携し、大学のあるまちづくりを推進していく。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:地域活動推進課			
145. 地域力向上 プラットフォーム事業の 実施	地域活動の活性化、協働の 推進、地域のコミュニティ機 能の強化の観点から地域 力の向上を図る。	地域で暮らす人、町会・自治 会、事業者、学校、NPO等、 地域で活動する様々な主体 で構成し、地域の課題を自 主・自立的に解決する事を 目的とする「地域力向上プラ ットフォーム」を設置し、これ を支援、発展させる体制を 整える。	<p>墨田区内に小地域(1連合町会程 度)を定め、その地域の住民、町 会・自治会、事業者、NPO、自主 活動団体等、地域で活動する 様々な人(団体)に働きかけ「地域 力向上プラットフォーム」を組織す る。</p> <p>この組織は該当地域の課題を我 が事としてとらえ、自主性をもって 課題解決のための行動を起こす ものとする。</p> <p>行動のプロセスの例としては、情 報の共有→課題の発見・整理→ 解決に向けた実行計画策定→実 行となるが、詳細は参加メンバ ー、取り上げる課題等により変化 することが見込まれる。</p> <p>この「地域力向上プラットフォー ム」の組織化・企画・運営に対す る支援を行うとともに、併せて、地 域力人材育成・活用事業、町会・ 自治会活性化支援事業、協治(ガ バナンス)まちづくり推進基金事 業等と連携する仕組みを整え、地 域力向上プラットフォームを発展 させていく。</p>

【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:産業振興課			
146. 地域力を育 む商業空間 づくり推進事 業の実施	平成29年3月発行「地域力 を育む商業空間づくり振興 プラン」では、地域ごとに商 業者の置かれた環境を踏ま えた支援を提供することで、 地域生活インフラとして役割 を果たす魅力的な個店を増 やすことを重視している。ま た、エリアマネージメントの 考え方を取り入れ地域力が 強化されることに重きを置い ているため、地域力の向上 に寄与する事業に合致す る。	商業者の多様な課題・ニ ーズを細かく捉え、柔軟に対応 することで特色ある商業空 間づくりを進める。	個店を対象とした商業コーディネ ーター業務委託、商店会を対象 とした商店街巡回相談業務委託 など、商業者の多様な課題・ニ ーズを細かく捉え、柔軟に対応す る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:厚生課			
147. 包括的支援体制の構築	仕組みづくりをとおして、「人づくり」「場づくり」に寄与する事業である。 支える側、支えられる側に固定されず、皆が役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍する地域社会の実現を目指している。	区民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、各相談機関と連携した多機関協働事業を実施するとともに、社会とのつながりが希薄になっている方等の生活課題の解決のために、地域福祉プラットフォームの設置を進めることで社会参加の支援促進、地域づくりなどを支援する。	世代・属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、これらの3つの支援を一層効果的かつ円滑に実施するために、アウトーチを通じた継続的支援及び多機関協働による支援を新たな機能として強化し、次に掲げる5つの事業を一体的に実施する。 ①包括的相談支援事業 ②参加支援事業 ③地域づくりに向けた支援事業 ④アウトーチ等を通じた継続的支援事業 ⑤多機関協働事業(支援プランの策定)
担当課:高齢者福祉課			
148. 地域ケア会議の推進	高齢者に関わる地域課題の検討機会の創出や、それに基づき導き出された地域課題・解決方法等は、地域力の拡充につながる。	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、本人及びその地域における課題を見出し、解決するための関係者のネットワーク構築を図り地域包括ケアの実現を推進する。	①地域の多様な関係者とともに、高齢者等へ適切な支援に関する検討と、それにより共有された地域課題を地域づくり等に結びつける「地域ケア会議」を日常生活圏域ごとに開催する。 ②各圏域で抽出された共通課題について、墨田区の地域ケア会議を開催する。
担当課:保健計画課			
149. すみだらしい食育文化の推進【拡充】	すみだの食育は「食で人を育む」という考え方を大切にしており、食を手段として人を育み、世代や分野、地域をこえたつながりを育むまちづくりを行うことを目的としている。 区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区が協働で食育を推進することで、地域力が向上していく。	食を通じた「すみだの夢」を区民と共有し、その実現に向けてつながり、共に「持続可能な協創の食育」を目指していく。	「すみだらしい食育文化」を育む5つの基本目標を掲げ、取組を進める。 ①食で「ひと」を育む ②食で「まち」を育む ③食で「交流」を育む ④食で「安全」を育む ⑤食で「協働」を育む

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:保健予防課			
150. 学校等欠席者・感染症情報システムを活用した感染症対策の推進	地域全体で取り組むことにより感染症対策の効果が高まる。	学校等欠席者・感染症情報システムの活用を推進することで、学校・保育園や医療機関、教育委員会、保健所間での情報共有を図り、地域での感染症の発生・蔓延を抑制する。	①園長会等で、システムに関する情報提供を行う。 ②システムを活用し、感染症の発生状況や予防策について適宜情報提供を行う。 ③感染発生時には、状況に応じて電話や訪問による相談・調査等を行う。
担当課:子育て支援総合センター			
151. 子育て人材育成・活用ネットワーク事業の実施	子育て支援ネットワーク化会議は、区民参加により様々な意見交換を行っている。参加している区民は、それぞれ団体に所属しており、その参加者をネットワーク化することにより、同種の活動団体等と交流する機会を創出することができる。この経験が、区との協働による課題解決や地域を支えていく活動等への意識醸成につながり、地域力を向上させるものである。	子育てで家庭を多角的に応援できるように、子育て支援サービスを充実させるとともに、人材の育成・活用を図るためのネットワークを構築し、ゆとりをもって楽しい子育てができる環境をつくる。	子育てネットワーク化会議の開催 子育て支援ネットワーク化会議を開催することにより、区内で活動する子育て支援団体同士がつながるきっかけをつくる。
担当課:指導室			
152. 学校運営連絡協議会の実施	学校と家庭・地域とのより一層の連携を図るため、区立全幼稚園、小・中学校に墨田区立学校運営連絡協議会を設置している。地域の意見を学校運営に反映させるなど、学校と地域が連携することで、地域力向上につながる。 令和5年度から国型コミュニティ・スクールのモデル実施を行い、更なる連携を図る。	本協議会は、教育活動を保護者や地域住民に公開し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校の課題の解決に向けて、学校・家庭・地域社会が果たすべき役割について協議していくことで協働体制を構築していく。	①学校・家庭・地域社会の相互理解及び役割分担 ②児童・生徒の健全育成 ③学校教育における人材活用 ④学校評価(学校関係者評価)

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課: 地域教育支援課			
153. 学校支援ネットワーク事業の実施	本事業は、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てを行う体制を整備するものであり、出前授業を行い学校を支援している事業である。学校支援ネットワーク本部は、学校側のニーズを的確に把握して多くの地域や企業と交流しながら子どもたちに有益で多種多様な出前授業メニューを作成し、組織的・計画的に情報を探して学校と地域、企業との橋渡しを行っている。これらのことから、地域の教育力の向上に資する。	学校だけではなく、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで学校を支援する体制を整備し、より良い教育環境づくりを進める。	学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の生きる力を育む体制を作り、小・中学校で外部人材による出前授業を実施する。
154. 青少年問題協議会の運営	青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を推進することで、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会が構築され、地域力の向上につながる。	青少年の非行・被害防止及び健全育成活動を推進する。	地方青少年問題協議会(昭和28年法律第83号)第1条の規定に基づき、区長の附属機関として墨田区青少年問題協議会を設置し、青少年関係機関・団体、関係者の指針となる「墨田区青少年対策基本方針」を策定する。



UDCすみだの活動拠点
(千葉大学墨田サテライトキャンパス1階)



地域力向上プラットフォーム「石横処」

施策5 厅内の支援体制の充実



【地域力の向上に寄与する事業】

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:ICT 推進担当			
155. 自治体DX推進のための環境整備【新規】	職員の DX に対する理解を深め、実践することにより、地域力の向上につなげる。	各職員のDXに対する基礎的な共通理解、実践意識の機運醸成を図ることで、「異なるサービスの向上や新たな価値の創出」を実現する。	<p>①職員のICTリテラシーの向上 自治体 DX を推進するためには、すべての職員が当事者意識をもって行政情報化に取り組み、自らの業務をよりよいものに変革していくというマインドセットが重要である。そのため、日々進展するICT の動向や専門的な内容の研修を実施し、ICT リテラシーの向上を図る。</p> <p>②オンライン会議環境の構築 打合せスペースをWeb会議に適した会議室へ変更し、Web会議に容易にアクセスできる環境を整備する。最新のデジタル機器の体験や活用を図る場を通じ、職員の IT 知識・技術の習得、DXマインドを醸成する。</p>
担当課:総務課			
156. 総務課としての全庁にわたる後方支援事業の推進	庁舎の整備及びソフト面の充実を推進することで、地域力支援事業を後押し、ひいては、地域力の向上につながる。	全庁的な地域力支援事業が円滑に行えるための後方支援を目的とする。	庁舎リニューアルプランにより、ハード面での整備を行う。その他の事業によりソフト面での充実を図る。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:法務課			
157. 法務専門員 への相談等 事業の実施	法令順守を徹底することで 公務員力を向上させ、地域 力の向上につながる。	全庁的な法令遵守の向上を 図るとともに、即応性が求め られる法務相談に対応する ほか、法的紛争の未然防止 及び事案発生後の適切な対 応等、区の法令遵守の一層 の徹底を図る。	各課の事務事業を行うに当たり 生じた法的疑義、紛争等につい て、専門的知識を有する弁護士 の見解を示し、助言を行う。
担当課:職員課			
158. 職員研修の 実施	職員を計画的かつ組織的に 育成することで、地域力の 向上に寄与する。	全体の奉仕者である公務員 としての基本を踏まえつつ、 時代の変化に対応し成長を 続ける職員を計画的かつ組 織的に育成する。	係員、主任、係長級、管理監督 者などの職層別研修及び特別 研修等を、共同研修も活用しな がら実施するとともに、職場での 研修実施を支援することで、そ の職責に必要な能力や業務上 必要な基礎知識・専門知識を備 えた職員を育成する。
担当課:契約課			
159. 適正な契約 事務の執行	各課が推し進める事業のバ ックアップを行うことで地域 力向上の一役を担う。	公契約に係る入札及び契約 手続は、透明性及び競争性 を確保しながら公平かつ公 正に執行する。	適正な契約事務執行(特に随意 契約及び主管課契約等)につい て、その運用方針の全庁的な周 知徹底を図る。
担当課:国保年金課			
160. 医療費適正 化の推進	地域の課題については、地 域特性を考慮しつつ関係団 体等との連携を強化し、そ の解決に取り組むことが重 要である。医師会、歯科医 師会、薬剤師会等の協力を 得ながら医療費適正化に取 り組み、国民健康保険被保 険者である区民の疾病を予 防し、健康増進を図ることに より、地域力の向上につな がる。	医療費適正化のための事業 を推進し、持続可能な医療 保険制度の確保を図るとと もに、被保険者の健康の保 持増進を図る。	第2期墨田区国民健康保険デ ータヘルス計画及び第3期墨田区 特定健康診査等実施計画に掲 げる事業を着実に実施する。

事業名	選定理由 【地域力との関わり】	目的	概要
担当課:会計管理担当			
161. 積立基金の運用	積立基金を有効に運用することは、財政基盤の安定につながる。ひいては、地域力向上にも寄与する。	積立基金を、安全性を最優先しながらも運用を行うことで、区の財政に寄与する。	積立基金の運用に際し、安全性を最優先しながら有効な運用を行う。
162. 適正な出納事務の推進	区民等からの口座振替払いの内容の照会について、迅速かつ適切に対応することで、区民等の利便性を図る。	適正な出納事務を行い、区からの口座振替払いの内容を区民等に迅速かつ適切に案内することにより、情報力を高める。	区民等からの口座振替払いの内容について、区民等の照会に対応する。



資 料 編

1 生涯学習推進及び協治（ガバナンス）のまちづくりの経緯

年 月	内 容
昭和 55 年 11 月	墨田区基本構想を策定 ・「まちづくり」の基本的考え方として「まちをつくるのは区民自身であり、区民の自覚に始まる」と示す。
昭和 63 年 3 月	生涯学習・地域文化活動検討委員会が「墨田区における生涯学習・文化活動のあり方について」を報告
平成 3 年 6 月	墨田区生涯学習推進本部を設置
平成 5 年 1 月	墨田区生涯学習推進計画(第 1 次)を策定
平成 6 年 12 月	すみだ生涯学習センター開館
平成 13 年 3 月	墨田区生涯学習推進計画(第 2 次)を策定
平成 15 年 2 月	すみだ創生塾事業を開始(～29 年度)
平成 17 年 11 月	墨田区基本構想を策定 ・協治（ガバナンス）のみちすじを示し、魅力や活力あふれる「すみだ」をつくりだしていくこととする。
平成 18 年 12 月	墨田区基本計画を策定 ・区民、事業者、区との協働によって、施策の展開をはかるとする。
平成 19 年 2 月	墨田区協治（ガバナンス）の仕組みづくり検討委員会が、「墨田区協治（ガバナンス）『主役は私たち みんなで築く いきいき すみだ』の仕組みづくり」を報告
平成 19 年 3 月	墨田区生涯学習推進計画(第2次)を改訂
平成 19 年 5 月	すみだ地域学セミナー事業を開始
平成 19 年 6 月	墨田区協治（ガバナンス）推進本部を設置
平成 22 年 9 月	墨田区協治（ガバナンス）推進条例公布
平成 23 年 6 月	すみだガバナンスリーダー養成講座を開始(～27 年度)
平成 23 年 12 月	墨田区基本計画を改定(～27 年度) ・協治（ガバナンス）を基本理念とする。 墨田区生涯学習推進計画(第 3 次)を策定 ・知縁の輪が広がる生涯学習社会の実現を目指すとする。
平成 24 年 4 月	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金設置 すみだの力応援助成事業を開始
平成 24 年 9 月	墨田区地域プラザ条例公布

年 月	内 容
平成 25 年 4 月	八広地域プラザ開館
平成 25 年 10 月	本所地域プラザ開館
平成 28 年 1 月	すみだタウンミーティングを開始
平成 28 年 4 月	墨田区広報広聴戦略プランを策定 ・テーマを「人 つながる 墨田区」とするシティプロモーションを展開することとする。
平成 28 年 6 月	墨田区基本計画を策定 ・“夢”実現プロジェクトによって、『地域力日本一』のまちを目指すとする。 すみだ未来会議(区民ファシリテーターの養成)を開始(～29 年度)
平成 29 年 3 月	「すみだ生涯学習センターの今後のあり方について」を報告
平成 29 年 4 月	区民活動推進部から地域力支援部に組織名を変更 生涯学習事業を教育委員会から区長部局(地域力支援部)に移管し、スポーツ・学習課を新設 すみだの夢応援助成事業を開始
平成 30 年 4 月	地域力支援部地域活動推進課に生涯学習事業の一部及びすみだ生涯学習センターを統合 墨田区生涯学習推進本部を墨田区地域力育成・支援推進本部に改める
平成 30 年 6 月	すみだ生涯学習センター条例公布 ・設置目的を、学びと交流の機会を提供するとともに、生涯学習活動、文化活動、地域活動を行うための場を創出することとする。
令和元年 4 月	地域力向上プラットフォーム事業及び地域力人材育成・活用事業を開始
令和元年 6 月	墨田区地域力育成・支援計画を策定
令和 4 年 3 月	墨田区シティプロモーション戦略プランを策定 ・すみだの地域力を一層高めるため、区民の地域に対する愛着と誇り(シビックプライド)を高めていくことを目的にシティプロモーションを展開する。
令和 4 年 4 月	墨田区基本計画の中間改定 ・引き続き協治(ガバナンス)を基本理念とし、新たにSDGs を踏まえた区政運営を推進することとする。

2 墨田区地域力育成・支援推進本部設置要綱

平成3年5月16日

3墨教社第68号

(設置)

第1条 墨田区における地域力育成・支援に関する施策を総合的に推進するため、墨田区地域力育成・支援推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域力育成・支援施策に係る基本方針の策定に関すること。
- (2) 地域力育成・支援に係る諸施策の協議、調整及び推進に関すること。
- (3) その他地域力育成・支援に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長とし、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 本部員は、教育長及び部長（部長相当職を含む。）の職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

- 2 本部長は、特に必要があると認めるときは、審議事項に關係のある職員に、本部会議への出席を求めることができる。

(幹事会及び検討部会)

第5条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事長は、地域力支援部長とし、幹事会を総括する。
- 4 幹事会は、推進本部に付議する事案及び本部で決定した事項の実施に必要な事項を協議する。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、主宰する。
- 6 幹事会に、検討部会を置くことができる。
- 7 検討部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を置くことができる。

8 幹事長は、必要に応じて、協議事項に関する職員に、幹事会及び検討部会への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 推進本部、幹事会及び検討部会の事務局は、地域力支援部地域活動推進課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

別表

墨田区地域力育成・支援推進本部幹事会

部	課長
企画経営室	政策担当課長 広報広聴担当課長
総務部	人権同和・男女共同参画課長
地域力支援部	地域活動推進課長 文化芸術振興課長 スポーツ振興課長
産業観光部	経営支援課長 産業振興課長 観光課長
福祉保健部	厚生課長 高齢者福祉課長
福祉保健部保健衛生担当	保健計画課長
子ども・子育て支援部	子育て支援課長 子育て支援総合センター館長
都市計画部	都市計画課長
都市計画部危機管理担当	防災課長 安全支援課長
都市整備部環境担当	環境保全課長
教育委員会事務局	地域教育支援課長 ひきふね図書館長

3 「墨田区地域力育成・支援計画」改定に向けたアンケート調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

現「墨田区地域力育成・支援計画」（令和元年度～令和7年度）が令和4年度末で前期計画期間が終了することから、「墨田区地域力育成・支援計画」の改定に当たり、区内活動団体の意見などを把握し、本計画に反映させる基礎資料とする目的に実施した。

(2) 調査の実施方法

○調査対象 区内活動団体 338 団体

(調査依頼団体)

- ・すみだN P O協議会参加団体
- ・「すみだの夢応援助成事業」・「すみだの力応援助成事業」参加団体
- ・「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめ）区内参加団体
- ・すみだ文化芸術サイト登録団体（区内活動団体）
- ・墨田区文化連盟
- ・墨田区体育協会
- ・区内ボランティア団体（すみだボランティアセンター登録団体）
- ・地域力人材育成・活用事業登録団体
- ・区内N P O団体

○調査時期

令和4年7月27日（水）～8月19日（金）

○調査方法

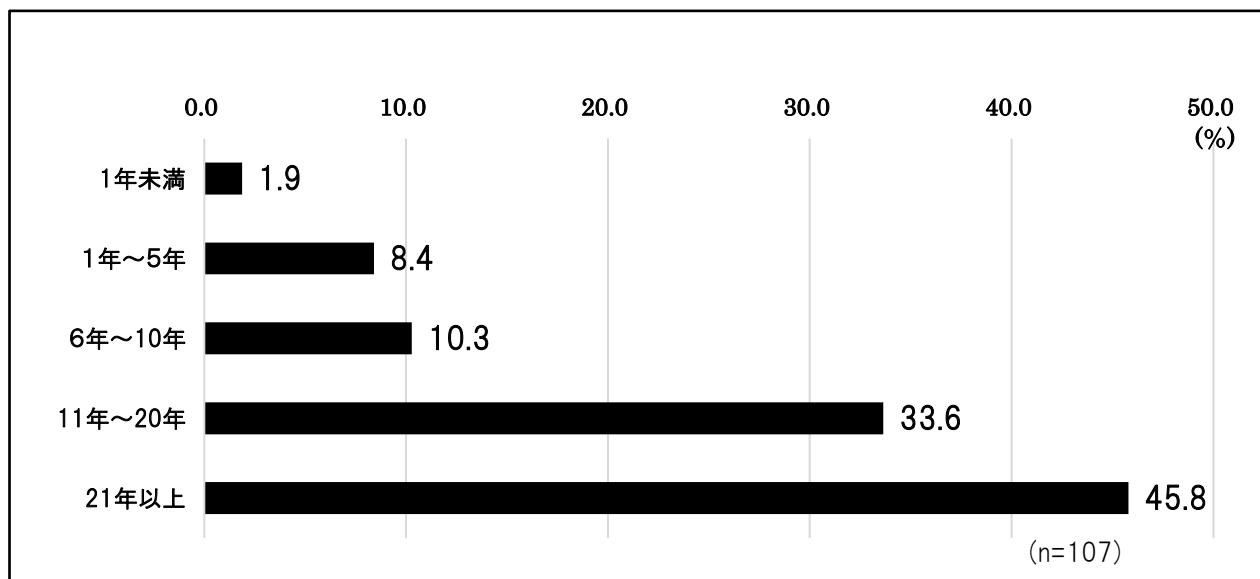
- ・オンライン回答（区電子申請システム）
- ・アンケート調査票の配付・回収とともに郵送又はF A X

○有効回答数

配付数（件）	有効回答数（件）	有効回答率（%）
338	107	31.6

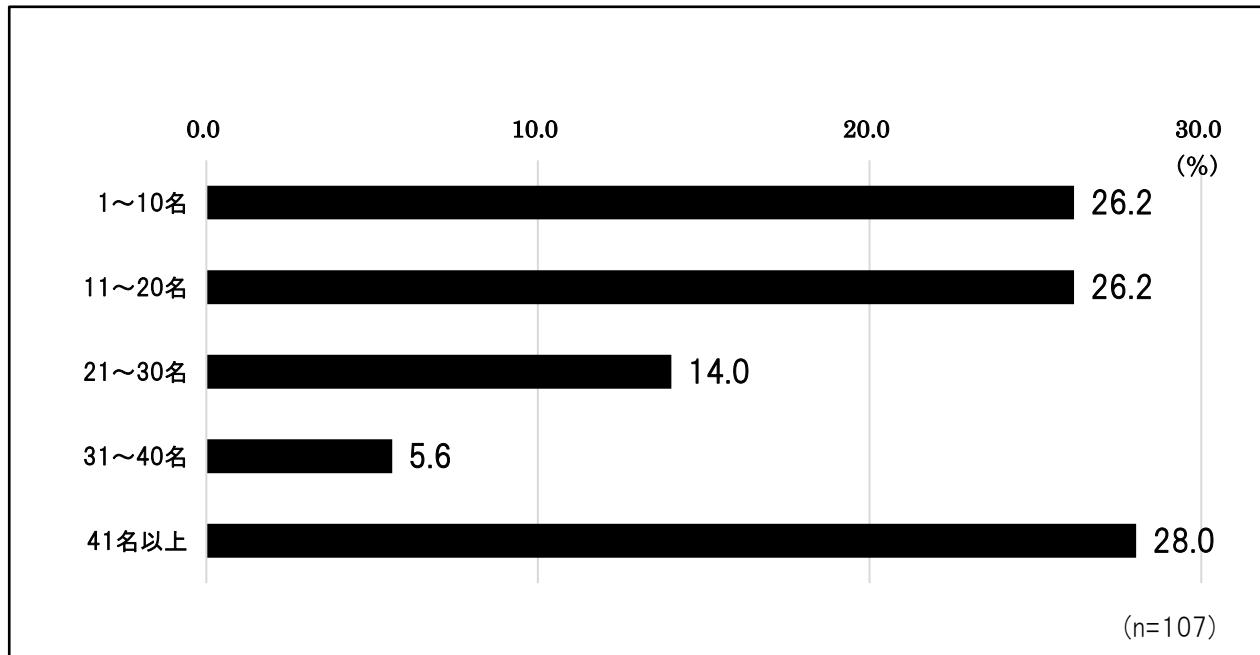
(3) 調査項目

問1：貴団体の活動年数は何年ですか



・設立 11 年以上の団体からの回答が、約 80% となっている。

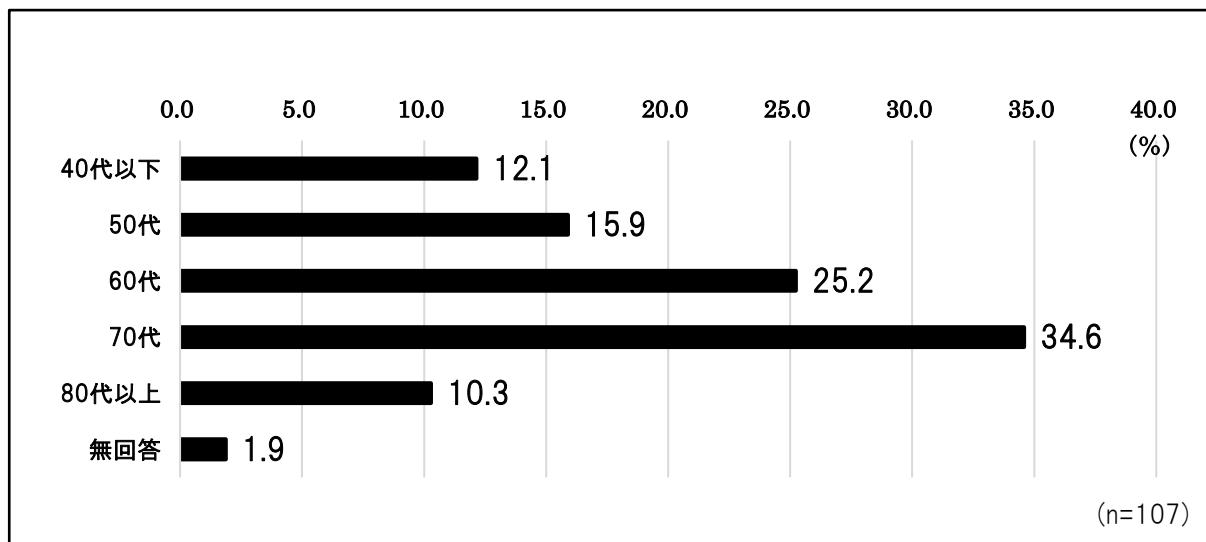
問2：貴団体の構成人数は何人ですか



・41 名以上の規模の大きな団体からの回答が 28% となっており、1 番多くなっている。

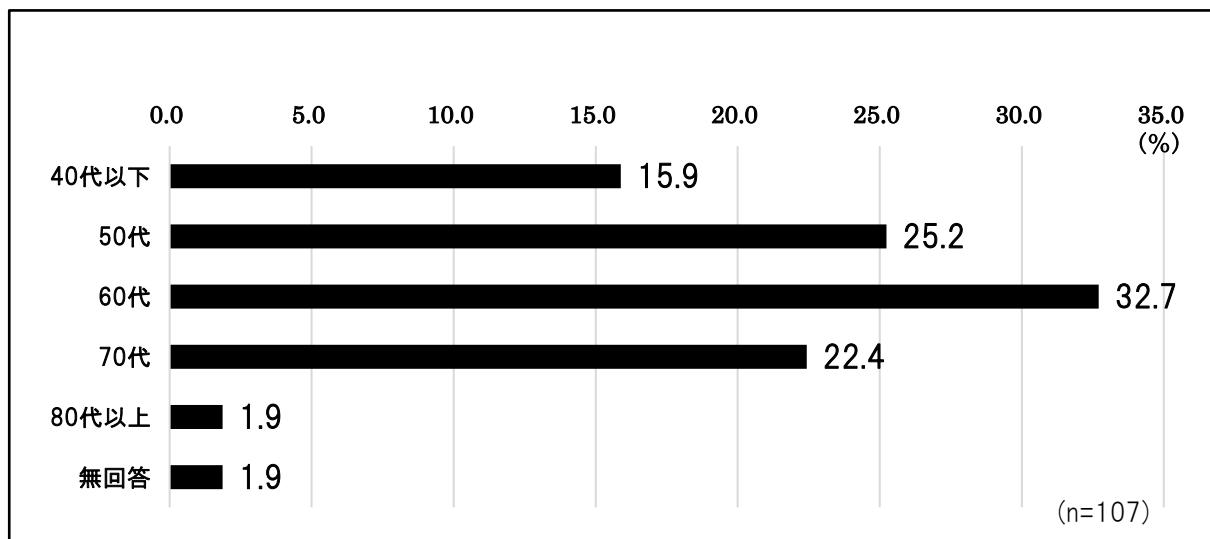
また、1～10 名の規模の小さな団体からの回答は 26.2% と 2 番目に多くなっている。

問3：貴団体の代表者の年代は



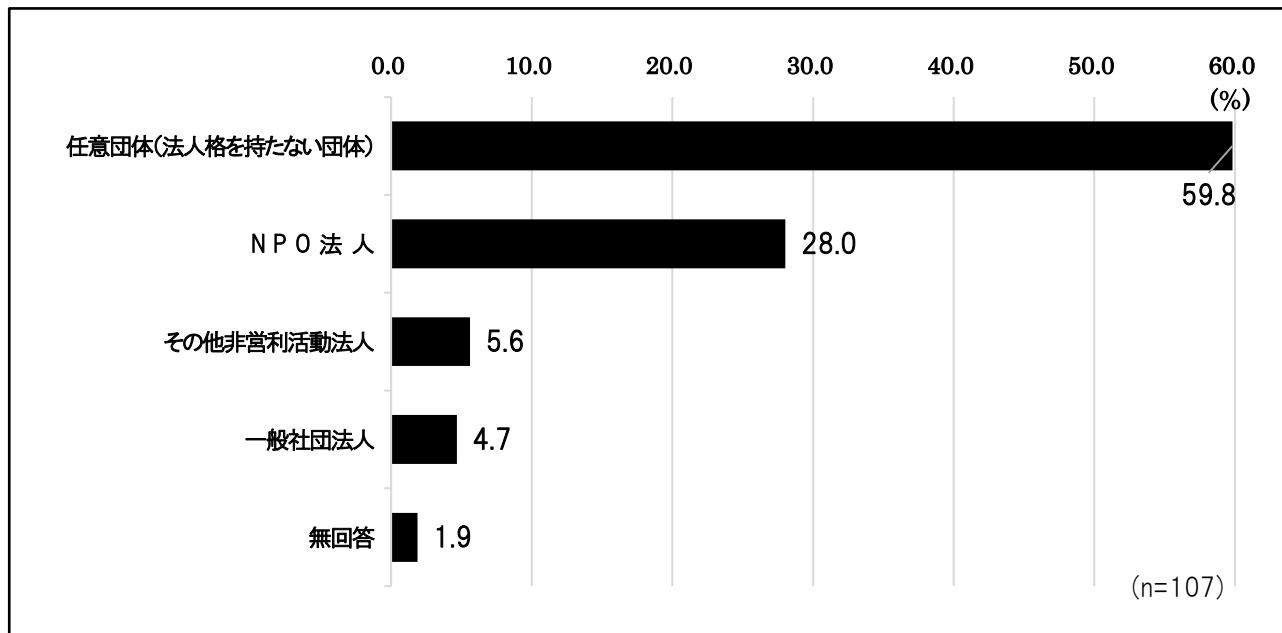
- 70代以上の回答が、34.6%と1番多くなっている。

問4：貴団体の主要役員（メンバー）の年代は



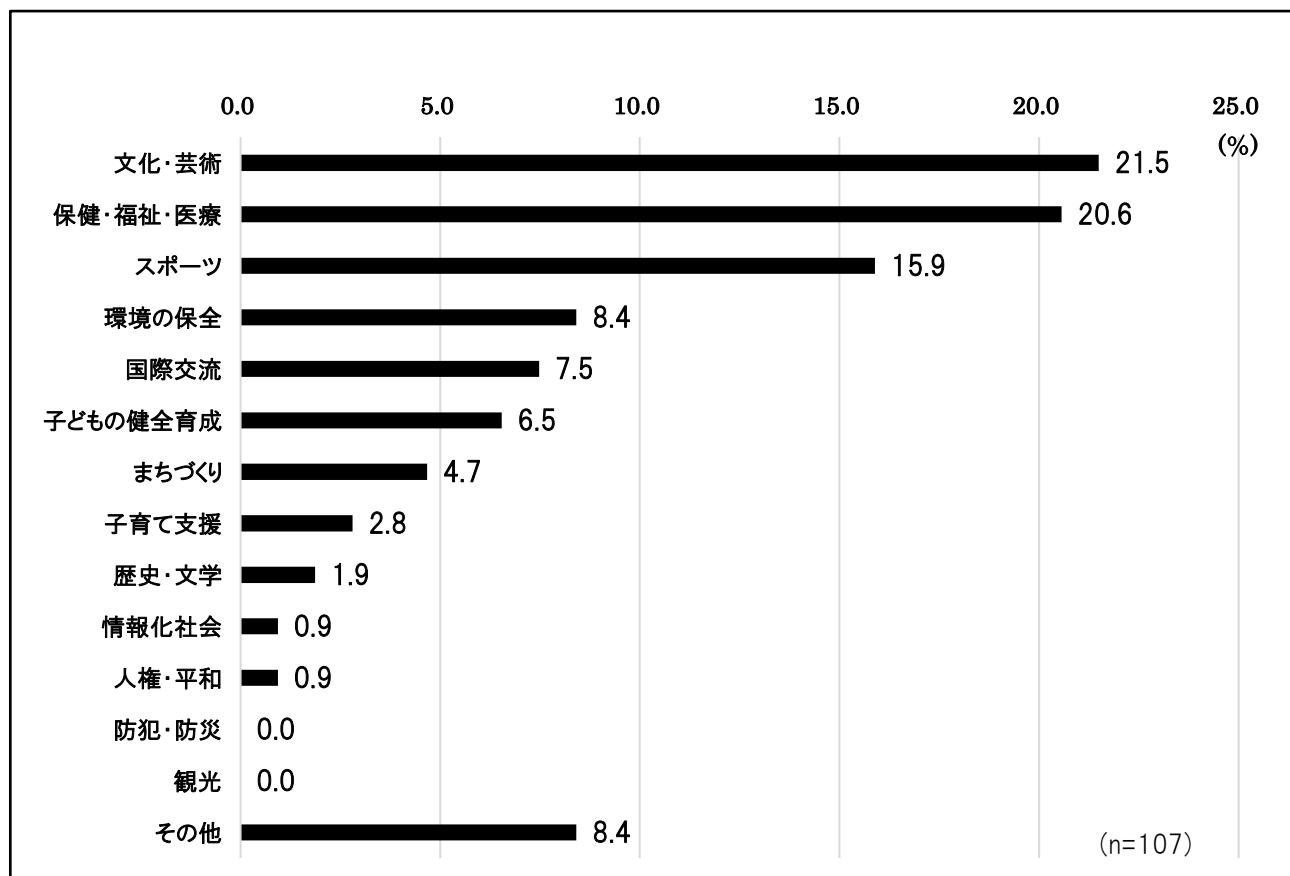
- 60代と50代で全体の半数以上の約58%となっている。一方、40代以下の若い世代は、約16%に留まっている。

問5：貴団体の組織形態は何ですか



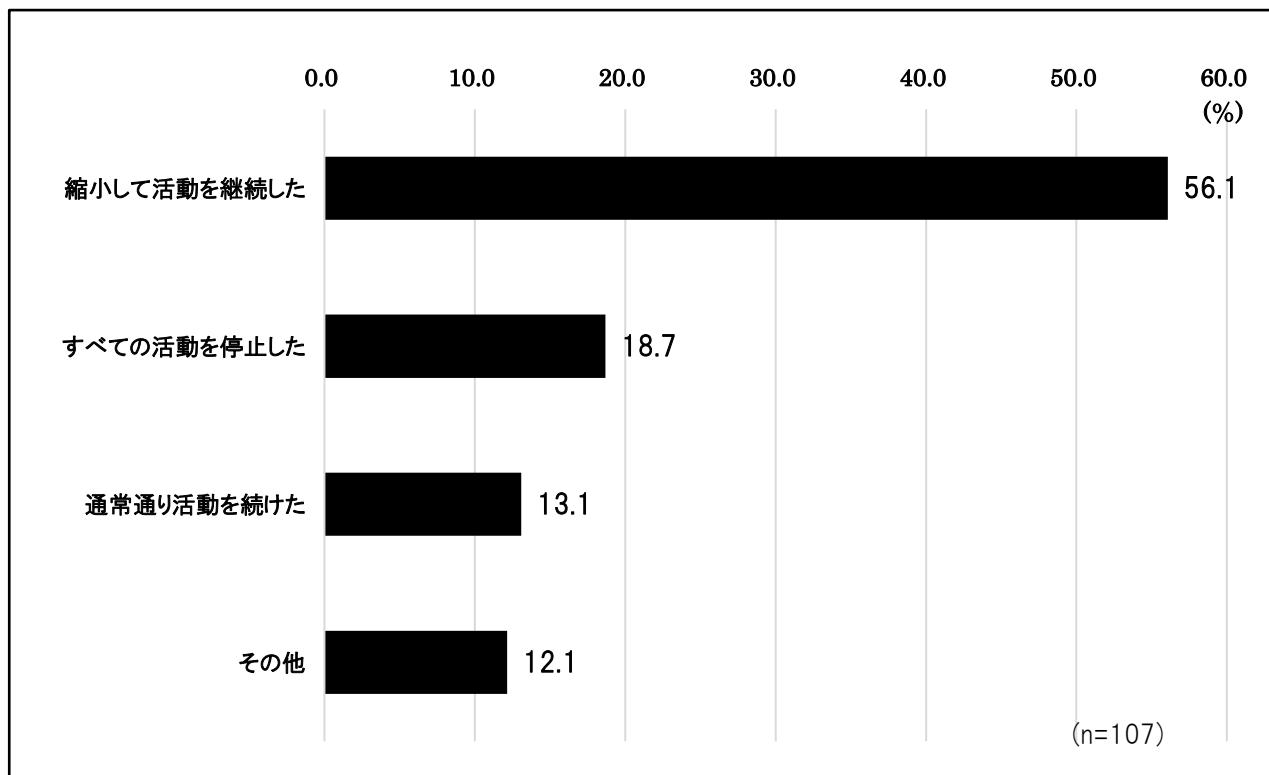
- ・法人格を持たない任意団体からの回答が全体の約60%と1番多くなっている。

問6：貴団体の活動種別は何ですか



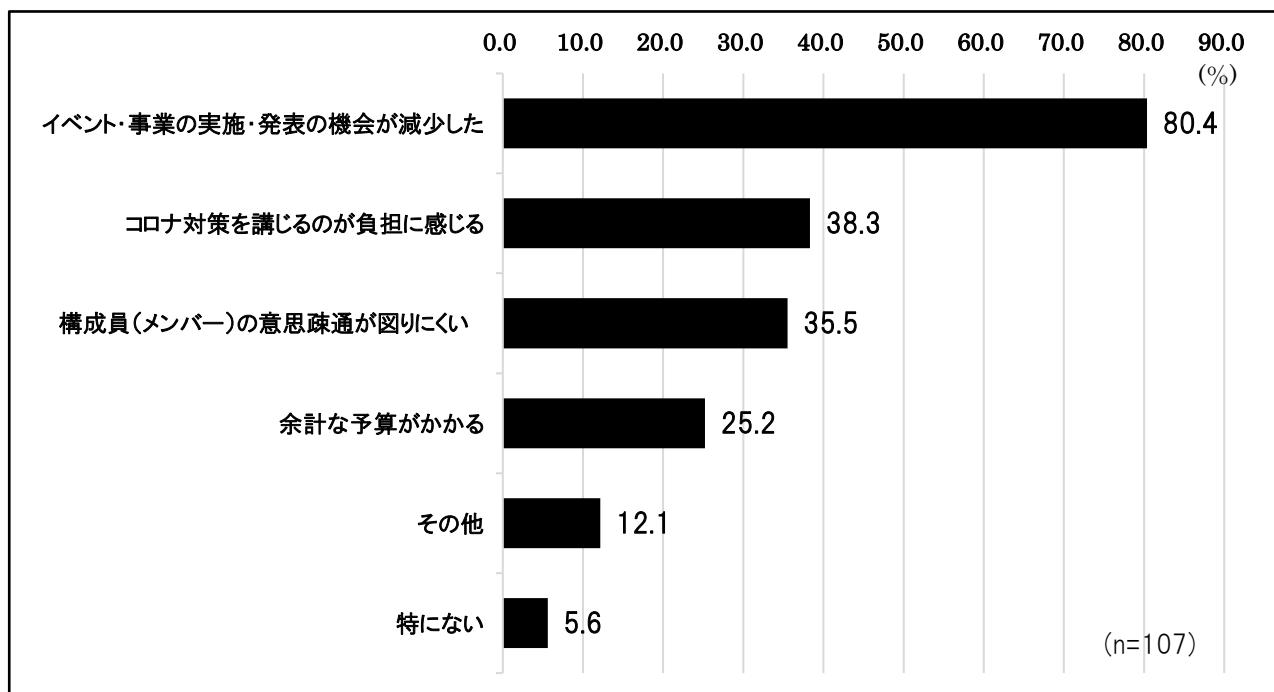
- ・文化・芸術が21.5%、保健・福祉・医療が20.6%、スポーツが15.9%となっており、上位3つで全体の約60%となっている。

問7：貴団体では、新型コロナウイルスの影響により、どのような対応を行いましたか



- 通常通り活動を継続した団体は、13.1%に留まり、縮小・活動を停止が74.8%となっている。

問8：新型コロナウイルス感染拡大（コロナ禍）における課題は何ですか（※複数回答可）



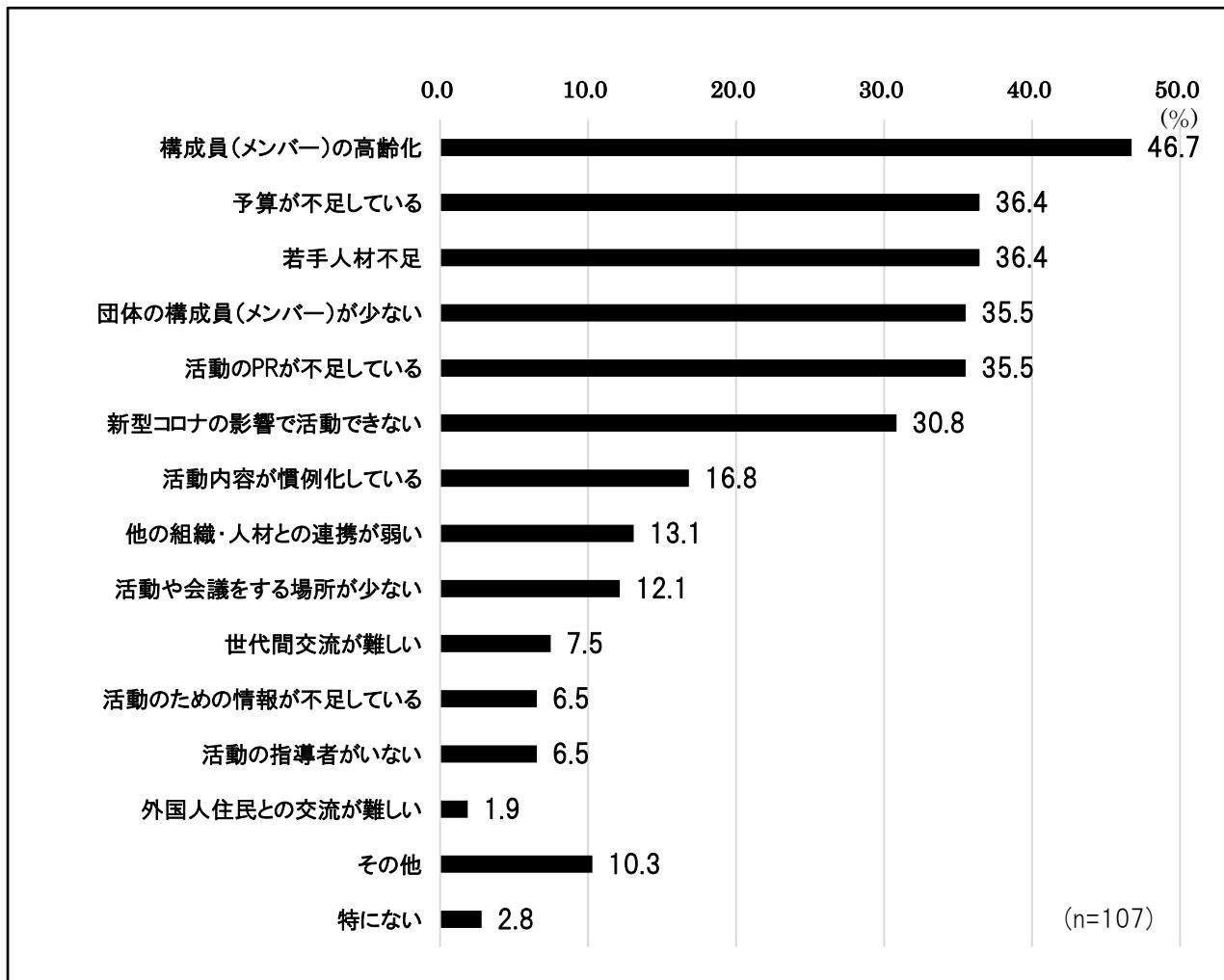
- イベント・事業の実施・発表の機会が減少したとの回答が約80%となっている。また、コロナ対策を講じるのが負担(38.3%)、構成員の意思疎通が図りにくい(35.5%)、余計な予算がかかる(25.2%)と続く。

問9：コロナ禍で活動を継続するために新たに工夫したことはありますか【自由記述】

(主な意見)

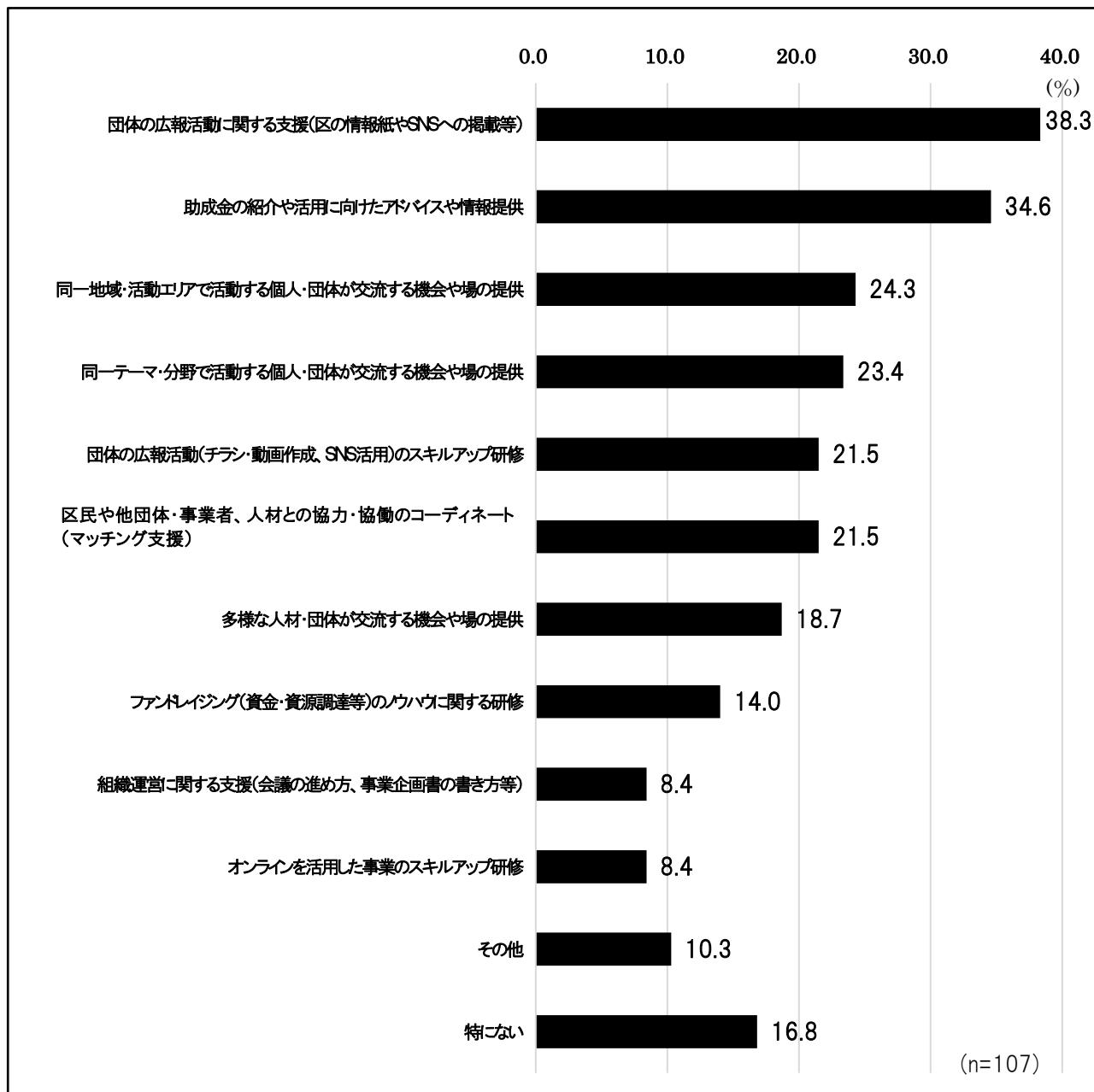
- ・オンライン（Zoom等）会議システムでの活動、会合等の実施（40件）
- ・役員、メンバー間の連絡等にLINEを活用した。（19件） 等

問10：貴団体の運営に関する課題にどのようなものがありますか(※複数回答)



- ・構成員の高齢化（46.7%）と回答した団体が1番多くなっている。次いで、予算が不足している（36.4%）、若手人材不足（36.4%）、団体構成員が少ない（35.5%）、活動のPR不足（35.5%）、新型コロナの影響で活動できない（30.8%）などの回答が多かった。

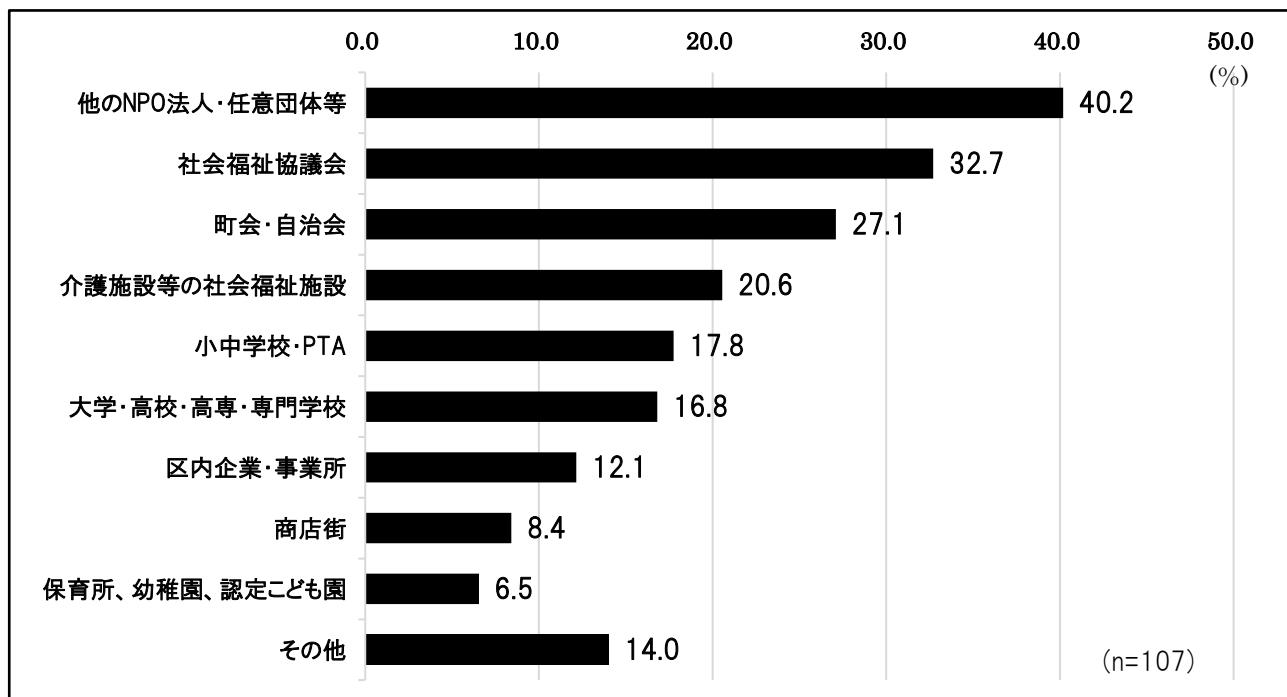
問 11：貴団体が行政に実施してもらいたい支援や協力は何ですか（※複数回答可）



- ・団体の広報活動に関する支援（区の情報紙や SNS への掲載等）が（38.3%）で最も高く、次いで、助成金の紹介や活用に向けた情報提供（34.6%）、同一地域・活動エリアで活動する個人・団体が交流する機会や場の提供（24.3%）と回答した団体が多くなっている。

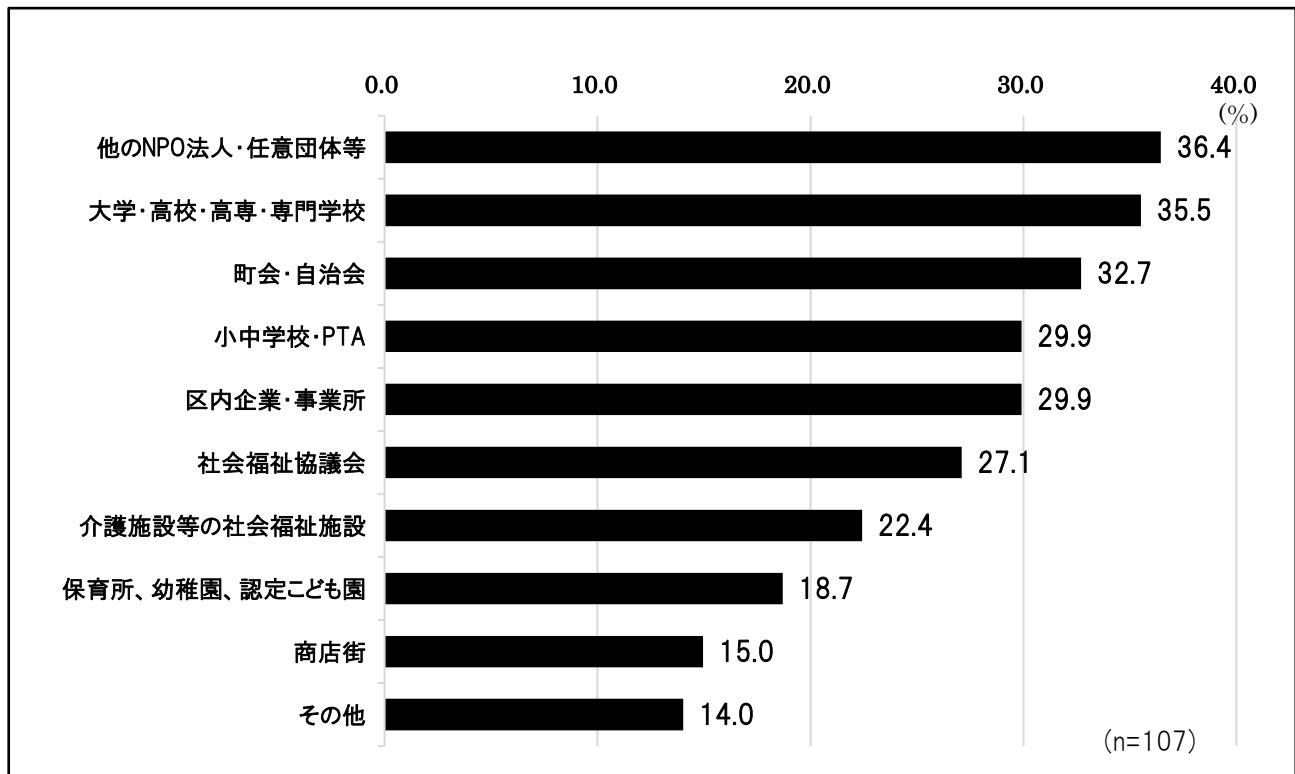
問12：地域の他の組織や団体との協力関係について（※複数回答可）

① 協力関係のある組織・団体



・他のNPO法人・任意団体 (40.2%) と回答した団体が1番多くなっている。次いで、社会福祉協議会 (32.7%)、町会・自治会 (27.1%) と続いている。

② 今後協力を密にしたい組織・団体



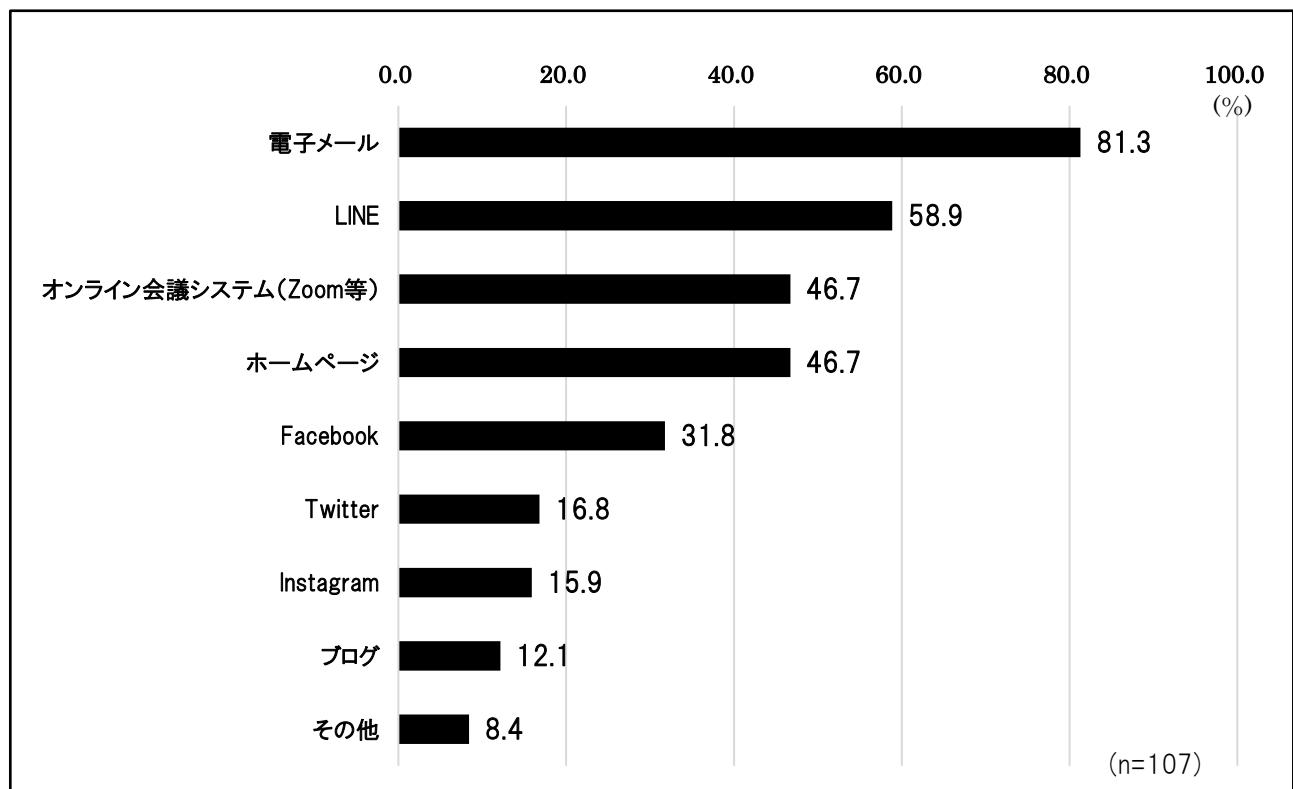
・他のNPO法人・任意団体等が最も高く (36.4%)、次いで、大学・高校・高専・専門学校 (35.5%)、町会・自治会 (32.7%) と続いている。

問13：貴団体が普段利用している情報通信機器(1)～(7)について利用状況をお聞きします

(n=107)	現在利用している		現在利用していない が、将来的には利用 したい		現在利用していないし、 将来的にも利用する予 定はない		無回答	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
(1)固定電話	70	65.4%	2	1.9%	27	25.2%	8	7.5%
(2)携帯電話 (スマートフォン除く)	53	49.5%	18	16.8%	20	18.7%	16	15.0%
(3)スマートフォン	82	76.6%	3	2.8%	7	6.5%	15	14.0%
(4)パソコン	93	86.9%	3	2.8%	2	1.9%	9	8.4%
(5)タブレット	33	30.8%	22	20.6%	24	22.4%	28	26.2%
(6)wi-fi接続環境	68	63.6%	8	7.5%	11	10.3%	20	18.7%

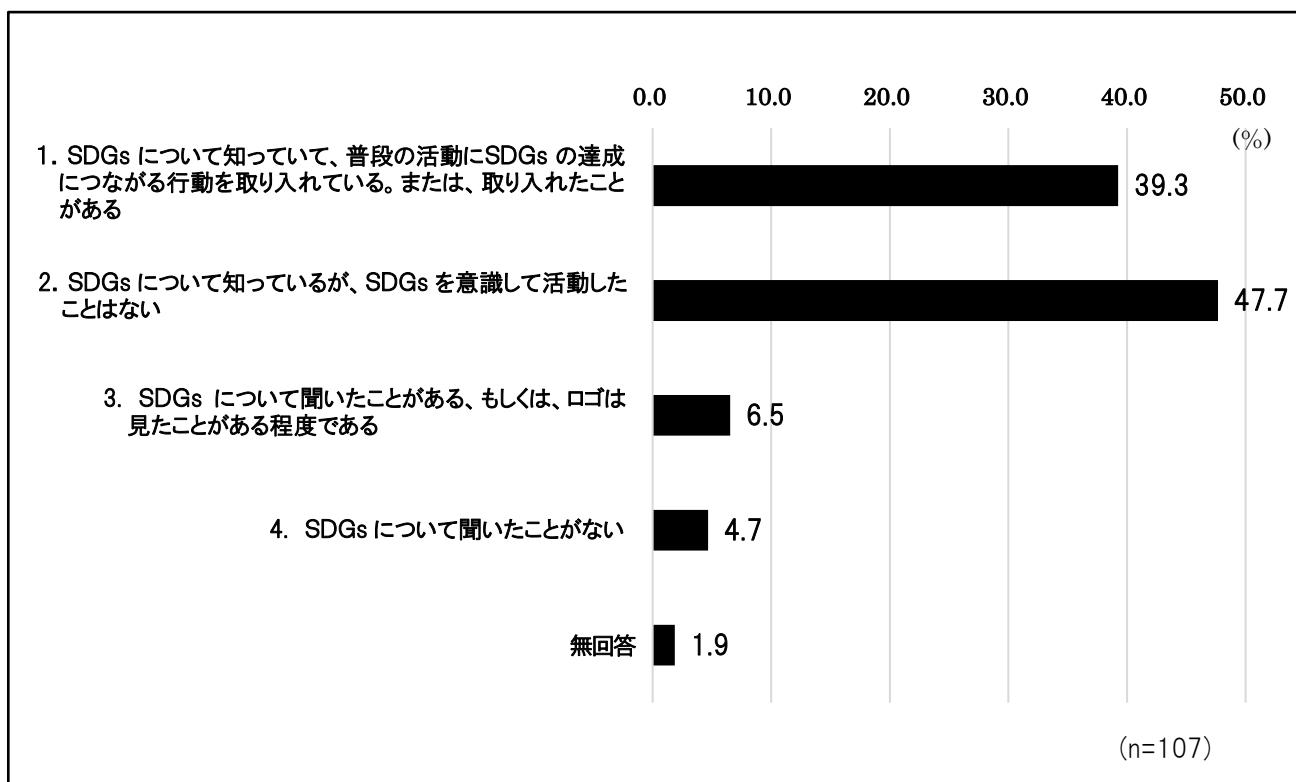
- ・現在利用している機器として、パソコンが最も高く 86.9%、次いでスマートフォンが 76.6%、固定電話 65.4%、Wi-fi 接続環境 63.6% と続く。

問14：貴団体活動の中で普段利用しているデジタルツールは何ですか（※複数回答可）



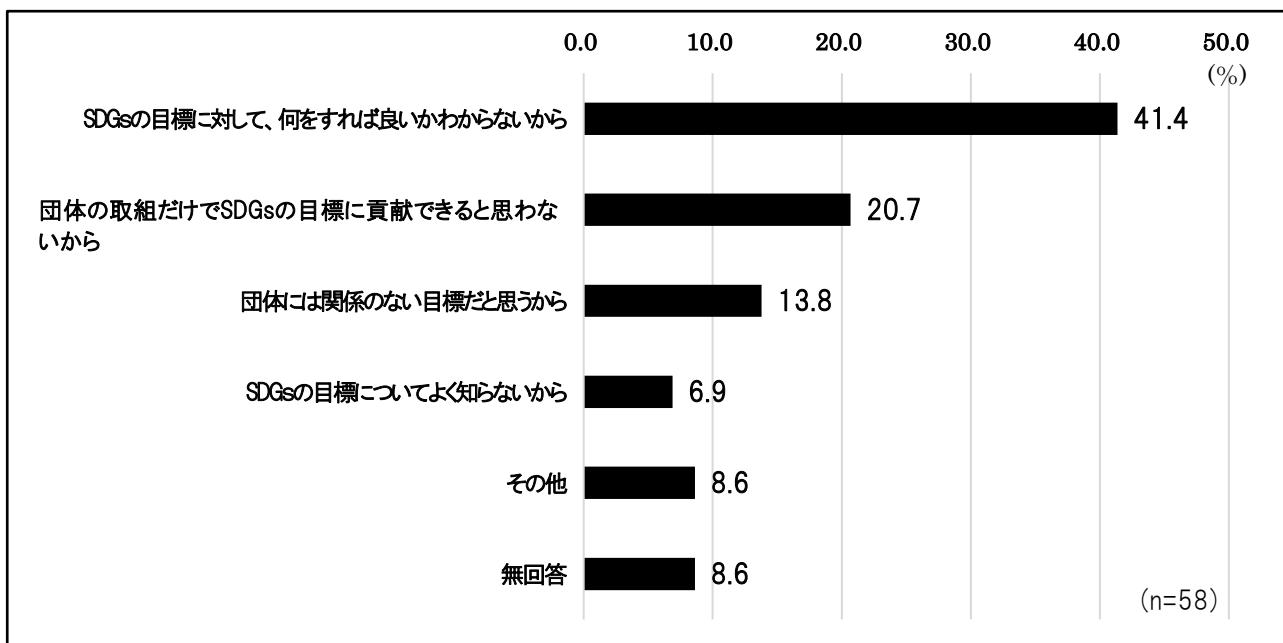
- ・電子メール (81.3%)、LINE (58.9%) を利用している回答が多くなっている。

問15：貴団体では、SDGsについて、どのくらい活動と関わりがありますか



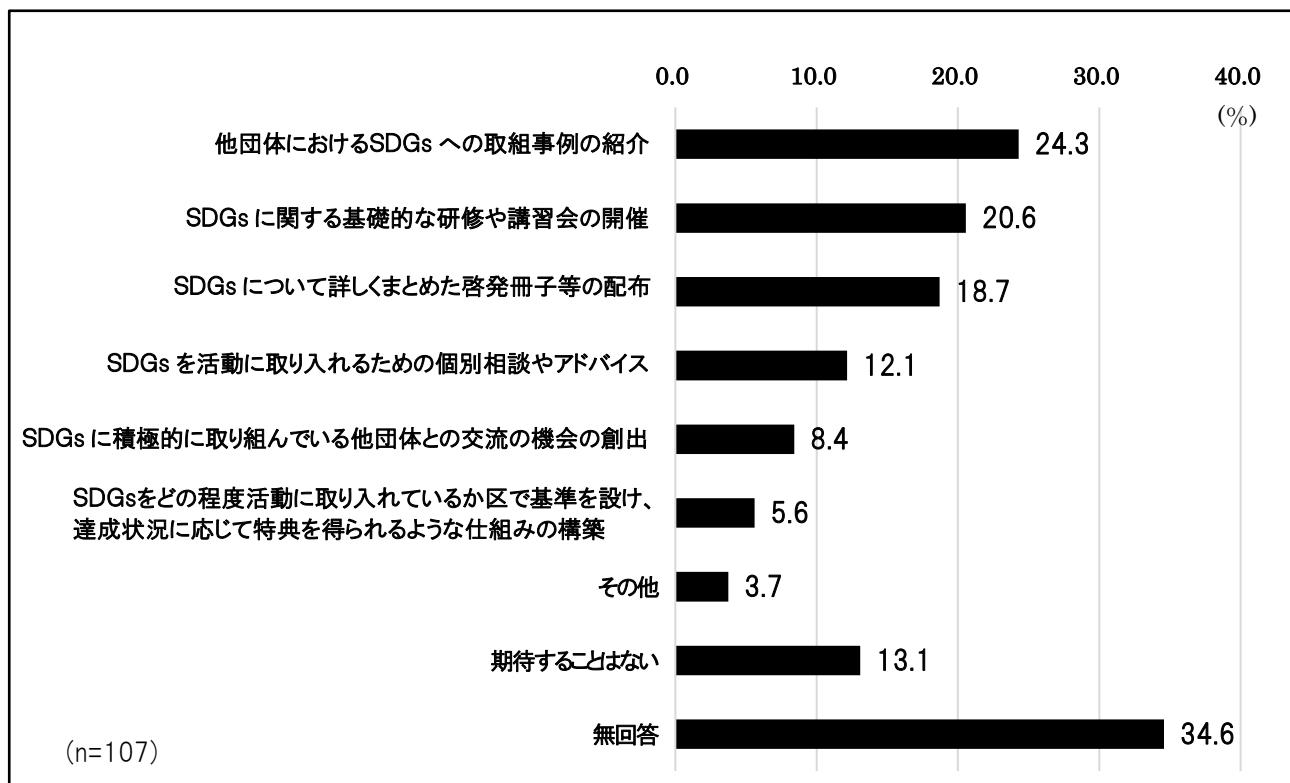
- 約40%の団体がSDGsについて知っていて、普段の活動にSDGs達成につながる行動を取り入れている。一方、約48%の団体がSDGsについて知っているが意識して活動したことないと回答している。

問16：（【問15】で2・3と回答した方）SDGsの目標を達成するために具体的な行動を起こしていない理由はなんですか



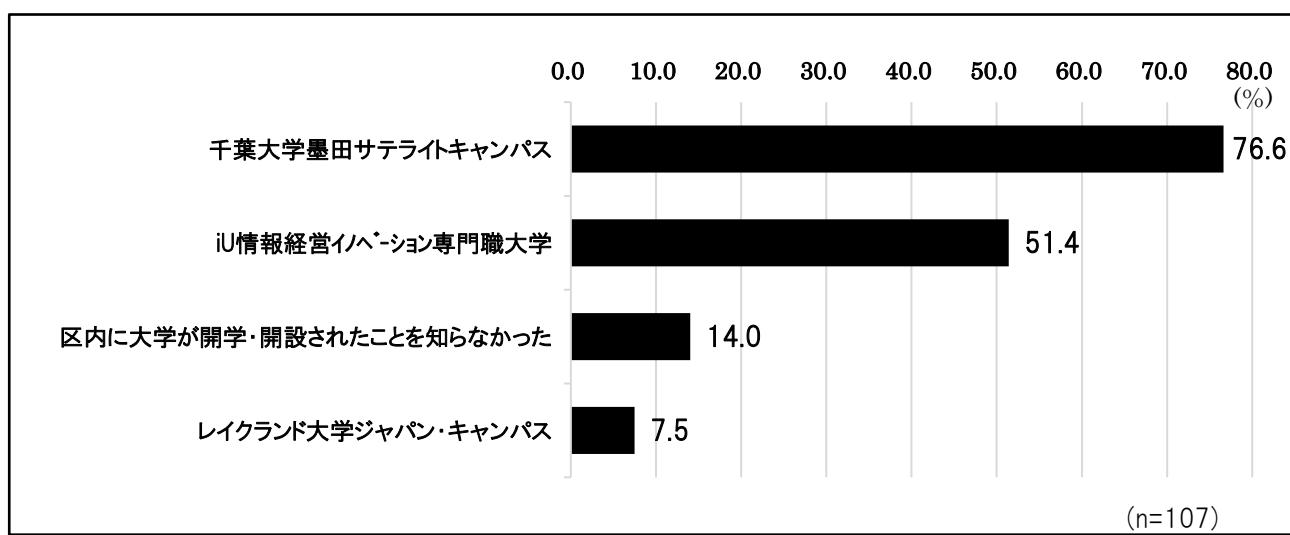
- 何をすれば良いかわからないが41.4%と最も高く、次いで団体の取組だけで目標に貢献できると思わないが20.7%となっている。

問17：SDGsを活動に取り入れるために行政に期待することはありますか（※複数回答可）



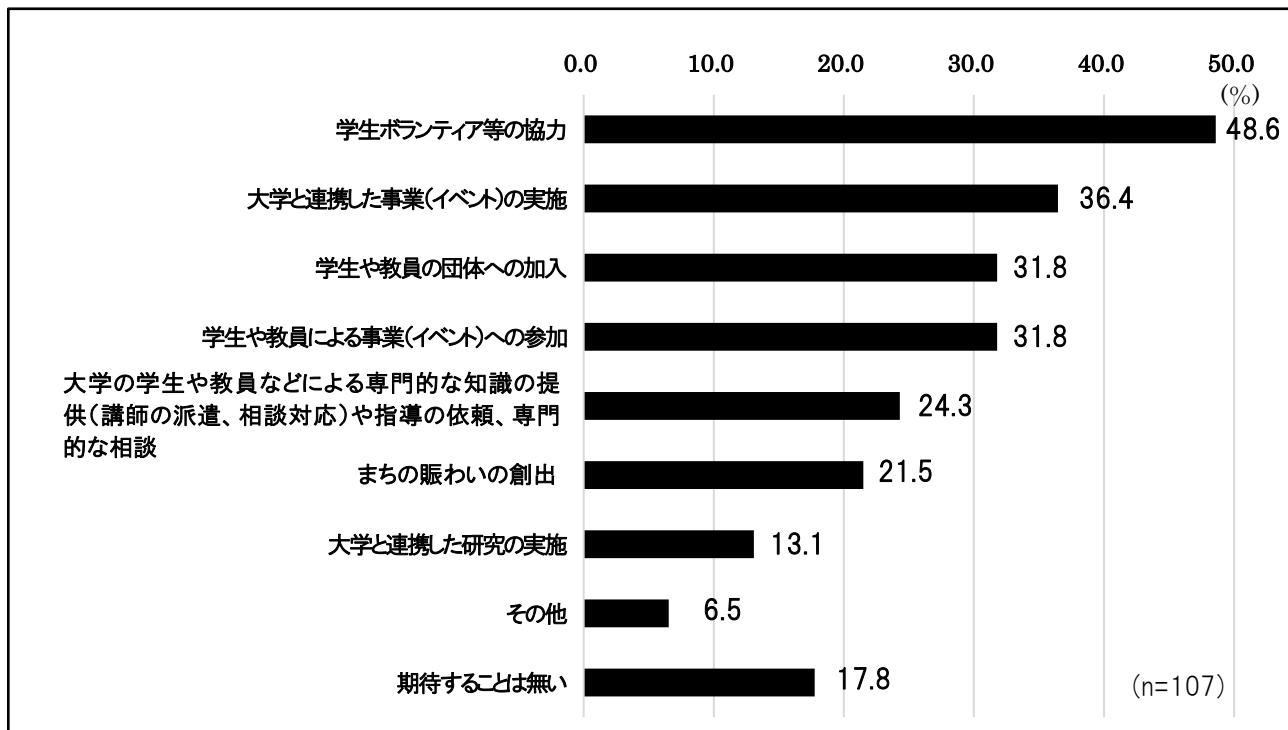
- 他団体における取組事例の紹介（24.3%）、基礎的な研修や講習会の開催（20.6%）、啓発冊子等の配布（18.7%）などの回答が多くなっている。

問18：区内に開学・開設された大学を知っていますか（※複数回答可）



- 千葉大学墨田サテライトキャンパスの認知度が76.6%と最も高く、次いで、iU情報経営イノベーション専門職大学の51.4%となっている。

問 19：区内に大学が開学・開設されたことで期待することはありますか（※複数回答可）



- ・学生ボランティア等の協力が、48.6%と最も高く、次いで、大学と連携した事業の実施 36.4%、学生や教員の団体への加入 31.8%、学生や教員による事業への参加 31.8%となっている。

問 20：今後よりよい「すみだ」をつくっていくために必要なことは（自由記述）

（主な意見）

- ・文化芸術やスポーツ振興等の部門をつなぐ組織づくりなど、協力体制を整えたり、話し合いの場づくりが必要（同様 6 件）
- ・任意団体を含む市民活動団体の拠点に対する経済的な支援が必要（同様 2 件）
- ・区の縦割（行政）をなくし、担当部・課だけでなく必要に応じて各団体との情報交換や活動状況等を発信して欲しい。（同様 2 件）
- ・デジタル環境の整備。その際、高齢者に対する対策も不可欠である。
- ・市民への PR 機会を増やすこと。
- ・地域に埋もれている力を掘り出し互いに助け合うことが必要だが、善意の行動も誤解や非難を招くこともあり、区がきっかけを作り活動を支えていくことが必要だと思う。子供食堂、茶話会、リサイクル交換会、日本語教室等々、力を提供できる人は多いと思う。
⇒マッチング的な事業機会等の創出



ひと、つながる。
墨田区

墨田区地域力育成・支援計画 中間改定

令和 5 (2023) 年 3 月

発行 墨田区

編集 墨田区地域力支援部地域活動推進課

130-8640 墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

電話 03-5608-6202